

平成21年度  
科学研究費補助金公募要領

【若手研究（スタートアップ）】

平成21年3月3日

独立行政法人日本学術振興会  
(<http://www.jsps.go.jp/>)

## はじめに

「若手研究（スタートアップ）」は、能力を認められて研究者の職を得た若手研究者が、最も研究に専念すべき重要な時期に科学研究費補助金の支援を受けられるよう、平成18年度に設けられたものです。

平成21年度公募においては、迅速かつ機動的な研究助成を行う観点から、文部科学省が本研究種目と同時期に公募・受付を行っていた、「特別研究促進費（年複数回応募の試行）」の応募資格者（昨年11月受付後、応募資格を得た者、平成20年度に産前産後の休暇又は育児休業を取得していたため、昨年11月に応募できなかった者）も加えて、募集を行うこととしました。

なお、今回の変更は、平成20年7月に科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会がまとめた「科学研究費補助金において当面講ずべき施策の方向性について」に基づき行うものです。

# 目 次

## 公募の内容

1	公募する研究種目	1
2	応募資格	1
3	補助金の適正な使用等	4
4	研究組織	5
5	経費	5
6	公募の対象とならない研究計画	6
7	審査希望分野の選定	6
8	重複応募の取り扱い(重複応募の制限)	6
9	応募から交付までのスケジュール	7

## 科学研究費補助金の概要

1	科学研究費補助金の目的・性格	8
2	研究種目	8
3	文部科学省と独立行政法人日本学術振興会の関係	9
4	科研費に関するルール	9

## 応募書類の作成・応募方法等

1	電子申請システムを利用した応募	10
2	応募書類の作成	10
3	応募方法	10
	別表1 平成21年度科学研究費補助金 系・分野・分科・細目表	12
	別表2 「系・分野・分科・細目表」付表キーワード一覧	14

## 審査等

1	審査	30
2	審査の方法・着目点等	30
3	審査結果の通知	30
4	個人情報の取り扱い等	30

電子申請システムを利用した応募の手続	31
--------------------	----

## 研究機関が行う事務

1 応募資格の確認	34
2 研究代表者への確認	34
3 応募に係る手続	34
4 科学研究費補助金取扱規程（文部省告示）第2条により文部科学大臣が指定した 研究機関の変更等の届出	35
5 応募書類の確認	35
6 応募書類の提出等	35

## 参考資料

1 平成20年度科学研究費補助金の交付状況	36
2 予算額等の推移	38
3 研究種目一覧	39
4 評価ルール	40
科学研究費補助金（基盤研究等）における審査及び評価に関する規程（抜粋）	40
（別添1）科学研究費委員会組織図	47
（別添2）科学研究費補助金（科学研究費）配分方式	48
（別添8）若手研究（スタートアップ）の書面審査における評価基準等	49
5 使用ルール（平成20年度補助条件）	55
6 独立行政法人日本学術振興会科学研究費補助金（基盤研究等）取扱要領	61

問い合わせ先	68
--------	----

【参考】別冊は、以下の内容となっていますので参照して下さい。

< 別冊 >

平成 2 1 年度科学研究費補助金公募要領【若手研究（スタートアップ）】  
（応募書類の様式・記入要領）

研究者が作成する様式
------------

## 研究計画調書

< 前半部分・応募情報（Web入力項目） >

応募情報（Web入力項目）（若手研究（スタートアップ））作成・入力要領

応募情報（Web入力項目）（画面イメージ）

< 後半部分・応募内容ファイル（添付ファイル項目） >

様式 S - 1 - 1 7 研究計画調書（若手研究（スタートアップ））作成・記入要領（新規）

研究計画調書（若手研究（スタートアップ））（新規）様式

# 公募の内容

## 1 公募する研究種目

### 若手研究（スタートアップ）

ア) 対象 若手研究者が自立して活躍できる機会を確保し、若手研究者の活動を活性化するため、研究機関の研究者の職に就いたばかりの者が研究活動のスタートアップのために行う研究計画及び応募資格を得た時期が前年の募集時期以降であったこと等により、応募できなかった研究者が一人で行う研究計画であって、将来の発展が期待できる優れた着想を持つ研究計画

イ) 応募総額 年間150万円以下

ウ) 研究期間 2年間

## 2 応募資格

### (1) 応募資格を有する者

本研究種目の応募資格を有する者は、応募時点において次の3つのいずれかに該当する者であることが所属する研究機関において確認されており、科学研究費補助金研究者名簿（以下、「研究者名簿」という。）に登録されていることが必要です。

平成20年4月1日以降、研究機関（注2）において、雇用契約等に基づく勤務時間が1週間当たり30時間を超える者かつ科学研究費補助金の応募資格（注1）を得ることができる者として初めて採用され、新たに科学研究費補助金の応募資格を得た者

平成20年10月27日（研究者名簿の第3回登録締切日）の翌日以降、科学研究費補助金の応募資格（注1）を得たため、平成20年11月に受付が行われた科学研究費補助金に応募できなかった者

平成20年度に産前産後の休暇又は育児休業を取得していたため、平成20年11月に受付が行われた科学研究費補助金に応募できなかった者

上記「 」又は「 」の応募資格を有する者のうち、平成20年10月27日以前に研究者名簿に登録されたことがある者は、次のことを明記した書類（様式任意）を平成21年4月24日（金曜日）17時（必着）までに日本学術振興会研究事業部研究助成第一課に提出してください。

1. 機関番号
2. 機関名
3. 機関の長の職名、氏名、押印
4. 当該研究者の研究者番号
5. 当該研究者の氏名（漢字等及びカタカナ）
6. 平成20年11月に受付が行われた科学研究費補助金に応募できなかった理由（100文字以内）（「 」に該当する者は、産前産後の休暇又は育児休業の期間を明記すること）
7. 事務担当者の連絡先（課・係等、氏名及び電話番号）

**注1. 科学研究費補助金の応募資格（次の～のすべての要件を満たす者。）**

**<研究者に係る要件>**

研究機関に、当該研究機関の研究活動を行うことを職務に含む者として、所属する者であること（有給・無給、常勤・非常勤、フルタイム・パートタイムの別を問わない。また、研究活動以外のものを主たる職務とする者も含む。）

当該研究機関の研究活動に実際に従事していること（研究の補助は除く。）

**<研究機関に係る要件>**

補助金が交付された場合に、その研究活動を、当該研究機関の活動として行わせること

補助金が交付された場合に、機関として補助金の管理を行うこと

**注2. 科学研究費補助金取扱規程（文部省告示）第2条に規定される研究機関**

- 1) 大学及び大学共同利用機関
- 2) 文部科学省の施設等機関のうち学術研究を行うもの
- 3) 高等専門学校
- 4) 文部科学大臣が指定する機関

**【応募資格を有する者の例示等】**

平成21年度の公募から、本研究種目の応募資格を有する者は、前頁の「2 応募資格(1)応募資格を有する者」の「 」から「 」のいずれかに該当する者としており、その例示等は次のとおりです。

**「 」に該当する者**

平成20年4月1日以降に、研究機関の常勤の研究者として初めて採用された者（例えば、大学の助教に新たに採用された者など）が考えられます。

なお、平成20年3月31日以前に、研究機関において週30時間を超えて採用されていた者であっても、ポスドクなどで、その間に、科学研究費補助金の応募資格の取得が認められていなかった場合には、本研究種目に応募することができます。

また、本研究種目は、大学等の研究者の職に就いたばかりの者に対し、研究活動のスタートアップのための支援を行うものですので、平成20年3月31日以前から、研究機関の常勤の研究者として勤務していた者が、平成20年4月1日以降に、新たに応募資格(注1)を取得したとしても、「 」に該当する者とはなりません。

「 」に該当する者は、昨年度まで「若手研究(スタートアップ)」が対象としていた者と同様です。

**「 」に該当する者**

例えば、民間企業や外国から研究機関に採用され、新たに応募資格を取得した者で、昨年11月の受付時に応募できなかった者などが考えられます。

なお、平成20年10月27日以前に研究者名簿に登録されたことがある者であっても、平成20年10月27日（研究者名簿の第3回登録締切日）の翌日以降に、再び科学研究費補助金の応募資格である4つの要件を満たした者は応募することができます。例えば、以前研究機関の助手であった者が、その後外国の研究機関の研究者を経て、再び平成21年1月に研究機関の教授に採用された場合などが考えられます。

「 」に該当する者は、昨年度まで「特別研究促進費（年複数回応募の試行）」が対象としていた者と同様です。

**「 」に該当する者**

平成20年度に産前産後の休暇又は育児休業を取得していたため、昨年11月に受付が行われた科学研究費補助金に応募できなかった者です。この場合に、昨年11月に受付が行われた科学研究費補助金の公募期間中に当該休暇等を取得していたかどうかは問いません。

「 」に該当する者は、昨年度まで「特別研究促進費（年複数回応募の試行）」が対象としていた

者と同様です。

(2) 応募する研究者（研究代表者）

科研費への応募は、応募資格を有する者が研究代表者（5頁「4 研究組織」(1)参照）となっていくものとします。

(3) 複数の研究機関に所属する研究者

複数の研究機関において応募資格を有する場合には、いずれの研究機関から応募しても構いません。なお、その際には重複応募の取り扱い（6頁参照）に注意してください。

(4) 研究者名簿への登録

応募しようとする研究代表者は、所定の期限までに研究者名簿に登録されている者でなければなりません。（既に登録されている者であっても登録内容（「所属」、「職」等）に修正すべき事項がある場合には正しい情報に更新する必要があります。）

研究者名簿への登録（更新）は、所属研究機関の担当者が府省共通研究開発管理システム（以下、「e - R a d」という。詳細については、<http://www.e-Rad.go.jp/>を参照。）を利用し、手続を行うこととなります。研究者名簿は、所定の期限（下記【研究者名簿更新スケジュール】のe - R a dの研究者情報登録期間（期限）参照）までにe - R a dに登録された研究者情報のうち、「科学研究費補助金の応募資格有り」と登録された研究者情報を文部科学省研究振興局学術研究助成課が取り込み、作成することとなります。研究者名簿への登録にあたっては以下の点に留意してください。

【研究者名簿更新スケジュール】

e - R a dの研究者情報登録期間（期限）	研究者名簿更新（取り込み）予定日	
平成21年2月20日（金） ～ <u>平成21年4月6日（月）</u> 第7回登録期限	第7回	平成21年4月14日（火）
平成21年4月7日（火） ～ <u>平成21年4月16日（木）</u> 第8回登録期限 <b>今回の公募における登録期限</b>	第8回	平成21年4月24日（金）

- ・ e - R a dの利用には、事前の手続きが必要となります。所属する研究機関は、e - R a d運用担当宛に所属研究機関登録申請を行い、電子証明書及びログインID・パスワードを取得の後、e - R a dを利用してください。
- ・ 研究者情報登録等締切日から応募書類提出締切日までに応募資格を有する予定者の者や、異動する予定者の者についても、研究者名簿登録（更新）最終期限の平成21年4月16日までに所定の手続きをe - R a dにより行ってください。
- ・ 研究者名簿の更新は2回行います（第7回及び第8回）。研究者名簿への登録（更新）が必要な場合には、研究代表者による応募情報の入力、「研究者名簿更新（取り込み）予定日」（上記【研究者名簿更新スケジュール】参照）以降となるため、可能な限り7回目の締め切り（平成21年4月6日）までに研究者情報の登録（更新）を完了するようにしてください。

本手続については、応募にあたって研究機関内での取りまとめに支障を来さないよう、研究機関が行う重要手続の一つとして位置付け、諸手続（研究機関内での周知等も含む。）を行うようにしてください。



### 3 補助金の適正な使用等

#### (1) 補助金の適正な使用

科研費は、国民の貴重な税金等でまかなわれています。科研費の交付を受ける研究者には、法令及び研究者使用ルール（補助条件）にしたがい、これを適正に使用する義務が課せられています。このため、交付申請時には、補助金の不正な使用等を行わないことを確認します。

また、科研費の適正な使用に資する観点から、補助金の管理は、研究者が所属する研究機関がこれを行うこととされており、各研究機関が行うべき事務（機関使用ルール）が定められています。採択後にこれらのルールが適用されることを十分ご理解の上、応募してください。

なお、各研究機関には、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文科科学大臣決定）に基づく体制整備を求めていると、応募書類の提出に先立ち、報告書の提出を求めています。この報告書の提出がない場合には、当該研究機関に所属する研究者の応募が認められません（平成20年4月1日以降に、既に同報告書を提出している場合には、改めて提出する必要はありません。）。また、提出があった場合であっても、平成19年5月31日付け文科科学省科学技術・学術政策局長通知で示された「必須事項」への対応が不適切・不十分である等の問題が解消されないと判断される場合には、科研費を交付しないことがあります。

#### (2) 応募資格の停止（交付対象からの除外）

応募資格を有する研究者であっても、科研費に関する不正な使用、不正な受給又は不正行為（発表された研究成果の中に示されたデータや調査結果等の捏造、改ざん及び盗用。以下同じ。）を行った研究者等については、 から のとおり、一定期間、補助金を交付しないこととしています。

また、科研費以外の競争的資金（他府省所管分を含む。）で不正な使用、不正な受給又は不正行為を行い、一定期間、当該資金の交付対象から除外される研究者についても、当該一定期間、科研費を交付しないこととしています。

なお、これらに該当する研究者については、他府省を含む他の競争的資金担当課（独立行政法人等である配分機関を含む。）に当該不正な使用、不正な受給又は不正行為の概要（研究機関等における調査結果の概要、関与した者の氏名、所属機関、研究課題、予算額、研究年度、不正の内容、講じられた措置の内容等）を提供することにより、他の競争的資金への応募についても制限する場合があります。

不正使用（ 1 ）を行った研究者の場合は、補助金の返還命令があった年度の翌年度以降2年以上5年以内

における不正使用を共謀した研究者は、 と同一の期間

故意又は重大な過失にはあたらないが、科研費の他の用途への使用又は科研費の交付の決定の内容もしくはこれに付した条件に違反した使用を行った研究者の場合は、補助金の返還命令があった年度の翌年度以降2年間

又は に該当する研究代表者又は研究分担者と共同して交付決定取消事業（ 2 ）を行った研究代表者又は研究分担者の場合、補助金の返還命令があった年度の翌1年間（新規の研究課題のみ対象）

に該当する連携研究者や研究協力者が参画した交付決定取消事業（ 2 ）の研究代表者又は研究分担者の場合、補助金の返還命令があった年度の翌1年間（新規の研究課題のみ対象）

不正に科研費を受給した研究者の場合（共謀した者を含む）、補助金の返還の命令があった年度の翌年度以降5年間

不正行為があったと認定された研究者（当該不正行為があったと認定された研究成果に係る研究論文等の内容について責任を負う者として認定された場合を含む。）の場合、当該不正行為があったと認定された年度の翌年度以降1年以上10年以内

- 1 「不正使用」とは、故意もしくは重大な過失による科研費の他の用途への使用又は科研費の

交付の決定の内容もしくはこれに付した条件に違反した使用をいいます。

2 「交付決定取消事業」とは、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第17条第1項の規定により、科研費の交付の決定が取り消された事業をいいます。

### (3) 関係法令等に違反した場合の取り扱い

応募書類に記載した内容が虚偽であったり、関係法令・指針等に違反し、研究計画を実施した場合には、「補助金の交付をしないこと」や、「補助金の交付を取り消すこと」があります。

## 4 研究組織

研究代表者は、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」(昭和30年法律第179号)に規定された補助事業者にあたり、不正な使用等を行った場合は応募資格の停止(交付対象からの除外)の対象となります(4頁参照)。

### (1) 研究代表者

研究代表者は、補助事業者であり、研究計画の遂行(研究成果の取りまとめを含む。)に関してすべての責任を持つ研究者のことをいいます。

なお、研究期間中に応募資格の喪失などの理由により、研究代表者としての責任を果たせなくなることが見込まれる者は、研究代表者となることを避けてください。

### (2) 研究協力者

研究協力者は、研究代表者以外の者で、研究課題の遂行に当たり、協力を行う者で、必ずしも応募資格を有する必要はありません。

(例：日本学術振興会の特別研究員、外国の研究機関に所属する研究者(海外共同研究者)、応募資格を有しない企業の研究者等)

## 5 経費

### (1) 対象となる経費(直接経費)

研究計画の遂行に必要な経費及び研究成果の取りまとめに必要な経費を対象とします。

なお、直接経費のうち「旅費」、「謝金等」、「その他」の対象となる経費については、55～56頁(補助条件2-2)を参考にしてください。

研究計画のいずれかの年度において、「設備備品費」、「旅費」又は「謝金等」のいずれかの経費が90%を超える研究計画の場合には、当該経費の研究遂行上の必要性について、研究計画調書に記載しなければなりません。

### (2) 対象とならない経費

次の経費は対象となりません。

建物等の施設に関する経費(直接経費により購入した物品を導入することにより必要となる軽微な据付費等のための経費を除く。)

研究機関で通常備えが必要な備品を購入するための経費

補助事業遂行中に発生した事故・災害の処理のための経費

その他、間接経費(注)を使用することが適切な経費

(注) 研究計画の実施に伴う研究機関の管理等に必要な経費(直接経費の30%に相当する額)であり、研究機関が使用するものです。

今回、公募を行う若手研究(スタートアップ)には間接経費が措置されますが、研究代表者は、間接経費を応募書類に記載する必要はありません。

### (3) 補助金の使用に当たっての留意点

応募に当たっては、研究期間を通じた一連の計画を作成し提出していただきますが、採択後の研究活動は、当該研究期間における各年度ごとの補助事業として取り扱いますので、例えば、補助事業の年度と異なる年度の経費の支払いに対して科研費を使用することはできません。

なお、当該年度の補助事業が、交付決定時には予想し得なかったやむを得ない事由に基づき、年度内に完了しない見込みとなった場合には、文部科学大臣を通じて財務大臣へ繰越承認要求を行い、財務大臣の承認を得た上で、当該経費を翌年度に繰り越して使用することができます。

## 6 公募の対象とならない研究計画

次の研究計画は公募の対象としていません。

- 単に既製の研究機器の購入を目的とする研究計画
- 他の経費で措置されるのがふさわしい大型研究装置等の製作を目的とする研究計画
- 商品・役務の開発・販売等を直接の目的とする研究計画（商品・役務の開発・販売等に係る市場動向調査を含む。）
- 業として行う受託研究
- 研究期間のいずれかの年度における研究経費の額が10万円未満の研究計画

## 7 審査希望分野の選定

応募に際しては、次の8分野のうち、審査を希望する分野を1つ必ず選定するとともに、別表2「平成21年度科学研究費補助金 系・分野・分科・細目表」(12～13頁参照)から、最も関連が深いと思われる細目を1つ必ず選定してください。

審査希望分野	人文社会科学	理 工	生 物
	人文学、社会科学	数物系科学、化学、工学	生物学、農学、医歯薬学

## 8 重複応募の取り扱い（重複応募の制限）

(1) 一人の研究者が今回募集する研究計画に研究代表者として応募できる研究課題数は、1課題です。

(2) 他の研究種目との重複応募の制限

平成21年度の「特別推進研究」(継続研究課題)、「特定領域研究」、「新学術領域研究」(継続研究領域及び継続研究課題)、「基盤研究(S)」(継続研究課題)、「基盤研究A, B, C(年複数回応募により採択されたものを含む)」、「挑戦的萌芽研究」、「若手研究(S)」(継続研究課題)、「若手研究(A, B)」及び「学術創成研究費」の研究代表者として交付の内定があり補助金の交付を受けようとしている者(交付の内定後、研究代表者の交替により新たに研究代表者になる予定の者を含む。)は、本研究種目に応募することはできません。

平成21年度の「特別推進研究」、「新学術領域研究」、「基盤研究(S)」及び「若手研究(S)」の研究代表者として応募した者が、本研究種目に応募することは可能ですが、「特別推進研究」、「新学術領域研究」、「基盤研究(S)」及び「若手研究(S)」の応募研究課題が採択された場合には、本研究種目の補助金は交付しません。

「平成21年度科学研究費補助金(奨励研究)」(注)に応募した者が、平成21年4月2日か

ら応募書類の提出期間までの間に、「若手研究(スタートアップ)」の応募資格を有した場合、本研究種目への応募は可能ですが、奨励研究が採択され、さらに本研究種目が採択された場合には、本研究種目の交付内定通知受領後直ちに、既に交付を受けている奨励研究の使用を中止し、返還の手続きを行わなければなりません。

(注)「奨励研究」とは、教育・研究機関の職員、企業の職員又はこれら以外の者で科学研究を行っている者が一人で行う研究を対象とします。

日本学術振興会の「特別研究員」及び「外国人特別研究員」は、今回公募する研究種目には応募することはできません。

ただし、「特別研究員」及び「外国人特別研究員」が、平成21年4月2日から応募書類の提出期間までの間に、「若手研究(スタートアップ)」の応募資格を有した場合(「特別研究員」及び「外国人特別研究員」の資格は喪失)には、本研究種目への応募は可能ですが、本研究種目が採択された場合には、交付内定通知受領後直ちに、既に交付を受けている特別研究員奨励費の使用を中止し、返還の手続きを行わなければなりません。

- (3) 電子申請システム上で応募が受け付けられた場合であっても、その後、重複応募の制限により審査に付されない場合があります。
- (4) 複数の研究機関において応募資格を有する研究者が、複数の研究機関からそれぞれ同時に応募する場合であっても、重複応募の制限は、当該研究者(研究代表者)に着目して適用されます。
- (5) 多数の研究計画に参画することにより、研究代表者としての責任が果たせなくなることがないようにしてください。
- (6) 「競争的資金の適正な執行に関する指針」(平成17年9月9日競争的資金に関する関係府省連絡会申し合わせ)に基づき、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)を活用し、競争的資金の不合理な重複又は過度の集中を避けるために必要な範囲で、応募内容の一部に関する情報を、他府省を含む他の競争的資金担当課(独立行政法人等である配分機関を含む。)間で共有することになります。また、不合理な重複又は過度の集中が認められた場合には、補助金を交付しないことがあります。
- (7) 平成22年度科学研究費補助金の応募について  
本研究種目の新規の研究代表者は、翌年度の他の研究種目に応募することができます。ただし、他の研究種目の応募研究課題が採択された場合には、本研究種目の2年目の補助金は交付されません。

## 9 応募から交付までのスケジュール

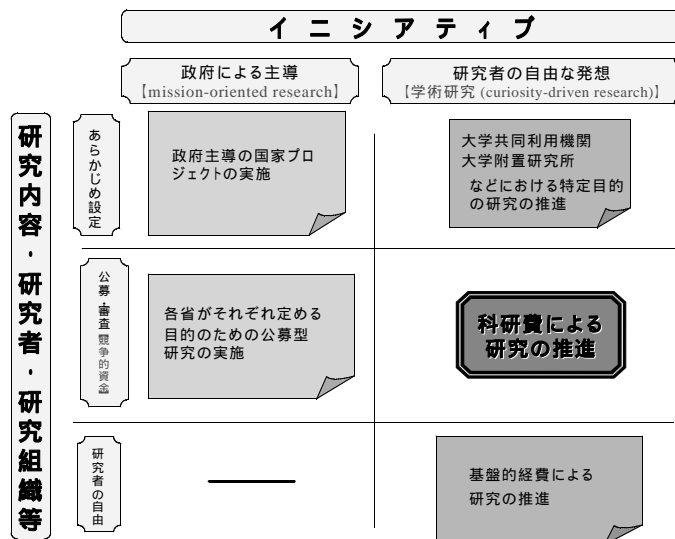
平成21年	3月 3日	公募
	4月 16日	研究者情報登録等締切日
	5月 15日	応募書類提出期限
	6月～8月	審査
	8月下旬	交付内定
	9月中旬	交付申請
	10月上旬	交付決定
	10月中旬	補助金の送金

# 科学研究費補助金の概要

## 1 科学研究費補助金の目的・性格

科学研究費補助金（科研費）は、人文・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」（研究者の自由な発想に基づく研究）を格段に発展させることを目的とする「競争的資金」であり、ピア・レビュー（専門分野の近い複数の研究者による審査）により、豊かな社会発展の基盤となる独創的・先駆的な研究に対する助成を行うものです。

< 政府による研究推進の分類と「科研費」の位置づけ >



科研費（1,932億円）は、政府全体の科学技術関係経費（約3.6兆円）の約5%、政府全体の競争的資金（約4,813億円）の約40%を占めています。

## 2 研究種目

研究機関が研究者に代わってその管理及び諸手続を行うものは、次の研究種目です。

研究種目等	研究種目の目的・内容
科学研究費	
特別推進研究	国際的に高い評価を得ている研究であって、格段に優れた研究成果をもたらす可能性のある研究（期間3～5年、1課題5億円程度を目安とするが、制限は設けない）
特定領域研究	我が国の学術研究分野の水準向上・強化につながる研究領域、地球規模での取組が必要な研究領域、社会的要請の特に強い研究領域を特定して機動的かつ効果的に研究の推進を図る（期間3～6年、単年度当たりの目安1領域 2千万円～6億円程度）
新学術領域研究	（研究領域提案型） 研究者又は研究者グループにより提案された、我が国の学術水準の向上・強化につながる新たな研究領域について、共同研究や研究人材の育成等の取り組みを通じて発展させる（期間5年、単年度当たりの目安1領域 1千万円～3億円程度） （研究課題提案型） 確実な研究成果が見込めるとは限らないものの、当該研究課題が進展することにより、学術研究のブレークスルーをもたらす可能性のある、革新的・挑戦的な研究（期間3年、単年度当たり1千万円程度）
基盤研究	（S）1人又は比較的少人数の研究者が行う独創的・先駆的な研究（期間5年、1課題5,000万円以上2億円程度まで） （A）（B）（C）1人又は複数の研究者が共同して行う独創的・先駆的な研究（期間3～5年） （応募総額によりA・B・Cに区分） （A）2,000万円以上 5,000万円以下 （B）500万円以上 2,000万円以下 （C）500万円以下
挑戦的萌芽研究	独創的な発想に基づく、挑戦的で高い目標設定を掲げた芽生え期の研究（期間1～3年、1課題 500万円以下）
若手研究	（S）42歳以下の研究者が1人で行う研究（期間5年、1課題 概ね3,000万円以上1億円程度まで） （A）（B）39歳以下の研究者が1人で行う研究（期間2～4年、応募総額によりA・Bに区分） （A）500万円以上3,000万円以下 （B）500万円以下 （スタートアップ）研究機関に採用されたばかりの研究者等が1人で行う研究（期間2年、年間150万円以下）
奨励研究	教育・研究機関の職員、企業の職員又はこれら以外の者で科学研究を行っている者が1人で行う研究
特別研究促進費	緊急かつ重要な研究課題の助成、研究助成に関する実験的試行
研究成果公開促進費	
研究成果公开发表	学会等による学術的価値が高い研究成果の社会への公開や国際発信の助成
学術定期刊行物	学会又は、複数の学会の協力体制による団体等が、学術の国際交流に資するため定期的に刊行する学術誌の助成
学術図書	個人又は研究者グループ等が、学術研究の成果を公開するために刊行する学術図書の助成
データベース	個人又は研究者グループ等が作成するデータベースで、公開利用を目的とするものの助成
特別研究員奨励費	日本学術振興会の特別研究員（外国人特別研究員を含む）が行う研究の助成（期間3年以内）
学術創成研究費	科学研究費補助金等による研究のうち特に優れた研究分野に着目し、当該分野の研究を推進する上で特に重要な研究課題を選定し、創造性豊かな学術研究の一層の推進を図る（推薦制 期間5年）

### 3 文部科学省と独立行政法人日本学術振興会の関係

平成10年度までは、文部省（現文部科学省）においてすべての研究種目の公募・審査・交付業務が行われていましたが、平成11年度から日本学術振興会への移管を開始しています。現時点での公募・審査・交付業務は、次のように行われており、今後も徐々に、移管が進められる予定です。

研究種目	応募・審査 (公募要領の作成主体、応募書類の提出先)	交付 (交付内定・決定通知を行う主体、 交付申請書・各種手続書類等の提出先)
第1種科研費		
特定領域研究、新学術領域研究 特別研究促進費、 研究成果公開促進費（研究成果公開発表(B・C)）	文部科学省	文部科学省
第2種科研費		
特別推進研究、若手研究（A・B）	日本学術振興会	文部科学省
第3種科研費		
基盤研究、挑戦的萌芽研究、 若手研究（S・スタートアップ）、 奨励研究、研究成果公開促進費（学術 定期刊行物、学術図書、データベース）、 特別研究員奨励費、学術創成研究費	日本学術振興会	日本学術振興会

平成21年度3月現在。

### 4 科研費に関するルール

(1) 科研費は、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）」、「独立行政法人日本学術振興会法（平成14年法律第159号）」、「独立行政法人日本学術振興会科学研究費補助金（基盤研究等）取扱要領（平成15年規程第17号）」等の適用を受けるものです。

(2) 科研費には次の3つのルールがあります。

応募ルール：応募・申請に関するルール

評価ルール：事前評価（審査）・中間評価・事後評価・研究進捗評価に関するルール

使用ルール：交付された科研費の使用に関するルール

(3) 科研費の3つのルールは、第1種科研費、第2種科研費、第3種科研費ごとに次のように適用されます。

	応募ルール	評価ルール	使用ルール
第1種科研費	文部科学省 公募要領	文部科学省 科学研究費補助金における評価に関する規程 科学研究費補助金「新学術領域研究」の審査要綱	文部科学省 【研究者向け】 補助条件 【研究機関向け】 科学研究費補助金の使用について各研究機関が行うべき事務等
第2種科研費	日本学術振興会 公募要領	日本学術振興会	
第3種科研費		科学研究費補助金（基盤研究等）における審査及び評価に関する規程	日本学術振興会 【研究者向け】 補助条件 【研究機関向け】 科学研究費補助金の使用について各研究機関が行うべき事務等

# 応募書類の作成・応募方法等

## 1 電子申請システムを利用した応募

応募に当たっては、日本学術振興会の電子申請システム（以下、「電子申請システム」という。）を利用して、応募書類の全てを作成する必要があります。については、「電子申請システムを利用した応募の手続」（31～33頁）に定める「（2）研究者が行う手続」を参照し、必要な手続を行ってください。

## 2 応募書類の作成

応募書類は、研究代表者の所属する研究機関がすべて取りまとめて提出することになります。

研究代表者は、「応募情報（Web入力項目）（若手研究（スタートアップ））作成・入力要領」及び「若手研究（スタートアップ）研究計画調書作成・記入要領」に基づいて、研究計画調書を作成し、所属する研究機関に提出してください。

### 研究計画調書について

研究計画調書は次の2つから構成されます。

前半部分：研究課題名、応募額、研究組織等、応募研究課題に係る基本データ  
「電子申請システム」(<http://www-shinsei.jstps.go.jp/>)により入力してください。

後半部分：研究目的、研究計画・方法等の研究計画の内容に係る部分  
様式（S - 1 - 17）を日本学術振興会のホームページ（<http://www.jstps.go.jp/j-grantsinaid/index.html>）から取得し、「電子申請システム」に添付して研究計画調書（PDFファイル）を作成してください。

モノクロ印刷した研究計画調書を審査委員に送付するため、印刷した際、内容が不鮮明にならないよう、作成にあたっては留意してください。

## 3 応募方法

### (1) 応募等の時期

研究代表者は、研究機関が行う諸手続の期限等に留意して、手続を進めてください。

平成21年 3月上旬～ 各研究機関から「電子申請システム利用申請書」を提出（日本学術振興会から「ID・パスワード」を発行）（事前に府省共通研究開発管理システム（e-Rad）電子証明書のインストールが必要です。既に取得済の場合を除く。）

3月上旬  
～ 5月中旬 各研究機関から研究者へ「ID・パスワード」を発行（既に取得済みの場合を除く。）

3月上旬～ 各研究者による研究計画調書の作成（応募情報のWeb入力及び応募内容ファイルの作成）  
（応募情報のWeb入力は、3月下旬以降入力可能となります。なお、応募内容ファイルの様式は、「ID・パスワード」取得前でも日本学術振興会の科学研究費補助金ホームページから取得できます。）

5月15日（金） 応募締め切り（下記(3)参照）

## (2) 応募書類及び提出方法

研究種目	研究計画調書	
	前半	後半
	応募情報（Web入力項目）	応募内容ファイルの様式
若手研究（スタートアップ）	「電子申請システム」に入力	S - 1 - 17

## (3) 提出期限

研究代表者は、**所属する研究機関が指定する期日までに、当該研究機関に応募書類を提出（送信）してください。**（直接本会へ提出されても受理しません。）



# 別表1 系・分野・分科・細目表

## 平成21年度科学研究費補助金 系・分野・分科・細目表

系	分野	分科	細目名	細目番号	備考	系	分野	分科	細目名	細目番号	備考
総合 ・ 新 領 域 系	総合領域	情報学	情報学基礎	1001		人文学	哲学	哲学・倫理学	2801		
			ソフトウェア	1002				中国哲学	2802		
			計算機システム・ネットワーク	1003	A B			印度哲学・仏教学	2803		
			メディア情報学・データベース	1004	A B			宗教学	2804		
								思想史	2805		
								美学・美術史	2806		
			知能情報学	1005			芸術学	2851			
			知覚情報処理・知能ロボティクス	1006	A B		日本文学	2901			
			感性情報学・ソフトコンピューティング	1007	A B		英米・英語圏文学	2902			
			図書館情報学・人文社会情報学	1008	A B		ヨーロッパ文学(英文学を除く)	2903			
		認知科学	1009		各国文学・文学論	2904					
		統計科学	1010		言語学	3001					
		生体生命情報学	1011	A B	日本語学	3002					
		神経科学	神経科学一般	1101		英語学	3003				
			神経解剖学・神経病理学	1102	A B	日本語教育	3004				
			神経化学・神経薬理学	1103		外国語教育	3005				
			神経・筋肉生理学	1104	A B	史学一般	3101				
		実験動物学	実験動物学	1201		日本史	3102				
			人間医工学	医用生体工学・生体材料学	1301	A B	東洋史	3103			
				医用システム	1302		西洋史	3104			
			リハビリテーション科学・福祉工学	1303	A B	考古学	3105				
		健康・スポーツ科学	身体教育学	1401	A B	人文地理学	3201				
			スポーツ科学	1402	A B	文化人類学	3301				
			応用健康科学	1403	A B	基礎法学	3401				
		生活科学	生活科学一般	1501	A B	公法学	3402				
			食生活学	1502	A B	国際法学	3403				
		科学教育・教育工学	科学教育	1601		社会法学	3404				
	教育工学		1602		刑事法学	3405					
	科学社会学・科学技術史		1701		民事法学	3406					
	文化財科学		1801		新領域法学	3407					
	文化財科学	文化財科学	1801		政治学	3501					
		地理学	1901		国際関係論	3502					
	複合新 領域	環境学	環境動態解析	2001		社会科学	経済学	理論経済学	3601		
			環境影響評価・環境政策	2002	A B			経済学説・経済思想	3602		
			放射線・化学物質影響科学	2003	A B			経済統計学	3603		
			環境技術・環境材料	2004	A B		応用経済学	3604			
		ナノ・マイクロ科学	ナノ構造科学	2101	A B		経済政策	3605			
			ナノ材料・ナノバイオサイエンス	2102	A B		財政学・金融論	3606			
			マイクロ・ナノデバイス	2103	A B		経済史	3607			
		社会・安全システム科学	社会システム工学・安全システム	2201	A B	経営学	3701				
			自然災害科学	2202	A B	商学	3702				
		ゲノム科学	基礎ゲノム科学	2301		会計学	3703				
	応用ゲノム科学		2302		社会学	3801					
	ゲノム情報科学		2303		社会福祉学	3802					
	生物分子科学	2401		社会心理学	3901						
	資源保全学	2501		教育心理学	3902						
	地域研究	2601		臨床心理学	3903						
ジェンダー	2701		実験心理学	3904							
			教育学	4001							
			教育社会学	4002							
			教科教育学	4003							
			特別支援教育	4004							

備考欄において、「A、B」と表示のある細目に応募する場合は、「系・分野・分科・細目表」付表キーワード一覧(14～29頁参照)により、必ず、A又はBを選択し、応募してください。

系	分野	分科	細目名	細目番号	備考	
理工系	数物系科学	数学	代数学	4101		
			幾何学	4102		
			数学一般(含確率論・統計学)	4103		
			基礎解析学	4104		
			大域解析学	4105		
		天文学	天文学	4201		
			物理学	素粒子・原子核・宇宙線・宇宙物理	4301	
				物性	4302	
		物性		4303		
		数理物理・物性基礎		4304		
		原子・分子・量子エレクトロニクス		4305		
		生物物理・化学物理		4306		
		固体地球惑星物理学		4401		
		地球惑星科学	気象・海洋物理・陸水学	4402		
			超高層物理学	4403		
			地質学	4404		
			層位・古生物学	4405		
			岩石・鉱物・鉱床学	4406		
		地球宇宙化学	4407			
		プラズマ科学	プラズマ科学	4501		
		化学	基礎化学	物理化学	4601	
				有機化学	4602	
				無機化学	4603	
				分析化学	4701	
			複合化学	合成化学	4702	
				高分子化学	4703	
				機能物質化学	4704	
	材料化学		環境関連化学	4705		
			生体関連化学	4706		
			機能材料・デバイス	4801		
	工学	応用物理学・工学基礎	有機工業材料	4802		
			無機工業材料	4803		
			高分子・繊維材料	4804		
			機能材料・材料力学	4801		
			有機工業材料	4802		
		機械工学	無機工業材料	4803		
			高分子・繊維材料	4804		
			応用物性・結晶工学	4901		
			薄膜・表面界面物性	4902		
			応用光学・量子光工学	4903		
			応用物理学一般	4904		
			工学基礎	4905		
		電気電子工学	機械材料・材料力学	5001		
			生産工学・加工学	5002		
			設計工学・機械機能要素・トライボロジー	5003		
			流体工学	5004		
			熱工学	5005		
			機械力学・制御	5006		
			知能機械学・機械システム	5007		
		電気電子工学	電力工学・電力変換・電気機器	5101		
			電子・電気材料工学	5102		
			電子デバイス・電子機器	5103		
			通信・ネットワーク工学	5104		
			システム工学	5105		
			計測工学	5106		
制御工学			5107			
土木工学		土木材料・施工・建設マネジメント	5201			
	構造工学・地震工学・維持管理工学	5202				
	地盤工学	5203				
	水工学	5204				
	土木計画学・交通工学	5205				
	土木環境システム	5206				
	建築学	建築構造・材料	5301			
材料工学	建築環境・設備	5302				
	都市計画・建築計画	5303				
	建築史・意匠	5304				
	金属材料	5401				
	無機材料・物性	5402				
	複合材料・物性	5403				
	構造・機能材料	5404				
プロセス工学	材料加工・処理	5405				
	全属生産工学	5406				
	化工物性・移動操作・単位操作	5501				
	反応工学・プロセスシステム	5502				
	触媒・資源化学プロセス	5503				
	生物機能・バイオプロセス	5504				
	航空宇宙工学	5601				
総合工学	船舶海洋工学	5602				
	地球・資源システム工学	5603				
	リサイクル工学	5604				
	核融合学	5605				
	原子力学	5606				
	エネルギー学	5607				
	遺伝・ゲノム動態	5701				
生物学	基礎生物学	生態・環境	5702			
		植物分子生物・生理学	5703			
		形態・構造	5704			
		動物生理・行動	5705			
		生物多様性・分類	5706			
	生物科学	構造生物化学	5801			
		機能生物化学	5802			
		生物物理学	5803			
		分子生物学	5804			
		細胞生物学	5805			
	人類学	発生生物学	5806			
		進化生物学	5807			
		自然人類学	5901			
		応用人類学	5902			

系	分野	分科	細目名	細目番号	備考	
生物系	農学	農学	育種学	6001		
			作物学・雑草学	6002		
			園芸学・造園学	6003		
			植物病理学	6004		
			応用昆虫学	6005		
		農芸化学	植物栄養学・土壌学	6101		
			応用微生物学	6102		
			応用生物化学	6103		
			生物生産化学・生物有機化学	6104		
			食品科学	6105		
			森林学	森林科学	6201	
			木質科学	6202		
			水産学	水産学一般	6301	
			水産化学	6302		
			農業経済学	農業経済学	6401	
		農業工学	農業土木学・農村計画学	6501		
			農業環境工学	6502		
			農業情報工学	6503		
			畜産学・草地学	6601		
			応用動物科学	6602		
		畜産学・獣医学	基礎獣医学・基礎畜産学	6603		
			応用獣医学	6604		
			臨床獣医学	6605		
		境界農学	環境農学	6701		
		応用分子細胞生物学	6702			
		薬学	化学系薬学	6801		
			物理系薬学	6802		
	生物系薬学		6803			
	創薬化学		6804			
	環境系薬学		6805			
	医療系薬学		6806			
	解剖学一般(含組織学・発生学)		6901			
	生理学一般		6902			
	環境生理学(含体力医学・栄養生理学)		6903			
	薬理学一般		6904			
	基礎医学	医化学一般	6905			
		病態医学	6906			
		人類遺伝学	6907			
		人体病理学	6908			
		実験病理学	6909			
		寄生虫学(含衛生動物学)	6910			
		細菌学(含真菌学)	6911			
		ウイルス学	6912			
		免疫学	6913			
		医療社会学	7001			
	境界医学	応用薬理学	7002			
		病態検査学	7003			
		衛生学	7101			
	社会医学	公衆衛生学・健康科学	7102			
		法医学	7103			
		内科学一般(含心身医学)	7201			
	内科系臨床医学	消化器内科学	7202			
		循環器内科学	7203			
		呼吸器内科学	7204			
		腎臓内科学	7205			
神経内科学		7206				
代謝学		7207				
内分泌学		7208				
血液内科学		7209				
膠原病・アレルギー内科学		7210				
感染症内科学		7211				
小児科学		7212				
胎児・新生児医学		7213				
皮膚科学		7214				
精神神経科学		7215				
放射線科学		7216				
外科系臨床医学	外科学一般	7301				
	消化器外科	7302				
	胸部外科	7303				
	脳神経外科	7304				
	整形外科	7305				
	麻酔・蘇生学	7306				
	泌尿器科学	7307				
	産婦人科学	7308				
	耳鼻咽喉科学	7309				
	眼科学	7310				
	小児外科学	7311				
	形成外科学	7312				
	救急医学	7313				
	形態系基礎歯科学	7401				
	歯学	機能系基礎歯科学	7402			
病態科学系歯学・歯科放射線学		7403				
保存治療系歯学		7404				
補綴系歯学		7405				
歯科医用工学・再生歯学		7406				
外科系歯学		7407				
矯正・小児系歯学		7408				
歯周治療系歯学		7409				
社会系歯学		7410				
基礎看護学		7501				
看護学	臨床看護学	7502				
	生涯発達看護学	7503				
	地域・老年看護学	7504				

## 別表2 「系・分野・分科・細目表」付表キーワード一覧

総合・新領域系の分割欄に、「A」、「B」が付されている細目に応募する場合には、必ず、キーワードにより、「A」又は「B」を選択し応募すること。

系	分野	分科	細目番号	細目名	分割	キーワード(記号)
総合・新領域系	総合領域	情報学	1001	情報学基礎		(A)計算理論、(B)オートマトン理論・形式言語理論、(C)プログラム理論、(D)計算量理論、(E)アルゴリズム理論、(F)暗号系、(G)情報数理、(H)数理論理学、(J)離散構造、(K)計算論的学習理論、(L)量子計算理論、(M)組み合わせ最適化
			1002	ソフトウェア		(A)アルゴリズム工学、(B)並列処理・分散処理、(C)プログラム言語論・プログラミングパラダイム、(D)プログラム処理系、(E)オペレーティングシステム、(F)ソフトウェア工学、(G)ソフトウェアエージェント、(H)仕様記述・仕様検証、(J)開発環境、(K)開発管理、(L)組み込みソフトウェア
			1003	計算機システム・ネットワーク	A	〔計算機システム〕 (A)計算機アーキテクチャ、(B)回路とシステム、(C)VLSI設計技術、(D)ハイパフォーマンスコンピューティング、(E)リコンフィギュラブルシステム、(F)ディペンダブルコンピューティング、(G)組み込みシステム
					B	〔情報ネットワーク〕 (H)ネットワークアーキテクチャ、(J)ネットワークプロトコル、(K)ネットワークセキュリティ技術、(L)モバイルネットワーク技術、(M)トランスポート技術、(N)オーバーレイネットワーク、(P)トラフィックエンジニアリング、(Q)ネットワーク運用技術、(R)ネットワーク計測、(S)ユビキタスコンピューティング、(T)大規模ネットワークシミュレーション、(U)相互接続性、(V)ネットワークノードオペレーティングシステム、(W)ネットワーク情報表現形式、(X)サービス構築基盤技術
			1004	メディア情報学・データベース	A	〔データベース・メディア・情報システム〕 (A)データベース(DBMS)、(B)コンテンツ、(C)マルチメディア、(D)情報システム、(E)Webサービス、(F)モバイルシステム、(G)情報検索、(H)グラフィクス、(J)可視化、(K)コーパス、(L)構造化文書
					B	〔ユーザインターフェース〕 (M)ヒューマンインターフェイス、(N)ユーザモデル、(P)グループウェア、(Q)バーチャルリアリティ、(R)ウェアラブル機器、(S)ユニバーサルデザイン、(T)アクセシビリティ、(U)ユーザビリティ
			1005	知能情報学		(A)探索・論理・推論アルゴリズム、(B)学習と知識獲得、(C)知識ベース・知識システム、(D)知的システムアーキテクチャ、(E)知能情報処理、(F)自然言語処理、(G)知識発見とデータマイニング、(H)知的エージェント、(J)オントロジー、(K)ウェブインテリジェンス
			1006	知覚情報処理・知能ロボティクス	A	〔知覚情報処理〕 (A)パターン認識、(B)画像情報処理、(C)音声情報処理、(D)コンピュータビジョン、(E)情報センシング、(F)センサ融合・統合、(G)センシングデバイス・システム
					B	〔知能ロボティクス〕 (H)知能ロボット、(J)行動環境認識、(K)モーションプランニング、(L)感覚行動システム、(M)自律システム、(N)デジタルヒューマンモデル、(P)アニメーション、(Q)実世界情報処理、(R)物理エージェント、(S)インテリジェントルーム
			1007	感性情報学・ソフトコンピューティング	A	〔感性情報学〕 (A)感性デザイン学、(B)感性表現学、(C)感性認識学、(D)感性認知科学、(E)感性ロボティクス、(F)感性計測評価、(G)あいまいと感性、(H)感知情報処理、(J)感性データベース、(K)感性インタフェース、(L)感性生理学、(M)感性材料製品、(N)感性産業、(P)感性環境学、(Q)感性社会学、(R)感性哲学、(S)感性教育学、(T)感性脳科学、(U)感性経営学
					B	〔ソフトコンピューティング〕 (V)ニューラルネットワーク、(W)遺伝アルゴリズム、(X)ファジィ理論、(Y)カオス、(Z)フラクタル、(a)複雑系、(b)確率的情報処理
			1008	図書館情報学・人文社会情報学	A	〔図書館情報学〕 (A)図書館学、(B)情報サービス、(C)図書館情報システム、(D)デジタルアーカイブ、(E)情報組織化、(F)情報検索、(G)情報メディア、(H)計量情報学・科学計量学、(J)情報資源の構築・管理
B	〔人文社会情報学〕 (K)文学情報、(L)歴史情報、(M)情報社会学、(N)法律情報、(P)情報経済学、(Q)経営情報、(R)教育情報、(S)芸術情報、(T)医療情報、(U)科学技術情報、(V)知的財産情報、(W)地理情報					

系	分野	分科	細目番号	細目名	分割	キーワード(記号)
(総合・新領域系)	(総合領域)	(情報学)	1009	認知科学		(A)認知心理学、(B)進化・発達、(C)学習・思考・記憶、(D)推論・問題解決、(E)感覚・知覚・注意、(F)感情・情緒・行動、(G)比較認知心理学、(H)認知哲学、(J)脳認知科学、(K)認知言語学、(L)行動意思決定論、(M)認知工学、(N)認知考古学、(P)認知モデル、(Q)社会性
			1010	統計科学		(A)調査・実験計画、(B)多変量解析、(C)時系列解析、(D)分類・パターン認識、(E)統計的推測、(F)統計計算・コンピュータ支援統計、(G)統計的予測・制御、(H)モデル選択、(J)最適化理論、(K)医薬生物・ゲノム統計解析、(L)行動計量分析、(M)数理ファイナンス、(N)データマイニング、(P)空間・環境統計、(Q)統計教育、(R)統計的品質管理、(S)統計的学習理論、(T)社会調査の計画と解析、(U)データサイエンス
			1011	生体生命情報学	A	[生物情報科学] (A)バイオインフォマティクス、(B)ゲノム情報処理、(C)プロテオーム情報処理、(D)コンピュータシミュレーション、(E)生体生命システム情報学
	B	[生命体システム情報学] (F)生体情報、(G)ニューロインフォマティクス、(H)脳型情報処理、(J)人工生命システム、(K)生命分子計算、(L)DNAコンピュータ				
	神経科学		1101	神経科学一般		(A)分子・細胞神経科学、(B)発生・発達・再生神経科学、(C)神経内分泌学、(D)臨床神経科学、(E)神経情報処理、(F)認知神経科学、(G)行動神経科学、(H)非侵襲的脳活動計測、(J)計算論的神経科学、(K)神経心理学、(L)言語神経科学
			1102	神経解剖学・神経病理学	A	[神経解剖学] (A)神経伝導学、(B)神経回路網、(C)神経組織学、(D)分子神経生物学、(E)神経微細形態学、(F)神経組織細胞化学、(G)神経発生・分化・異常、(H)神経再生・神経可塑性、(J)神経実験形態学、(K)脳画像解剖学、(L)神経細胞学
					B	[神経病理学] (M)神経細胞病理学、(N)分子神経病理学、(P)神経変性疾患、(Q)脳発達障害、(R)老化性痴呆疾患、(S)脳循環障害、(T)脳代謝性疾患、(U)中毒性疾患、(V)脳腫瘍、(W)脊髄疾患、(X)筋・末梢神経疾患
			1103	神経化学・神経薬理学		(A)分子・細胞・神経生物学、(B)発生・分化・老化、(C)神経伝達物質・受容体、(D)細胞内情報伝達、(E)グリア細胞、(F)精神・神経疾患の病態と治療、(G)幹細胞生物学・再生・修復、(H)神経可塑性、(J)中枢・末梢神経薬理学、(K)神経創薬、(L)神経ゲノム科学
			1104	神経・筋肉生理学	A	[神経生理学] (A)ニューロン・シナプス・神経回路、(B)グリア、(C)視覚・聴覚・平衡覚・味覚・嗅覚、(D)体性感覚・内臓感覚・痛覚、(E)姿勢・運動制御、(F)自律神経調節、(G)システム神経生理・ニューロインフォマティクス、(H)認知・言語・記憶・情動、(J)脳機能イメージング、(K)神経発生・神経発達・神経再生・神経再建、(L)神経系病態生理
					B	[筋肉生理学] (M)筋収縮機構・エナジेटクス、(N)興奮収縮連関、(P)分子生理・筋分子モーター、(Q)受容体・細胞内シグナル伝達、(R)神経性筋制御：骨格筋・心筋・平滑筋、(S)心臓興奮・伝導異常、(T)心筋機能不全・再生、(U)心筋・平滑筋リモデリング、(V)平滑筋生理、(W)骨格筋生理・病態学
	実験動物学		1201	実験動物学		(A)環境・施設、(B)感染症、(C)凍結保存、(D)安全性、(E)疾患モデル、(F)育種遺伝、(G)発生工学、(H)実験動物福祉、(J)動物実験技術、(K)リサーチバイオリソース
	人間医工学		1301	医用生体工学・生体材料学	A	[医用生体工学] (A)医用・生体画像、(B)生体システム・フィジオーム、(C)生体情報・計測、(D)バイオメカニクス、(E)人工臓器工学・再生医工学、(F)生体物性、(G)生体制御・治療、(H)医用光・熱工学、(J)医用マイクロ・ナノマシン、(K)ナノバイオロジー・ナノメディスン、(L)バイオイメージング
					B	[生体材料学] (M)バイオマテリアル、(N)生体機能材料、(P)細胞・組織工学、(Q)生体適合材料、(R)インテリジェント材料、(S)バイオコンジュゲート材料、(T)再生医工学材料、(U)薬物伝達システム、(V)ナノバイオ材料
			1302	医用システム		(A)超音波医科学、(B)画像診断システム、(C)検査・診断システム、(D)低侵襲治療システム、(E)遠隔診断治療システム、(F)臓器保存・治療システム、(G)医療情報システム、(H)コンピュータ外科学、(J)医用ロボット
			1303	リハビリテーション科学・福祉工学	A	[リハビリテーション科学] (A)リハビリテーション医学、(B)障害学、(C)理学療法学、(D)作業療法学、(E)言語聴覚療法学、(F)医療社会福祉学、(G)人工感覚器、(H)老年学、(J)臨床心理療法学
	B	[福祉工学] (K)健康・福祉工学、(L)生活支援技術、(M)介護予防・支援技術、(N)社会参加、(P)バリアフリー、(Q)ユニバーサルデザイン、(R)福祉・介護用ロボット、(S)生体機能代行、(T)福祉用具・支援機器、(U)ヒューマンインターフェース				

系	分野	分科	細目番号	細目名	分割	キーワード(記号)
(総合・新領域系)	(総合領域)	健康・スポーツ科学	1401	身体教育学	A	〔身体の仕組みと発達メカニズム〕 (A)教育生理学、(B)身体システム学、(C)生体情報解析、(D)脳高次機能学、(E)身体発育発達学、(F)感覚と運動発達学
					B	〔心身の教育と文化〕 (G)感性の教育、(H)身体環境論、(J)運動指導論、(K)体育科教育、(L)フィットネス、(M)身体運動文化論、(N)身体性哲学、(P)死生観の教育、(Q)体育心理学、(R)情動の科学、(S)野外教育、(T)舞踊教育、(U)女子体育、(V)成年・老年期の体育、(W)武道論、(X)運動適応生命学
			1402	スポーツ科学	A	〔スポーツ科学〕 (A)スポーツ哲学、(B)スポーツ史、(C)スポーツ心理学、(D)スポーツ経営学、(E)スポーツ教育学、(F)トレーニング科学、(G)スポーツバイオメカニクス、(H)コーチング、(J)スポーツ・タレント、(K)障害者スポーツ、(L)スポーツ社会学、(M)スポーツ環境学、(N)スポーツ文化人類学
					B	〔スポーツ医科学〕 (P)スポーツ生理学、(Q)スポーツ生化学、(R)スポーツ栄養学、(S)エネルギー代謝、(T)運動とトレーニング、(U)スポーツ障害、(V)ドーピング
			1403	応用健康科学	A	〔健康教育・健康推進活動〕 (A)健康教育、(B)ヘルスプロモーション、(C)安全推進・安全教育、(D)保健科教育、(E)ストレスマネジメント、(F)喫煙・薬物乱用防止教育、(G)学校保健、(H)性・エイズ教育、(J)保健健康管理、(K)保健健康情報、(L)栄養指導、(M)心身の健康、(N)レジャー・レクリエーション
					B	〔応用健康医学〕 (P)生活習慣病、(Q)運動処方と運動療法、(R)加齢・老化、(S)スポーツ医学、(T)スポーツ免疫学
		生活科学	1501	生活科学一般	A	〔家政一般〕 (A)家庭経済・家庭経営、(B)家族関係、(C)ライフスタイル、(D)消費購買活動・生活情報、(E)生活文化、(F)高齢者生活、(G)介護、(H)保育・子育て、(J)家政・家庭科教育
					B	〔衣・住生活〕 (K)衣生活、(L)衣環境、(M)住生活、(N)住環境、(P)生活素材、(Q)生活造形・生活財
			1502	食生活学	A	〔食品と調理〕 (A)調理と加工、(B)食品と貯蔵、(C)食嗜好と評価、(D)食素材、(E)調理と機能性成分、(F)フードサービス、(G)食文化、(H)テクスチャー、(J)食品と咀嚼性
					B	〔食生活と健康〕 (K)健康と食生活、(L)食と栄養、(M)食教育、(N)食習慣、(P)食行動、(Q)食情報、(R)特殊栄養食品、(S)食と環境、(T)食事計画、(U)家族と食生活、(V)食生活の評価、(W)フードマネージメント
		科学教育・教育工学	1601	科学教育	1	(A)自然科学教育(数学・理科・物理・化学・生物・地学・情報)、(B)工学教育
					2	(C)自然認識、(D)科学的な社会認識、(E)科学リテラシー、(F)実験・観察、(G)科学教育カリキュラム、(H)環境教育、(J)産業・技術教育、(K)科学高等教育、(L)科学技術教育史、(M)科学と社会・文化、(N)科学技術政策、(P)教師教育・科学コミュニケーター養成
			1602	教育工学	1	(A)カリキュラム・教授法開発、(B)教授学習支援システム、(C)分散協調教育システム、(D)ヒューマン・インターフェイス
					2	(E)教材情報システム、(F)メディアの活用、(G)遠隔教育、(H)e-ラーニング、(J)コンピュータ・リテラシー、(K)メディア教育、(L)学習環境、(M)教師教育、(N)授業
		1701	科学社会学・科学技術史		(A)科学社会学、(B)生命倫理、(C)科学史、(D)技術史、(E)医学史、(F)産業考古学、(G)科学哲学・科学基礎論、(H)科学技術社会論(STS)	
		1801	文化財科学		(A)年代測定、(B)材質分析、(C)製作技法、(D)保存科学、(E)遺跡探査、(F)動植物遺体・人骨、(G)文化財・文化遺産、(H)文化資源、(J)文化財政策	
		1901	地理学		(A)地理学一般、(B)土地利用・景観、(C)環境システム、(D)地域計画、(E)地理教育、(F)地誌、(G)地形、(H)気候、(J)水文、(K)地図、(L)地理情報システム、(M)リモートセンシング	

系	分野	分科	細目番号	細目名	分割	キーワード(記号)	
(総合・新領域系)	複合新領域	環境学	2001	環境動態解析		(A)環境変動、(B)物質循環、(C)環境計測、(D)環境モデル、(E)環境情報、(F)地球温暖化、(G)地球規模水循環変動、(H)極域環境監視、(J)化学海洋、(K)生物海洋	
			2002	環境影響評価・環境政策	A	[環境影響評価] (A)陸圏・水圏・大気圏影響評価、(B)生態系影響評価、(C)影響評価手法、(D)健康影響評価、(E)次世代環境影響評価、(F)極域の人間活動	
					B	[環境政策] (G)環境理念、(H)環境経済、(J)環境マネジメント、(K)環境活動、(L)環境と社会、(M)合意形成、(N)安全・安心	
			2003	放射線・化学物質影響科学	A	[放射線影響科学] (A)環境放射線(能)、(B)防護、(C)基礎過程、(D)線量測定・評価、(E)損傷、(F)応答、(G)修復、(H)感受性、(J)生物影響、(K)リスク評価	
					B	[化学物質影響科学] (L)トキシコロジー、(M)人体有害物質、(N)微量化学物質汚染評価、(P)内分泌かく乱物質	
			2004	環境技術・環境材料	A	[環境技術] (A)環境保全技術、(B)環境修復技術、(C)省資源技術、(D)省エネルギー技術、(E)リサイクル技術、(F)環境負荷低減技術	
					B	[環境材料] (G)循環再生材料設計、(H)循環再生加工、(J)循環材料生産システム、(K)人間生活環境、(L)グリーンケミストリー、(M)生態環境	
			ナノ・マイクロ科学	2101	ナノ構造科学	A	[化学系] (A)ナノ構造化学、(B)クラスター・微粒子、(C)ナノ・マイクロ反応場、(D)単分子操作、(E)階層構造・超構造、(F)表面・界面ナノ構造、(G)自己組織化
						B	[物理系] (H)ナノ構造物性、(J)メソスコピック物理、(K)ナノプローブ、(L)量子情報、(M)ナノトライボロジー
				2102	ナノ材料・ナノバイオサイエンス	A	[ナノ材料] (A)ナノ材料創製、(B)ナノ材料解析・評価、(C)ナノ表面・界面、(D)ナノ機能材料、(E)ナノ計測、(F)ナノ構造形成・制御、(G)分子素子、(H)ナノ粒子・ナノチューブ、(J)1分子科学
	B	[ナノバイオサイエンス] (K)DNAデバイス、(L)ナノ合成、(M)分子マニピュレーション、(N)バイオチップ、(P)1分子生理・生化学、(Q)1分子生体情報学、(R)1分子科学、(S)1分子イメージング・ナノ計測					
	2103	マイクロ・ナノデバイス		A	[マイクロデバイス・マイクロマシン] (A)MEMS・NEMS、(B)マイクロファブリケーション、(C)マイクロ光デバイス、(D)マイクロ化学システム、(E)マイクロバイオシステム、(F)マイクロメカニクス、(G)マイクロセンサー		
				B	[ナノデバイス] (H)ナノ構造作製、(J)自己組織化、(K)ナノ粒子、(L)量子ドット、(M)カーボンナノチューブ、(N)ナノ物性制御、(P)量子効果、(Q)ナノ電子デバイス、(R)ナノ光デバイス、(S)スピンデバイス、(T)分子デバイス、(U)単量子デバイス、(V)ナノマシン		
	社会・安全システム科学	2201	社会システム工学・安全システム	A	[社会システム工学] (A)社会学、(B)社会システム、(C)政策科学、(D)開発計画、(E)経営工学、(F)経営システム、(G)OR、(H)品質管理、(J)インダストリアルエンジニアリング、(K)モデリング、(L)ロジスティックス、(M)マーケティング、(N)ファイナンス、(P)プロジェクトマネジメント、(Q)環境管理		
				B	[安全システム] (R)安全システム、(S)安全工学、(T)危機管理、(U)都市・社会防災、(V)火災・事故、(W)安全情報・環境整備、(X)社会の防災力(避難、パニック、情報伝達、ハザードマップ)、(Y)信頼性工学		
		2202	自然災害科学	A	[地震・火山防災] (A)地震動、(B)液状化、(C)活断層、(D)津波、(E)火山噴火、(F)火山噴出物・土石流、(G)地震災害、(H)火山災害、(J)被害予想・分析・対策、(K)建造物防災		
				B	[自然災害] (L)気象災害、(M)水災害、(N)地盤災害、(P)土砂流、(Q)濁水、(R)雪氷災害、(S)自然災害予測・分析・対策、(T)ライフライン防災、(U)地域防災計画・政策、(V)復旧・復興工学、(W)災害リスク評価		

系	分野	分科	細目番号	細目名	分割	キーワード(記号)		
(総合・新領域系)	(複合新領域)	ゲノム科学	2301	基礎ゲノム科学		(A)動物ゲノム、(B)植物ゲノム、(C)微生物ゲノム、(D)オルガネラゲノム、(E)ゲノム多様性、(F)ゲノム構造、(G)ゲノム発現、(H)ゲノム進化・再編、(J)ゲノム機能、(K)システムゲノム、(L)ゲノムネットワーク、(M)ゲノム調節		
			2302	応用ゲノム科学		(A)産業動物ゲノム、(B)産業植物ゲノム、(C)産業微生物ゲノム、(D)ゲノム資源、(E)機能ゲノミクス、(F)ゲノム工学、(G)染色体工学、(H)オルガネラ工学、(J)構造ゲノミクス、(K)プロテオーム、(L)プロファイリング、(M)翻訳後修飾、(N)プロテオーム構造機能解析		
			2303	ゲノム情報科学		(A)ゲノムデータベース、(B)バイオインフォマティクス、(C)機能予測、(D)分子設計、(E)ゲノム創薬		
				生物分子科学	2401	生物分子科学		(A)天然物有機化学、(B)二次代謝産物、(C)生物活性物質、(D)生体高分子、(E)化学修飾、(F)生体機能関連物質、(G)活性発現の分子機構、(H)構造活性相関、(J)生合成、(K)生物活性分子の設計・合成、(L)コンピュータリアル化学、(M)機器分析、(N)化学生態学、(P)プロテオミクス、(Q)ケミカルバイオロジー
				資源保全学	2501	資源保全学		(A)保全生物、(B)生物多様性保全、(C)系統生物保全、(D)遺伝子資源保全、(E)生態系保全、(F)在来種保全、(G)種子保全、(H)細胞・組織保全、(J)微生物保全
				地域研究	2601	地域研究		(A)ヨーロッパ、(B)ロシア・スラブ地域、(C)北アメリカ、(D)中・南アメリカ、(E)東アジア、(F)東南アジア、(G)南アジア、(H)西アジア・中央アジア、(J)アフリカ(含アフリカ史)、(K)オセアニア(含オセアニア史)、(L)世界、(M)地域間比較研究、(N)援助・地域協力
				ジェンダー	2701	ジェンダー		(A)性差・性別役割、(B)セクシュアリティ、(C)思想・運動・歴史、(D)法・政治、(E)経済・労働、(F)社会政策・社会福祉、(G)身体・表現・メディア、(H)科学技術・医療・生命、(J)教育・発達、(K)開発、(L)暴力・売買春、(M)比較文化、(N)女性学・男性学・クイア・スタディーズ
人文社会系	人文学	哲学	2801	哲学・倫理学		(A)哲学原論・各論、(B)倫理学原論・各論、(C)西洋哲学、(D)西洋倫理学、(E)日本哲学、(F)日本倫理学、(G)比較哲学、(H)宗教哲学		
			2802	中国哲学		(A)中国哲学・思想、(B)中国仏教、(C)道教、(D)儒教		
			2803	印度哲学・仏教学		(A)印度哲学・思想、(B)仏教学・仏教史全般		
			2804	宗教学		(A)宗教学全般、(B)宗教史、(C)宗教社会学、(D)宗教哲学、(E)比較宗教学		
			2805	思想史		(A)西洋思想史、(B)東洋・日本思想史、(C)比較思想史、(D)宗教思想史、(E)社会思想史、(F)政治思想史、(G)科学思想史、(H)芸術思想史		
			2806	美学・美術史		(A)美学、(B)美術史		
				芸術学	2851	芸術学・芸術史・芸術一般		(A)音楽学、(B)美術論、(C)芸術諸学、(D)表象文化論、(E)大衆芸術、(F)美術館・博物館学、(G)芸術・文化政策
				文学	2901	日本文学		(A)日本文学一般、(B)古代文学、(C)中世文学、(D)近世文学、(E)近・現代文学、(F)漢文学、(G)書誌学・文献学、(H)文学批評・文学理論
					2902	英米・英語圏文学		(A)英文学、(B)米文学、(C)英語圏文学、(D)書誌学・文献学、(E)文学批評・文学理論、(F)比較文学
					2903	ヨーロッパ文学(英文学を除く)		(A)仏文学、(B)独文学、(C)ロシア東欧文学、(D)その他のヨーロッパ各国文学、(E)西洋古典学、(F)書誌学・文献学、(G)文学批評・文学理論、(H)比較文学
					2904	各国文学・文学論		(A)中国文学、(B)アフリカ文学、(C)東南アジア文学、(D)その他の各国文学、(E)書誌学・文献学、(F)文学批評・文学理論、(G)比較文学
				言語学	3001	言語学	1	(A)音声学、(B)音韻論、(C)形態論、(D)統語論、(E)意味論、(F)語用論、(G)談話研究、(H)文字論、(J)辞書論
		2	(K)社会言語学、(L)心理言語学、(M)言語の生物学的基盤、(N)歴史言語学、(P)仏語学、(Q)独語学、(R)中国語学、(S)その他の語学、(T)危機・少数言語					
					3002	日本語学		(A)音声・音韻、(B)文法、(C)語彙・意味、(D)文字、(E)文章・文体、(F)方言、(G)言語生活、(H)日本語史、(J)日本語学史
					3003	英語学		(A)音声・音韻、(B)文法、(C)語彙・意味、(D)文体、(E)英語史、(F)英語学史、(G)英語の多様性
					3004	日本語教育		(A)日本語教育制度・言語政策、(B)教師論・教室研究、(C)教授法・カリキュラム、(D)第二言語習得理論、(E)教育工学・教材・教育メディア、(F)母語保持・バイリンガル教育、(G)異文化理解・異文化コミュニケーション、(H)日本事情、(J)日本語教育史、(K)教育評価・測定
				3005	外国語教育		1	(A)外国語教育制度、(B)外国語教育論・教育史、(C)教授法・カリキュラム論、(D)第二言語習得理論、(E)教育工学・教材・教育メディア一般、(F)e-ラーニング・コンピュータ支援学習(CALL)、(G)異文化コミュニケーション、(H)教育評価・測定、(J)外国語教師養成
							2	(K)英語教育一般、(L)早期英語教育

系	分野	分科	細目番号	細目名	分割	キーワード(記号)	
(人文社会系)	(人文学)	史学	3101	史学一般		(A)世界史、(B)文化交流史、(C)比較歴史学、(D)比較文明論、(E)史料学、(F)グローバル化	
			3102	日本史		(A)古代史、(B)中世史、(C)近世史、(D)近現代史、(E)地方史、(F)文化史、(G)交流史、(H)日本史一般、(J)史料研究	
			3103	東洋史		(A)中国古代・中近世史、(B)中国近現代史、(C)東アジア史、(D)東南アジア史、(E)南アジア史、(F)西アジア・イスラーム史、(G)中央ユーラシア史、(H)比較・交流史	
			3104	西洋史		(A)古代史、(B)中世史、(C)西欧近現代史、(D)東欧近現代史、(E)南欧近現代史、(F)北欧近現代史、(G)南北アメリカ史、(H)史料研究、(J)比較・交流史	
			3105	考古学		(A)考古学一般、(B)先史学、(C)歴史考古学、(D)日本考古学、(E)アジア考古学、(F)古代文明学、(G)物質文化学、(H)実験考古学、(J)埋蔵文化財研究、(K)情報考古学	
		人文地理学	3201	人文地理学		(A)地理思想・方法論、(B)経済・交通地理学、(C)政治・社会地理学、(D)文化地理学、(E)都市地理学、(F)農村地理学、(G)歴史地理学、(H)地域環境・災害、(J)地理教育、(K)地域計画・地域政策、(L)地誌学、(M)地理情報システム、(N)絵図・地図	
		文化人類学	3301	文化人類学・民俗学		(A)文化人類学、(B)民俗学、(C)民族学、(D)社会人類学、(E)比較民俗学、(F)物質文化、(G)先史・歴史、(H)芸能・芸術、(J)宗教・儀礼、(K)開発・援助、(L)ジェンダー、(M)医療、(N)人口・移住、(P)マイノリティ、(Q)生態・環境、(R)メディア	
		社会科学	法学	3401	基礎法学		(A)法哲学・法理学、(B)ローマ法、(C)法制史、(D)法社会学、(E)比較法、(F)外国法、(G)法政策学、(H)法と経済
				3402	公法学		(A)憲法、(B)行政法、(C)租税法、(D)国法学、(E)立法学、(F)憲法訴訟、(G)比較憲法、(H)憲法史、(J)行政組織法、(K)行政手続法、(L)行政救済法、(M)国際税法、(N)裁判法
				3403	国際法学		(A)国際公法、(B)国際私法、(C)国際人権法、(D)国際組織法、(E)国際経済法、(F)国籍法、(G)国際民事手続法、(H)国際取引法
	3404			社会法学		(A)労働法、(B)経済法、(C)社会保険法、(D)教育法	
	3405			刑事法学		(A)刑法、(B)刑事訴訟法、(C)犯罪学、(D)刑事政策、(E)少年法	
	3406			民事法学		(A)民法、(B)商法、(C)民事訴訟法、(D)法人、(E)企業組織法、(F)金融法、(G)証券法、(H)保険法、(J)国際取引法、(K)倒産法、(L)紛争処理法制、(M)民事執行法	
	3407			新領域法学		(A)環境法、(B)医事法、(C)情報法、(D)知的財産法、(E)EU法、(F)法とジェンダー、(G)法学教育・法曹論	
	政治学		3501	政治学		(A)政治理論、(B)政治思想史、(C)政治史、(D)日本政治分析、(E)政治過程論、(F)選挙研究、(G)行政学、(H)比較政治、(J)公共政策	
			3502	国際関係論		(A)国際理論、(B)外交史・国際関係史、(C)対外政策論、(D)安全保障論、(E)国際政治経済論、(F)国際協調論(含国際レジーム論、国際統合論)、(G)トランスナショナル・イシュー(含国際交流論)、(H)グローバル・イシュー	
	経済学		3601	理論経済学		(A)ミクロ経済学、(B)ゲーム理論、(C)マクロ経済学、(D)経済理論、(E)経済制度・体制理論	
			3602	経済学説・経済思想		(A)経済学説、(B)経済学史、(C)経済思想、(D)経済思想史、(E)社会思想、(F)社会思想史	
			3603	経済統計学		(A)統計制度、(B)統計調査、(C)統計史、(D)統計学説史、(E)人口統計、(F)所得・資産分布、(G)国民経済計算、(H)計量経済学	
			3604	応用経済学		(A)国際経済学、(B)労働経済学、(C)産業論、(D)産業組織論、(E)都市経済学、(F)環境経済学、(G)医療経済学、(H)地域経済学	
			3605	経済政策		(A)経済政策、(B)経済事情、(C)日本経済、(D)社会保障、(E)経済体制、(F)経済発展、(G)政策シミュレーション	
			3606	財政学・金融論		(A)財政学、(B)公共経済学、(C)金融論、(D)ファイナンス、(E)国際金融論	
			3607	経済史		(A)経済史、(B)経営史、(C)産業史	
	経営学		3701	経営学	1	(A)企業経営、(B)経営組織、(C)経営財務、(D)経営情報	
					2	(E)経営管理、(F)経営戦略、(G)国際経営、(H)人的資源管理、(J)技術経営、(K)企業の社会的責任、(L)ベンチャー企業	
			3702	商学		(A)マーケティング、(B)消費者行動、(C)流通、(D)商業、(E)保険	
	3703		会計学		(A)財務会計、(B)管理会計、(C)会計監査、(D)簿記、(E)国際会計、(F)税務会計、(G)公会計、(H)環境会計		
	社会学		3801	社会学	1	(A)社会哲学・社会思想、(B)社会学史、(C)一般理論、(D)社会学方法論、(E)社会調査法、(F)数理社会学、(G)相互行為・社会関係、(H)社会集団・社会組織、(J)制度・構造・社会変動、(K)知識・科学・技術、(L)政治・権力・国家、(M)身体・自己アイデンティティ	
					2	(N)家族・親族・人口、(P)地域社会・村落・都市、(Q)産業・労働・余暇、(R)階級・階層・社会移動、(S)文化・宗教・社会意識、(T)コミュニケーション・情報・メディア、(U)ジェンダー・世代、(V)教育・学校、(W)医療・福祉、(X)社会問題・社会運動、(Y)差別・排除、(Z)環境・公害、(a)国際社会・エスニシティ	



系	分野	分科	細目番号	細目名	分割	キーワード(記号)		
(人文社会系)	(社会科学)	(社会学)	3802	社会福祉学		(A)社会福祉原論・社会福祉理論、(B)社会福祉思想・社会福祉史、(C)社会保障・社会福祉政策、(D)ソーシャルワーク・社会福祉援助技術、(E)貧困・社会的排除・差別、(F)児童・家族・女性福祉、(G)障害児・障害者福祉、(H)高齢者福祉、(J)地域福祉・コミュニティソーシャルワーク、(K)保健・医療・介護福祉、(L)学校・司法ソーシャルワーク、(M)福祉マネジメント・権利擁護・評価、(N)国際福祉・福祉NGO、(P)ボランティア・福祉NPO、(Q)社会福祉教育・実習		
			心理学	3901	社会心理学		(A)自己過程、(B)社会的認知・感情、(C)態度・信念、(D)社会的相互作用・対人関係、(E)対人コミュニケーション、(F)集団・リーダーシップ、(G)集合現象、(H)産業・組織、(J)文化、(K)社会問題、(L)環境問題、(M)メディア・電子ネットワーク、(N)人事、(P)作業、(Q)消費者問題	
				3902	教育心理学		(A)生涯発達、(B)親子関係、(C)発達障害、(D)パーソナリティ、(E)学習過程、(F)教授法、(G)学級集団・経営、(H)教育評価、(J)教育相談、(K)カウンセリング、(L)学生相談	
				3903	臨床心理学		(A)心理的障害、(B)犯罪・非行、(C)心理アセスメント、(D)心理療法、(E)心理学の介入、(F)心理検査、(G)セルフコントロール、(H)心理面接過程、(J)事例研究、(K)セルフヘルプグループ、(L)セラピスト論、(M)地域援助、(N)健康開発、(P)心理リハビリテーション、(Q)健康心理学	
				3904	実験心理学		(A)生理、(B)感覚・知覚、(C)注意、(D)学習・行動分析、(E)記憶、(F)思考、(G)言語、(H)動機づけ、(J)情動、(K)行動、(L)データ解析法、(M)意識、(N)原理・歴史	
		教育学	4001	教育学	1	(A)教育哲学、(B)教育思想、(C)教育史、(D)カリキュラム論、(E)学習指導論、(F)学力論、(G)教育方法、(H)教育評価		
					2	(J)教育行財政、(K)学校経営、(L)学校教育、(M)幼児教育・保育、(N)生涯学習、(P)社会教育、(Q)家庭教育、(R)教育政策		
			4002	教育社会学		(A)教育社会学、(B)教育経済学、(C)教育人類学、(D)教育政策、(E)比較教育、(F)人材開発・開発教育、(G)学校組織・学校文化、(H)教師・生徒文化、(J)青少年問題、(K)学力問題、(L)多文化教育、(M)ジェンダーと教育、(N)教育調査法、(P)教育情報システム		
			4003	教科教育学	1	(A)各教科の教育(国語、算数・数学、理科、社会、地理・歴史、公民、生活、音楽、図画工作・美術工芸、家庭、技術、英語、情報)、(B)専門教科の教育(工業、商業、農業、水産、看護、福祉)		
					2	(C)カリキュラム構成・開発、(D)教材開発、(E)教科外教育(総合的学習、道徳、特別活動)、(F)生活指導・生徒指導、(G)進路指導		
		4004	特別支援教育		(A)障害者教育、(B)特別ニーズ教育、(C)障害児保育、(D)特別ニーズ保育、(E)インクルージョン、(F)特別支援学校、(G)特別支援学級、(H)通級による指導、(J)特別な教育的ニーズ、(K)学習困難、(L)知的障害、(M)軽度発達障害、(N)身体障害、(P)精神障害、(Q)疾患・病気療養、(R)行動障害、(S)重度重複障害、(T)育児困難・虐待、(U)学校不適応、(V)教育相談・カウンセリング			
		理工系	数物系科学	数学	4101	代数学	1	(A)数論、(B)群論、(C)数論幾何学、(D)群の表現論、(E)リー環論、(F)代数的組み合わせ論、(G)代数解析
							2	(H)代数幾何、(J)環論、(K)代数一般
					4102	幾何学		(A)微分幾何、(B)複素多様体、(C)位相幾何、(D)複素解析幾何、(E)微分トポロジー
4103	数学一般(含確率論・統計数学)					(A)数学基礎論、(B)確率論、(C)統計数学、(D)応用数学、(E)組合せ論、(F)情報数理、(G)離散数学、(H)数値数学、(J)数理モデル、(K)自己組織化		
4104	基礎解析学					(A)複素解析、(B)実解析、(C)関数方程式、(D)関数解析、(E)確率解析、(F)代数解析		
4105	大域解析学				(A)関数方程式の大域理論、(B)変分法、(C)非線形現象、(D)多様体上の解析、(E)力学系、(F)作用素環、(G)可積分系			
天文学	4201			天文学		(A)光学赤外線天文学、(B)電波天文学、(C)太陽物理学、(D)位置天文学、(E)理論天文学、(F)X線線天文学		
物理学	4301			素粒子・原子核・宇宙線・宇宙物理	1	(A)素粒子(理論)、(B)原子核(理論)、(C)宇宙線(理論)、(D)宇宙物理(理論)、(E)相対論・重力(理論)		
					2	(F)素粒子(実験)、(G)原子核(実験)、(H)宇宙線(実験)、(J)宇宙物理(実験)、(K)相対論・重力(実験)、(L)加速器、(M)粒子測定技術		
	4302			物性		(A)半導体、(B)メソスコピック系・局在、(C)光物性、(D)表面・界面、(E)結晶成長、(F)誘電体、(G)格子欠陥、(H)X線・粒子線、(J)フォノン物性		
	4303			物性	1	(A)磁性、(B)磁気共鳴		
					2	(C)強相関系、(D)高温超伝導、(E)金属、(F)超低温・量子凝縮系、(G)超伝導・密度波、(H)分子性固体・有機導体		
4304	数理物理・物性基礎				(A)統計物理学、(B)物性基礎論、(C)数理物理、(D)可積分系、(E)非平衡・非線形物理学、(F)応用数学、(G)力学、(H)流体物理、(J)不規則系、(K)計算物理学			

系	分野	分科	細目番号	細目名	分割	キーワード(記号)
(理工系)	(数物系科学)	(物理学)	4305	原子・分子・量子エレクトロニクス		(A)原子・分子、(B)量子エレクトロニクス、(C)量子情報、(D)放射線、(E)ビーム物理
			4306	生物物理・化学物理		(A)高分子・液晶、(B)化学物理、(C)生物物理、(D)ソフトマターの物理
		地球惑星科学	4401	固体地球惑星物理学		(A)地震現象、(B)火山現象、(C)地殻変動・海底変動、(D)地磁気、(E)重力、(F)観測手法、(G)テクトニクス、(H)内部構造、(J)内部変動・物性、(K)固体惑星・衛星・小惑星、(L)惑星形成・進化、(M)固体惑星探査、(N)地震災害・予測
			4402	気象・海洋物理・陸水学		(A)気象、(B)海洋物理、(C)陸域水循環・物質循環、(D)水収支、(E)地球環境システム、(F)地球流体力学、(G)気候、(H)惑星大気、(J)大気海洋相互作用
			4403	超高層物理学		(A)太陽地球システム・宇宙天気、(B)太陽風・惑星間空間、(C)地球惑星磁気圏、(D)地球惑星電離圏、(E)地球惑星上層大気、(F)宇宙プラズマ、(G)地磁気変動、(H)プラズマ波動
			4404	地質学		(A)地層、(B)地殻、(C)環境地質、(D)テクトニクス、(E)地質時代、(F)地球史、(G)応用地質、(H)惑星地質学、(J)第四紀学、(K)地質災害・地質ハザード
			4405	層位・古生物学		(A)層序、(B)古環境、(C)化石、(D)系統・進化・多様性、(E)古生態、(F)古生物地理、(G)機能・形態、(H)古海洋
			4406	岩石・鉱物・鉱床学		(A)地球惑星物質、(B)地球惑星進化、(C)地殻・マントル・核、(D)マグマ・火成岩、(E)変成岩、(F)天然・人工結晶、(G)元素分別濃集過程、(H)鉱物資源、(J)鉱床形成、(K)鉱物物理、(L)生体・環境鉱物
			4407	地球宇宙化学		(A)元素分布、(B)同位体・放射年代、(C)物質循環、(D)地殻・マントル化学、(E)地球外物質化学、(F)大気圏・水圏化学、(G)生物圏地球化学
		プラズマ科学	4501	プラズマ科学		(A)プラズマ基礎、(B)プラズマ応用、(C)プラズマ計測、(D)プラズマ物理、(E)放電、(F)反応性プラズマ、(G)宇宙・天体プラズマ、(H)核燃焼プラズマ、(J)プラズマ化学、(K)プラズマ制御・レーザー
	化学	基礎化学	4601	物理化学		(A)分子構造、(B)結晶構造、(C)電子状態、(D)分子動力学、(E)化学反応、(F)反応動力学、(G)クラスター、(H)溶液・コロイド、(J)分子分光、(K)励起分子素過程、(L)量子ビーム、(M)電子・エネルギー移動、(N)表面・界面、(P)理論化学、(Q)電気化学、(R)スピニ化学、(S)生物物理化学
			4602	有機化学		(A)構造有機化学、(B)反応有機化学、(C)合成有機化学、(D)有機元素化学、(E)有機光化学、(F)物理有機化学、(G)理論有機化学
			4603	無機化学		(A)金属錯体化学、(B)有機金属化学、(C)無機固体化学、(D)溶液化学、(E)生物無機化学、(F)核・放射化学、(G)クラスター、(H)超分子錯体、(J)多核錯体、(K)配位高分子
		複合化学	4701	分析化学		(A)試料処理、(B)化学分析、(C)生物学的分析、(D)核利用分析、(E)分離分析、(F)化学センサー、(G)チップ分析、(H)クロマトグラフィー、(J)機器分析、(K)表面分析、(L)状態分析、(M)環境分析、(N)生体分析、(P)バイオセンサー
			4702	合成化学		(A)選択的合成・反応、(B)錯体・有機金属触媒、(C)ファインケミカルズ、(D)不斉合成・反応、(E)触媒設計・反応、(F)環境調和型反応、(G)反応場、(H)自動合成、(J)生物的合成手法、(K)コンビナトリアル手法
			4703	高分子化学		(A)高分子合成、(B)高分子反応・分解、(C)不斉重合、(D)重合触媒、(E)非共有結合高分子、(F)自己組織化高分子、(G)高分子構造、(H)高分子物性、(J)機能性高分子、(K)生体関連高分子、(L)高分子薄膜・表面、(M)高分子錯体、(N)環境関連高分子
			4704	機能物質化学		(A)光物性、(B)電気・磁気的機能、(C)分子素子、(D)センサー、(E)分子認識、(F)超分子、(G)液晶・結晶、(H)膜・集合体、(J)表面・界面、(K)コロイド・超微粒子、(L)電気化学、(M)機能触媒
			4705	環境関連化学		(A)グリーンケミストリー、(B)リサイクル化学、(C)低環境負荷物質、(D)生分解性物質、(E)高機能触媒、(F)微量環境物質評価、(G)反応媒体、(H)安全化学、(J)マイクロ化学手法、(K)高効率反応設計
			4706	生体関連化学		(A)生体機能関連化学、(B)生体関連高分子化学、(C)生物無機化学、(D)天然物有機化学、(E)生物有機化学、(F)バイオテクノロジー、(G)核酸・蛋白質・糖化学、(H)酵素化学、(J)生体認識・機能化学、(K)ポストゲノム創薬、(L)生体機能材料
		材料化学	4801	機能材料・デバイス		(A)液晶材料・素子、(B)有機EL素子、(C)有機半導体デバイス、(D)光学材料・素子、(E)有機電子材料・素子、(F)導電機能素子、(G)分子素子、(H)電気・磁気デバイス、(J)電池、(K)コンデンサー、(L)生体機能応用デバイス
4802	有機工業材料			(A)機能性有機材料、(B)ハイブリッド材料、(C)界面活性剤、(D)染料・顔料、(E)色素・色材、(F)印刷・インキ、(G)レジスト、(H)接着剤、(J)選択的反応、(K)新規官能基		

系	分野	分科	細目番号	細目名	分割	キーワード(記号)
(理工系)	(化学)	(材料化学)	4803	無機工業材料		(A)結晶・多結晶材料、(B)ガラス、(C)セラミックス、(D)微粉体、(E)層状・層間化合物、(F)イオン交換体・伝導体、(G)無機合成、(H)光触媒、(J)電気化学、(K)ナノ粒子、(L)多孔体、(M)ハイブリッド材料
			4804	高分子・繊維材料		(A)高分子材料物性、(B)高分子材料合成、(C)繊維材料、(D)ゴム材料、(E)ゲル、(F)高分子機能材料、(G)天然・生体高分子材料、(H)ポリマーアロイ、(J)高分子系複合材料、(K)高分子・繊維加工、(L)高分子計算科学
	工学	応用物理学・工学基礎	4901	応用物性・結晶工学		(A)金属、(B)半導体、(C)磁性体、(D)超伝導体、(E)非晶質、(F)誘電体、(G)セラミックス、(H)結晶成長、(J)エピタキシャル成長、(K)結晶評価、(L)ヘテロ構造、(M)光物性、(N)微粒子、(P)有機分子、(Q)液晶、(R)新機能材料、(S)スピントロニクス、(T)有機・分子エレクトロニクス、(U)バイオエレクトロニクス
			4902	薄膜・表面界面物性		(A)薄膜、(B)表面、(C)界面、(D)プラズマプロセス、(E)真空、(F)ビーム応用、(G)走査プローブ顕微鏡、(H)電子顕微鏡
			4903	応用光学・量子光学		(A)光、(B)光学素子・装置・材料、(C)画像・光情報処理、(D)視覚工学、(E)量子エレクトロニクス、(F)レーザー、(G)非線形光学、(H)量子光学、(J)フォトニック結晶、(K)光エレクトロニクス、(L)微小光学、(M)光計測、(N)光記録、(P)光制御、(Q)光プロセッシング
			4904	応用物理学一般		(A)力、(B)熱、(C)音、(D)振動、(E)電磁気、(F)物理計測・制御、(G)標準、(H)センサー、(J)マイクロマシン、(K)エネルギー変換、(L)プラズマ、(M)放射線、(N)加速器
			4905	工学基礎		(A)数理工学(数理的解析・計画・設計・最適化)、(B)物理数学、(C)計算科学、(D)シミュレーション工学
		機械工学	5001	機械材料・材料力学		(A)材料設計・プロセス・物性・評価、(B)連続体力学、(C)構造力学、(D)損傷力学、(E)破壊、(F)疲労、(G)環境強度、(H)信頼性設計、(J)生体力学、(K)マイクロ材料力学
			5002	生産工学・加工学		(A)生産モデリング、(B)生産システム、(C)生産管理、(D)工程設計、(E)工作機械、(F)成形加工、(G)切削・研削加工、(H)特殊加工、(J)超精密加工、(K)ナノ・マイクロ加工、(L)精密位置決め・加工計測
			5003	設計工学・機械機能要素・トライボロジー		(A)設計工学、(B)形状モデリング、(C)CAE・CAD、(D)創造工学、(E)機構学、(F)機械要素、(G)機能要素、(H)故障診断、(J)安全・安心設計、(K)ライフサイクル設計、(L)トライボロジー
			5004	流体工学		(A)数値流体力学、(B)流体計測、(C)圧縮・非圧縮流、(D)乱流、(E)混相流、(F)反応流、(G)非ニュートン流、(H)マイクロ流、(J)分子流体力学、(K)バイオ流体力学、(L)環境流体力学、(M)音響、(N)流体機械、(P)油空圧機器
			5005	熱工学		(A)熱物性、(B)対流、(C)伝導、(D)輻射、(E)物質輸送、(F)燃焼、(G)マイクロ・ナノスケール伝熱、(H)熱機関、(J)冷凍・空調、(K)伝熱機器、(L)エネルギー利用、(M)生体熱工学
			5006	機械力学・制御		(A)運動力学、(B)動的設計、(C)振動学、(D)振動解析・試験、(E)制御機器、(F)運動制御、(G)振動制御、(H)機械計測、(J)耐震・免震設計、(K)交通機械制御、(L)音響情報・制御、(M)音響エネルギー
			5007	知能機械学・機械システム		(A)ロボティクス、(B)メカトロニクス、(C)マイクロ・ナノメカトロニクス、(D)バイオメカニクス、(E)ソフトメカニクス、(F)情報機器・知能機械システム、(G)精密機械システム、(H)人間機械システム、(J)情報システム
		電気電子工学	5101	電力工学・電力変換・電気機器		(A)電気エネルギー工学(発生・変換・貯蔵、省エネルギーなど)、(B)電力系統工学、(C)電気機器、(D)パワーエレクトロニクス、(E)電気有効利用、(F)電気・電磁環境、(G)照明
			5102	電子・電気材料工学		(A)電気・電子材料(半導体、誘電体、磁性体、超誘電体、有機物、絶縁体、超伝導体など)、(B)薄膜・量子構造、(C)厚膜、(D)作成・評価技術
			5103	電子デバイス・電子機器		(A)電子デバイス・集積回路、(B)回路設計・CAD、(C)光デバイス・光回路、(D)量子デバイス・スピンドデバイス、(E)マイクロ波・ミリ波、(F)波動利用工学、(G)バイオデバイス、(H)記憶・記録、(J)表示、(K)センシング、(L)微細プロセス技術、(M)インターコネクト・パッケージのシステム化・応用
	5104		通信・ネットワーク工学		(A)電子回路網、(B)非線形理論・回路、(C)情報理論、(D)信号処理、(E)通信方式(無線、有線、衛星、光、移動)、(F)変復調、(G)符号化、(H)プロトコル、(J)アンテナ、(K)中継・交換、(L)ネットワーク・LAN、(M)マルチメディア、(N)暗号・セキュリティ	
	5105		システム工学		(A)システム情報(知識)処理、(B)社会システム工学、(C)経営システム工学、(D)環境システム工学、(E)生産システム工学、(F)バイオシステム工学	
	5106		計測工学		(A)計測理論、(B)センシングデバイス、(C)計測機器、(D)計測システム、(E)信号処理、(F)センシング情報処理	
	5107		制御工学		(A)制御理論、(B)システム理論、(C)知識型制御、(D)制御機器、(E)制御システム、(F)複雑系	

系	分野	分科	細目番号	細目名	分割	キーワード(記号)
(理工系)	(工学)	土木工学	5201	土木材料・施工・建設マネジメント		(A)コンクリート、(B)鋼材、(C)瀝青材料、(D)複合材料・新材料、(E)木材、(F)施工、(G)維持・管理、(H)建設事業計画・設計、(J)建設マネジメント
			5202	構造工学・地震工学・維持管理工学		(A)応用力学、(B)構造工学、(C)鋼構造、(D)コンクリート構造、(E)複合構造、(F)風工学、(G)地震工学、(H)耐震構造、(J)地震防災、(K)維持管理工学
			5203	地盤工学		(A)土質力学、(B)基礎工学、(C)岩盤工学、(D)土地地質、(E)地盤の挙動、(F)地盤と構造物、(G)地盤防災、(H)地盤環境工学
			5204	水工学		(A)水理学、(B)環境水理学、(C)水文学、(D)河川工学、(E)水資源工学、(F)海岸工学、(G)港湾工学、(H)海洋工学
			5205	土木計画学・交通工学		(A)土木計画、(B)地域都市計画、(C)国土計画、(D)防災計画・環境計画、(E)交通計画、(F)交通工学、(G)鉄道工学、(H)測量・リモートセンシング、(J)景観・デザイン、(K)土木史
			5206	土木環境システム		(A)環境計画・管理、(B)環境システム、(C)環境保全、(D)用排水システム、(E)廃棄物、(F)土壌・水環境、(G)大気循環・騒音振動、(H)環境生態
	建築学	5301	建築構造・材料		(A)荷重論、(B)構造解析、(C)構造設計、(D)コンクリート構造、(E)鋼構造、(F)基礎構造、(G)構造材料、(H)建築工法、(J)保全技術、(K)地震防災、(L)構造制御、(M)耐震設計、(N)耐風設計	
		5302	建築環境・設備		(A)音・振動環境、(B)光環境、(C)熱環境、(D)空気環境、(E)環境設備計画、(F)環境心理生理、(G)建築設備、(H)火災工学、(J)地球・都市環境、(K)環境設計	
		5303	都市計画・建築計画		(A)計画論、(B)設計論、(C)住宅論、(D)各種建物・地域施設、(E)都市・地域計画、(F)行政・制度、(G)建築・都市経済、(H)生産管理、(J)防災計画、(K)景観・環境計画	
		5304	建築史・意匠		(A)建築史、(B)都市史、(C)建築論、(D)意匠、(E)様式、(F)景観・環境、(G)保存・再生	
	材料工学	5401	金属物性		(A)電子・磁気物性、(B)半導体物性、(C)熱物性、(D)光物性、(E)力学物性、(F)超伝導、(G)薄膜物性、(H)ナノ物性、(J)計算材料物性、(K)表面・界面・粒界物性、(L)微粒子・クラスター、(M)準結晶、(N)照射損傷、(P)原子・電子構造、(Q)格子欠陥、(R)拡散・相変態・状態図	
		5402	無機材料・物性		(A)結晶構造・組織制御、(B)力学・電子・電磁・光・熱物性、(C)表面・界面物性、(D)高温特性、(E)粒界特性、(F)機能性セラミックス、(G)機能性ガラス、(H)構造用セラミックス、(J)カーボン材料、(K)誘電体、(L)無機高分子	
		5403	複合材料・物性		(A)有機・無機繊維、(B)マトリックス材、(C)複合効果、(D)分散強化、(E)長繊維強化、(F)FRM、(G)FRP、(H)FRC、(J)傾斜機能、(K)複合粒子、(L)複合破壊、(M)複合変形応力、(N)界面破壊、(P)反応焼結、(Q)複合高分子	
		5404	構造・機能材料		(A)強度・靱性・破壊・疲労・クリープ・応力腐食割れ・超塑性・磨耗、(B)ナノ構造、(C)磁性材料、(D)電子・情報材料、(E)水素吸蔵材料、(F)燃料電池材料、(G)熱・エネルギー材料、(H)センサー材料・光機能材料、(J)極低温材料、(K)耐震・耐環境材料、(L)バイオマテリアル、(M)高温材料、(N)アモルファス材料、(P)インテリジェント・安全・安心材料、(Q)新機能材料、(R)エコマテリアル、(S)機能性高分子材料	
		5405	材料加工・処理		(A)表面・界面制御、(B)腐食防食、(C)塑性加工、(D)粉末冶金、(E)熱処理、(F)接合・溶接、(G)結晶・組織制御、(H)ナノプロセス、(J)微細加工、(K)プラズマ処理・レーザー加工、(L)溶射・コーティング・粒子積層プロセス、(M)めっきプロセス、(N)非破壊検査、(P)薄膜プロセス、(Q)非平衡プロセス、(R)メカニカルアロイング、(S)精密造形プロセス、(T)電極触媒、(U)補修・延命処理、(V)電気接続・配線	
		5406	金属生産工学		(A)反応・分離、(B)素材精製、(C)融体・凝固、(D)鑄造、(E)結晶育成、(F)組織制御、(G)高純度化、(H)各種製造プロセス、(J)省エネプロセス、(K)極限環境・環境調和型プロセス、(L)エコマテリアル化、(M)資源分離・資源保障、(N)廃棄物処理、(P)材料循環プロセス、(Q)リサイクル、(R)安全材料工学	
	プロセス工学	5501	化工物性・移動操作・単位操作		(A)平衡・輸送物性、(B)流動・伝熱・物質移動操作、(C)蒸留、(D)抽出、(E)吸収、(F)吸着、(G)イオン交換、(H)膜分離、(J)異相分離、(K)超高度分離、(L)攪拌・混合操作、(M)粉粒体操作、(N)晶析操作、(P)薄膜・微粒子形成操作、(Q)高分子成形加工操作	
		5502	反応工学・プロセスシステム		(A)気・液・固・超臨界流体反応操作、(B)新規反応場、(C)反応速度、(D)反応機構、(E)反応装置、(F)材料合成プロセス、(G)重合プロセス、(H)計測、(J)センサー、(K)プロセス制御、(L)プロセスシステム設計、(M)プロセス情報処理、(N)プロセス運転・設備管理	

系	分野	分科	細目番号	細目名	分割	キーワード(記号)
(理工系)	(工学)	(プロセス工学)	5503	触媒・資源化学プロセス		(A)触媒反応、(B)触媒調製化学、(C)触媒機能解析、(D)エネルギー変換プロセス、(E)化石燃料有効利用技術、(F)資源・エネルギー有効利用技術、(G)省資源・省エネルギー技術、(H)燃焼技術
			5504	生物機能・バイオプロセス		(A)生体触媒工学、(B)生物機能工学、(C)食品工学、(D)医用化学工学、(E)応用生物電気化学、(F)バイオ生産プロセス、(G)バイオリアクター、(H)バイオセンサー、(J)バイオセパレーション、(K)バイオインフォマティクス
		総合工学	5601	航空宇宙工学		(A)航空宇宙流体力学、(B)構造・材料、(C)振動・強度、(D)誘導・航法・制御、(E)推進・エンジン、(F)飛行力学、(G)航空宇宙システム、(H)設計・計装、(J)特殊航空機、(K)宇宙利用・探査、(L)航空宇宙環境
			5602	船舶海洋工学		(A)推進・運動性能、(B)材料・構造力学、(C)海事流体力学、(D)計画・設計・生産システム、(E)建造・艦装、(F)海上輸送システム、(G)舶用機関・燃料、(H)海洋環境、(J)海洋資源・エネルギー、(K)海洋探査・機器、(L)海中・海底工学、(M)極地工学
			5603	地球・資源システム工学		(A)応用地質、(B)地殻工学、(C)リモートセンシング、(D)地球計測、(E)地球システム、(F)資源探査、(G)資源開発、(H)資源評価、(I)資源処理、(K)廃棄物地下保存・処分、(L)地層汚染修復、(M)深地層開発、(N)素材資源、(P)再生可能資源・エネルギー、(Q)資源経済
			5604	リサイクル工学		(A)廃棄物発生抑制、(B)再使用、(C)再生利用、(D)再資源化、(E)有価物回収、(F)固固分離、(G)素材の高純度化、(H)適正処分の技術とシステム、(J)リサイクルとLCA、(K)環境配慮設計、(L)グリーンプロダクション、(M)ゼロエミッション
			5605	核融合学		(A)炉心プラズマ、(B)周辺プラズマ、(C)プラズマ計測、(D)プラズマ・壁相互作用、(E)理論シミュレーション、(F)低放射化材料、(G)燃料・ブランケット、(H)電磁・マグネット、(J)慣性核融合、(K)核融合システム工学、(L)安全・生物影響
			5606	原子力学		(A)放射線工学・ビーム科学、(B)炉物理・核データ、(C)原子力計測・放射線物理、(D)熱流動・構造、(E)システム設計・安全工学、(F)原子力材料・核燃料、(G)同位体・放射線化学、(H)燃料サイクル、(J)バックエンド、(K)新型原子炉、(L)保健物理・環境安全、(M)原子力社会環境
			5607	エネルギー学		(A)エネルギー生成・変換、(B)エネルギー輸送・貯蔵、(C)エネルギー節約・効率利用、(D)エネルギーシステム、(E)環境調和、(F)自然エネルギーの利用
			生物系	生物学	基礎生物学	5701
5702	生態・環境					(A)個体群、(B)生物社会、(C)種間関係、(D)群集、(E)生態系、(F)進化生態、(G)行動生態、(H)自然環境、(J)生理生態、(K)分子生態、(L)保全生態学
5703	植物分子生物・生理学					(A)色素体機能・光合成、(B)植物ホルモン・成長生理・全能性、(C)オルガネラ・細胞壁、(D)環境応答、(E)植物微生物相互作用・共生、(F)代謝生理、(G)植物分子機能
5704	形態・構造					(A)動物形態、(B)植物形態、(C)微生物形態、(D)比較内分泌、(E)分子形態学、(F)形態形成、(G)組織構築、(H)微細構造、(J)顕微鏡技術
5705	動物生理・行動					(A)代謝生理、(B)神経生物、(C)神経行動、(D)行動生理、(E)動物生理化学
5706	生物多様性・分類					(A)分類群、(B)分類体系、(C)進化、(D)遺伝的多様性、(E)集団・種多様性、(F)群集・生態系多様性、(G)分類形質、(H)系統、(J)種分化、(K)自然史、(L)博物館
生物科学	5801	構造生物化学				(A)糖質、(B)脂質、(C)核酸、(D)タンパク質、(E)酵素、(F)遺伝子及び染色体、(G)生体膜及び受容体、(H)細胞間マトリックス、(J)細胞小器官、(K)翻訳後修飾、(L)分子認識及び相互作用、(M)変性とフォールディング、(N)立体構造解析及び予測、(P)NMR、(Q)質量分析、(R)X線結晶解析、(S)高分解能電子顕微鏡解析
	5802	機能生物化学				(A)酵素の触媒機構、(B)酵素の調節、(C)アロステリック効果、(D)酵素異常、(E)遺伝子の情報発現と複製、(F)生体エネルギー変換、(G)金属タンパク質、(H)生体微量元素、(J)ホルモンと生理活性物質、(K)細胞情報伝達機構、(L)膜輸送と輸送タンパク質、(M)細胞内タンパク質分解、(N)細胞骨格、(P)免疫生化学、(Q)糖鎖生物学、(R)生物電気化学
	5803	生物物理学				(A)タンパク質・核酸の構造・動態・機能、(B)運動・輸送、(C)生体膜・受容体・チャネル、(D)光生物、(E)細胞情報・動態、(F)脳・神経系の情報処理、(G)理論生物学・バイオインフォマティクス、(H)構造生物学、(J)フォールディング、(K)構造・機能予測、(L)1分子計測・操作、(M)バイオイメージング、(N)非平衡・複雑系
	5804	分子生物学				(A)DNA複製、(B)DNA損傷・修復、(D)転写、(E)RNA、(F)翻訳、(G)タンパク質修飾、(H)分子間相互作用、(J)染色体構築・機能・分配

系	分野	分科	細目番号	細目名	分割	キーワード(記号)	
(生物系)	(生物学)	(生物学)	5805	細胞生物学		(A)細胞構造・機能、(B)生体膜、(C)細胞骨格・運動、(D)細胞内情報伝達、(E)細胞間情報伝達、(F)細胞周期、(G)細胞質分裂、(H)核構造、(J)細胞間相互作用・細胞外マトリックス、(K)タンパク質分解、(L)クロマチン	
			5806	発生生物学		(A)細胞分化、(B)幹細胞、(C)胚葉形成・原腸形成・体節形成、(D)器官形成、(E)受精、(F)生殖細胞、(G)遺伝子発現調節、(H)発生遺伝、(J)進化発生	
			5807	進化生物学		(A)生命起源、(B)真核生物起源、(C)オルガネラ起源、(D)多細胞起源、(E)分子進化、(F)形態進化、(G)機能進化、(H)遺伝子進化、(J)進化生物学一般、(K)比較ゲノム、(L)実験進化学	
		人類学	5901	自然人類学		(A)形態、(B)先史・年代測定、(C)生体機構、(D)分子・遺伝、(E)生態、(F)霊長類、(G)進化、(H)成長・老化、(J)社会、(K)行動・認知、(L)生殖・発生、(M)骨考古学、(N)地理的多様性	
			5902	応用人類学		(A)生理人類学、(B)人間工学、(C)生理的多型性、(D)環境適応能、(E)全身の協働、(F)機能的潜在性、(G)テクノ・アダプタビリティ、(H)ソマトメトリー、(J)被服、(K)生体・適応、(L)体質・健康、(M)法医人類学、(N)医療人類学	
		農学	農学	6001	育種学		(A)植物育種・遺伝、(B)育種理論、(C)遺伝資源・系統分化、(D)植物分子育種、(E)抵抗性・耐性、(F)変異創成・解析、(G)遺伝子・タンパク質、(H)染色体工学、(J)植物ゲノム情報、(K)品質・成分、(L)発育生理・発生遺伝
				6002	作物学・雑草学		(A)食用作物、(B)工芸作物、(C)飼料作物、(D)栽培体系、(E)作物品質・加工、(F)雑草科学、(G)雑草制御、(H)野生植物資源
	6003			園芸学・造園学		(A)果樹、(B)野菜、(C)花卉、(D)園芸利用、(E)園芸貯蔵・加工、(F)施設園芸、(G)造園、(H)景観形成・保全、(J)緑地計画	
	6004			植物病理学		(A)病態、(B)感染生理、(C)植物・病原体相互作用、(D)病原性因子、(E)病害防除、(F)病害抵抗性、(G)系統分類、(H)感染・増殖	
	6005			応用昆虫学		(A)応用動物、(B)鳥獣管理、(C)昆虫利用・機能開発、(D)昆虫病理、(E)養蚕・蚕糸、(F)昆虫生態、(G)昆虫生理、(H)昆虫分類、(J)害虫管理・生物的防除、(K)昆虫分子生物学、(L)昆虫行動	
	農芸化学		6101	植物栄養学・土壌学		(A)植物成長・生理、(B)植物栄養代謝、(C)植物代謝調節、(D)肥料、(E)土壌分類、(F)土壌物理、(G)土壌化学、(H)土壌生物、(J)土壌環境	
			6102	応用微生物学		(A)微生物学、(B)発酵生産、(C)微生物分類、(D)微生物遺伝・育種、(E)微生物酵素、(F)微生物代謝、(G)微生物機能、(H)微生物利用学、(J)環境微生物、(K)抗生物質生産、(L)微生物生態学、(M)微生物制御学、(N)遺伝子資源、(P)遺伝子発現	
			6103	応用生物化学		(A)動物生化学、(B)植物生化学、(C)酵素利用学、(D)遺伝子工学、(E)タンパク質工学、(F)生物工学、(G)代謝工学、(H)細胞・組織培養、(J)酵素化学、(K)代謝生理、(L)遺伝子発現、(M)物質生産、(N)細胞応答、(P)情報伝達、(Q)微量元素	
			6104	生物生産化学・生物有機化学		(A)生物活性物質、(B)細胞機能調節物質、(C)農薬科学、(D)植物成長調節物質、(E)情報分子、(F)生合成、(G)天然物化学、(H)生物無機化学、(J)物理化学、(K)分析化学、(L)有機化学、(M)生物制御化学、(N)分子認識	
			6105	食品科学		(A)食品化学、(B)食糧化学、(C)食品生化学、(D)食品物理学、(E)食品工学、(F)食品機能、(G)食品保蔵、(H)食品製造・加工、(J)栄養化学、(K)栄養生化学、(L)食品安全性、(M)食品分析	
	森林学		6201	森林科学		(A)森林生産・育種、(B)森林生態・保護・保全、(C)森林生物、(D)森林管理・政策、(E)森林風致、(F)森林利用、(G)緑化・環境保全林、(H)治山・砂防、(J)崩壊・地すべり・土石流、(K)水資源涵養・水質	
			6202	木質科学		(A)組織構造・材形成、(B)材質・物性、(C)セルロース、(D)リグニン、(E)抽出成分・微量成分、(F)化学加工、(G)保存・木質文化、(H)乾燥・機械加工、(J)接着・木質材料、(K)強度・木質構造、(L)居住性・感性、(M)木質バイオマス、(N)パルプ・紙	
	水産学		6301	水産学一般		(A)分類、(B)発生、(C)形態、(D)生理、(E)生態・行動、(F)漁業、(G)資源・資源管理、(H)増養殖、(J)遺伝・育種、(K)魚病、(L)水圏環境・保全、(M)海藻、(N)プランクトン、(P)微生物、(Q)有害藻類	
			6302	水産化学		(A)生化学、(B)代謝・酵素、(C)水族養殖、(D)分子生物学、(E)生物工学、(F)生体高分子、(G)天然物化学、(H)分析化学、(J)食品化学、(K)食品加工・貯蔵、(L)食品衛生、(M)食品微生物	
	農業経済学		6401	農業経済学		(A)農業経営、(B)農業政策、(C)農業経済、(D)農業金融、(E)農業史、(F)国際農業、(G)農業地域計画、(H)農村社会、(J)農業と環境、(K)フードシステム、(L)マーケティング、(M)食の安全、(N)農業倫理	
	農業工学		6501	農業土木学・農村計画学		(A)水理、(B)水文、(C)土壌物理、(D)土質力学・応用力学、(E)土地改良施設、(F)材料・施工、(G)灌漑排水、(H)農地整備・農地計画、(J)地域計画・地域づくり、(K)地域環境・農村景観、(L)農村生態系、(M)水質汚濁・水環境、(N)物質循環、(P)土壌保全・防災	
		6502	農業環境工学		(A)農業生産環境、(B)生物生産機械、(C)ポストハーベスト工学、(D)生物生産システム、(E)農作業技術管理、(F)農業労働科学、(G)流通管理、(H)生物環境調節、(J)施設園芸・植物工場、(K)バイオプロセス、(L)自然エネルギー利用、(M)農業気象・微気象、(N)気象災害、(P)温暖化影響、(Q)環境緑化		

系	分野	分科	細目番号	細目名	分割	キーワード(記号)	
(生物系)	(農学)	(農業工学)	6503	農業情報工学		(A)画像処理・画像認識、(B)非破壊計測、(C)生体計測、(D)バイオセンシング、(E)バイオインフォマティクス、(F)リモートセンシング、(G)地理情報システム、(H)モデリング・シミュレーション、(J)コンピュータネットワーク、(K)ICT/知識処理、(L)農業ロボティクス、(M)精密農業、(N)生物環境情報、(P)農業情報、(Q)農作業情報	
			畜産学・獣医学	6601	畜産学・草地学		(A)草地生態、(B)草地利用、(C)草地管理・保全、(D)飼料、(E)栄養・飼養、(F)家畜生産システム、(G)家畜管理・福祉、(H)野生鳥獣管理・利用、(J)畜産物利用、(K)畜産バイオマス
				6602	応用動物科学		(A)育種、(B)繁殖、(C)代謝・内分泌制御、(D)機能的性質、(E)発生工学、(F)クローン家畜、(G)家畜ゲノム、(H)野生動物保護・増殖
				6603	基礎獣医学・基礎畜産学		(A)遺伝、(B)発生、(C)生理、(D)形態、(E)薬理、(F)病理、(G)病態、(H)病原微生物、(J)寄生虫、(K)免疫、(L)生体情報、(M)行動
				6604	応用獣医学		(A)家畜衛生、(B)獣医公衆衛生、(C)トキシコロジー、(D)疾病予防・制御、(E)野生動物、(F)動物福祉、(G)人獣共通感染症、(H)疫学
				6605	臨床獣医学		(A)内科、(B)外科、(C)臨床繁殖・産科、(D)診断、(E)検査、(F)治療、(G)予後、(H)臨床病理・病態、(J)再生医療、(K)麻酔・鎮痛、(L)放射線科学、(M)動物看護
	境界農学	環境農学	6701	環境農学		(A)環境分析、(B)環境汚染、(C)環境修復、(D)環境浄化、(E)水域汚染、(F)資源循環システム、(G)バイオマス、(H)遺伝子資源、(J)生物環境、(K)資源環境バランス、(L)地域農学	
			6702	応用分子細胞生物学		(A)遺伝子・染色体工学、(B)タンパク質・糖鎖工学、(C)代謝工学、(D)オルガネラ工学、(E)細胞工学、(F)発現制御、(G)発生・分化制御、(H)細胞間相互作用、(J)分子間相互作用、(K)バイオセンサー、(L)細胞機能、(M)分子情報、(N)機能分子設計	
	医歯薬学	薬学	薬学	6801	化学系薬学		(A)有機化学、(B)合成化学、(C)生体関連物質、(D)生薬・天然物化学、(E)有機反応学、(F)ヘテロ環化学、(G)不斉合成
				6802	物理系薬学		(A)物理化学、(B)分析化学、(C)製剤学、(D)生物物理化学、(E)同位体薬品化学、(F)生命錯体化学、(G)分子構造学、(H)構造生物学、(J)イメージング、(K)ドラッグデリバリー、(L)情報科学
				6803	生物系薬学	1	(A)生化学、(B)分子生物学、(C)免疫学、(D)細胞生物学、(E)発生生物学
						2	(F)薬理学、(G)薬効解析学、(H)神経生物学
				6804	創薬化学		(A)医薬品化学、(B)医薬分子設計、(C)生物活性物質、(D)医薬分子機能学、(E)ゲノム創薬、(F)レギュラトリーサイエンス
				6805	環境系薬学		(A)環境衛生学、(B)環境化学、(C)環境動態学、(D)食品衛生学、(E)栄養化学、(F)微生物・感染症学、(G)薬用資源学、(H)中毒学
		6806	医療系薬学		(A)臨床薬学、(B)薬物動態・代謝学、(C)医療薬剤学、(D)医薬品情報・安全性学、(E)臨床化学、(F)薬剤経済学、(G)オーダーメイド医療、(H)社会薬学、(J)病院薬局・保険薬局管理		
		基礎医学	解剖学一般(含組織学・発生学)	6901	1	(A)肉眼解剖学、(B)機能解剖学、(C)臨床解剖学、(D)比較解剖学、(E)画像解剖学、(F)形質人類学、(G)発生学・形態形成学、(H)先天異常学・奇形学、(J)実験形態学、(K)解剖学教育	
					2	(L)細胞学、(M)組織学、(N)細胞分化・組織形成、(P)細胞機能形態学、(Q)細胞微細形態学、(R)分子形態学、(S)細胞組織化学、(T)顕微鏡技術	
			6902	生理学一般		(A)分子・細胞生理学、(B)生体膜・チャネル・トランスポーター・能動輸送、(C)受容体・細胞内シグナル伝達、(D)刺激分泌連関、(E)上皮機能、(F)遺伝・受精・発生・分化、(G)細胞増殖・細胞死、(H)細胞運動・形態形成・細胞間相互作用、(J)微小循環・末梢循環・循環力学・循環調節、(K)換気力学・血液ガス・呼吸調節、(L)消化管運動・消化吸収、(M)腎・体液・酸塩基平衡、(N)血液凝固・血液レオロジー、(P)病態生理、(Q)システム生理・フィジオーム、(R)比較生理学・発達生理学・ゲノム生理学	
					(A)環境生理学、(B)体力医学、(C)栄養生理学、(D)適応・協同生理学、(E)生体リズム、(F)発達・成長・老化、(G)ストレス、(H)宇宙医学、(J)行動生理学、(K)生物時計、(L)温熱生理学、(M)摂食調節、(N)社会環境、(P)睡眠・覚醒、(Q)生殖生理学		
					(A)腎臓、(B)骨格筋・平滑筋、(C)消化器、(D)炎症・免疫、(E)生理活性物質、(F)中枢・末梢神経、(G)脊髄・痛み、(H)受容体・チャネル・輸送系・シグナル情報伝達系、(J)心血管・血液、(K)創薬・ゲノム薬理学、(L)薬物治療・トキシコロジー、(M)生薬・天然物薬理学		
	(A)生体分子医学、(B)細胞医化学、(C)ゲノム医化学、(D)発生医学、(E)再生医学、(F)加齢医学、(G)高次生命医学、(H)細胞内シグナル伝達						
6906	病態医化学		(A)代謝異常学、(B)分子病態学、(C)分子遺伝子診断学、(D)分子腫瘍学、(E)分子病態栄養学				
6907	人類遺伝学		(A)ゲノム医科学、(B)分子遺伝学、(C)細胞遺伝学、(D)薬理遺伝学、(E)遺伝生化学、(F)遺伝疫学、(G)遺伝診断学、(H)遺伝子治療学、(J)遺伝カウンセリング、(K)生命倫理学、(L)エビジュネティクス				
6908	人体病理学	1	(A)脳・神経、(B)消化器・唾液腺、(C)呼吸器・縦隔、(D)循環器、(E)泌尿生殖器・内分泌、(F)骨・関節・筋肉・皮膚・感覚器、(G)血液				
		2	(H)分子病理、(J)地理病理、(K)診断病理学、(L)テレパソロジー、(M)環境病理、(N)移植病理				

系	分野	分科	細目番号	細目名	分割	キーワード(記号)
(生物系)	(医歯薬学)	(基礎医学)	6909	実験病理学	1	(A)動物、(B)細胞、(C)分子、(D)超微形態
					2	(E)腫瘍、(F)炎症、(G)中毒病理、(H)発生病理、(J)疾患モデル動物、(K)再生医学
			6910	寄生虫学(含衛生動物学)		(A)蠕虫、(B)原虫、(C)媒介節足動物、(D)病害動物、(E)分子、(F)疫学、(G)発生、(H)遺伝、(J)免疫、(K)熱帯病・国際医療
			6911	細菌学(含真菌学)		(A)病原性、(B)感染免疫、(C)疫学、(D)遺伝、(E)分類、(F)診断、(G)構造・生理
			6912	ウイルス学		(A)分子、(B)細胞、(C)個体、(D)疫学、(E)病原性、(F)診断・治療、(G)感染防御・ワクチン、(H)プリオン
		6913	免疫学		(A)サイトカイン、(B)抗体、(C)抗原認識、(D)リンパ球、(E)自然免疫、(F)獲得免疫、(G)粘膜免疫、(H)免疫記憶、(J)免疫寛容・自己免疫、(K)免疫監視・腫瘍免疫、(L)免疫不全、(M)アレルギー・免疫関連疾患、(N)免疫制御・移植免疫	
		境界医学	7001	医療社会学		(A)病院管理学、(B)医療管理学、(C)医療情報学、(D)バイオエシックス、(E)医学史、(F)医学・薬学教育、(G)医療経済学、(H)リスクマネジメント、(J)医療の質、(K)地域医療学、(L)医療政策学、(M)社会保障学、(N)介護・福祉、(P)医療政策評価、(Q)感染制御学
			7002	応用薬理学		(A)臨床薬理学、(B)臨床試験・倫理、(C)薬物治療学、(D)医薬品副作用・薬物相互作用、(E)薬物輸送学、(F)ファーマコゲノミックス、(G)同位体医療薬学、(H)機器医療薬学、(J)薬物代謝酵素・トランスポーター、(K)イメージング、(L)ヒト組織利用研究、(M)薬物依存・薬剤感受性、(N)遺伝子診断・治療、(P)ドラッグデリバリー、(Q)薬剤疫学
			7003	病態検査学		(A)臨床検査医学、(B)臨床病理学、(C)臨床化学、(D)免疫血清学、(E)臨床検査システム、(F)遺伝子検査学、(G)臨床微生物学、(H)腫瘍検査学、(J)臨床血液学、(K)生理機能検査学
		社会医学	7101	衛生学		(A)環境保健、(B)予防医学、(C)産業衛生、(D)環境疫学、(E)分子遺伝疫学、(F)医学統計、(G)生命倫理、(H)環境中毒、(J)産業中毒、(K)環境生理、(L)地球環境、(M)災害事故、(N)人間工学、(P)交通医学、(Q)食品衛生
			7102	公衆衛生学・健康科学		(A)地域保健、(B)母子保健、(C)学校保健、(D)成人保健、(E)保健栄養、(F)健康管理、(G)健康教育、(H)医療行動学、(J)人口問題、(K)国際保健学、(L)保健医療行政、(M)病院管理学、(N)医療情報学、(P)介護保険、(Q)疫学、(R)健康診断、(S)集団検診
			7103	法医学		(A)法医学、(B)医の倫理、(C)犯罪精神医学、(D)矯正医学、(E)保険医学、(F)診療録管理学、(G)法医鑑定学、(H)アルコール医学、(J)法歯学、(K)DNA多型医学、(L)法医病理学
		内科系臨床医学	7201	内科学一般(含心身医学)		(A)心療内科学、(B)ストレス科学、(C)東洋医学、(D)代替医療、(E)緩和医療、(F)総合診療、(G)プライマリケア、(H)老年医学
			7202	消化器内科学	1	(A)上部消化管学(食道、胃、十二指腸)
					2	(B)下部消化管学(小腸、大腸)
	3				(C)肝臓学	
	4				(D)胆道学、膵臓学	
	5				(E)消化器内視鏡学	
	7203		循環器内科学	1	(A)臨床心血管病態学	
				2	(B)分子心臓病態学	
				3	(C)分子血管病態学	
	7204		呼吸器内科学	1	(A)閉塞性肺疾患	
				2	(B)非閉塞性肺疾患(癌、肺線維症、呼吸器感染症、その他)	
	7205		腎臓内科学	1	(A)腎臓学	
				2	(B)高血圧学、(C)水・電解質代謝学、(D)人工透析学	
	7206		神経内科学	1	(A)神経分子病態学、(B)神経病態免疫学、(C)臨床神経分子遺伝学	
		2		(D)臨床神経生理学、(E)臨床神経形態学、(F)臨床神経心理学、(G)神経機能画像学		
	7207	代謝学	1	(A)エネルギー・糖質代謝異常、(B)メタボリックシンドローム		
			2	(C)脂質代謝異常、(D)プリン代謝異常、(E)骨・カルシウム代謝異常、(F)電解質代謝異常		
	7208	内分泌学		(A)内分泌学、(B)生殖内分泌学		
	7209	血液内科学	1	(A)血液内科学、(B)血液腫瘍学		
			2	(C)血栓・止血学、(D)輸血学、(E)造血幹細胞移植学、(F)血液免疫学、(G)免疫制御学		



系	分野	分科	細目番号	細目名	分割	キーワード(記号)		
(生物系)	(医歯薬学)	(内科系臨床医学)	7210	膠原病・アレルギー内科学	1	(A)膠原病学、(B)リウマチ学		
					2	(C)アレルギー学、(D)臨床免疫学、(E)炎症学		
			7211	感染症内科学		(A)感染症診断学、(B)感染症治療学、(C)感染症防御学、(D)国際感染症学、(E)感染症学、(F)日和見感染症		
			7212	小児科学	1	(A)発達小児科学、(B)成育医学、(C)小児神経学、(D)小児内分泌学、(E)小児代謝・栄養学、(F)遺伝・先天異常学、(G)小児保健学、(H)小児社会医学		
					2	(J)小児血液学、(K)小児腫瘍学、(L)小児免疫・アレルギー・膠原病学		
					3	(M)小児循環器学、(N)小児呼吸器学、(P)小児感染症学、(Q)小児腎・泌尿器学、(R)小児消化器病学		
			7213	胎児・新生児医学		(A)出生前診断、(B)胎児医学、(C)先天異常学、(D)新生児医学、(E)未熟児医学		
			7214	皮膚科学	1	(A)皮膚診断学、(B)皮膚病理学、(C)皮膚腫瘍学		
					2	(D)レーザー治療学、(E)皮膚生理学、(F)色素細胞学、(G)性感染症学、(H)皮膚感染症、(J)皮膚炎症・再生学		
			7215	精神神経科学	1	(A)精神薬理学、(B)臨床精神分子遺伝学		
					2	(C)精神生理学、(D)精神病理学、(E)社会精神医学、(F)児童・思春期精神医学、(G)老年精神医学、(H)司法精神医学、(J)神経心理学、(K)リエゾン精神医学、(L)精神科リハビリテーション医学		
			7216	放射線科学	1	(A)画像診断学(含放射線診断学)、(B)エックス線・CT、(C)核磁気共鳴画像(MRI)、(D)核医学(PETを含む)		
					2	(E)放射性医薬品・造影剤、(F)放射線管理、(G)医用画像工学、(H)インターベンショナルラジオロジー(IVR)、(J)血管形成術・骨形成術・血管塞栓術、(K)ラジオ波治療・ステント治療・レーザー治療		
					3	(L)放射線治療学、(M)放射線腫瘍学、(N)放射線治療物理学、(P)放射線治療生物学、(Q)粒子線治療		
			外科系臨床医学		7301	外科学一般	1	(A)外科総論、(B)移植外科学、(C)人工臓器学、(D)血管外科学
							2	(E)実験外科学、(F)内分泌外科学、(G)乳腺外科学、(H)代謝栄養外科学
					7302	消化器外科学	1	(A)食道外科学、(B)胃十二指腸外科学
	2	(C)小腸大腸肛門外科学						
	3	(D)肝臓外科学、(E)脾門脈外科学						
	4	(F)胆道外科学、(G)膵臓外科学						
	7303	胸部外科学			1	(A)心臓大血管外科学		
					2	(B)呼吸器外科学、(C)縦隔外科学、(D)胸膜外科学		
	7304	脳神経外科学			1	(A)頭部外傷学、(B)脳血管障害学、(C)脳血管内外科学、(D)実験脳外科学、(E)神経画像診断学		
					2	(F)脳腫瘍学、(G)機能脳神経外科学、(H)小児脳神経外科学、(J)脊髄・脊椎疾患学、(K)脳外科手術機器学、(L)放射線脳外科学		
	7305	整形外科			1	(A)脊椎脊髄病学、(B)筋・神経病学、(C)理学療法学、(D)運動器リハビリテーション学		
					2	(E)骨・軟部腫瘍学、(F)四肢機能再建学、(G)小児運動器学、(H)運動器外傷学		
					3	(J)関節病学、(K)リウマチ病学、(L)骨・軟骨代謝学、(M)スポーツ医学		
	7306	麻酔・蘇生学			1	(A)麻酔学、(B)蘇生学		
					2	(C)周術期管理学、(D)疼痛管理学		
	7307	泌尿器科学			1	(A)腫瘍学		
					2	(B)排尿学、(C)結石症学、(D)感染症学、(E)再生医学、(F)奇形学		
			3	(G)副腎外科学、(H)腎移植、(J)アンドロロジー				
	7308	産婦人科学	1	(A)産科学、(B)生殖医学				
			2	(C)婦人科学、(D)婦人科腫瘍学、(E)更年期医学				
	7309	耳鼻咽喉科学	1	(A)耳科学				
			2	(B)鼻科学				
			3	(C)頭頸部外科学、(D)気管食道学、(E)喉頭科学、(F)咽頭科学				
	7310	眼科学	1	(A)臨床研究、(B)疫学研究、(C)社会医学、(D)眼生化学・分子生物学、(E)眼細胞生物学、(F)眼遺伝学、(G)眼組織学、(H)眼病理学				
			2	(J)眼薬理学、(K)眼生理学、(L)眼発生・再生医学、(M)眼免疫学、(N)眼微生物学・感染症学、(P)視能矯正学、(Q)眼光学、(R)眼医工学				
	7311	小児外科学		(A)先天性消化器疾患学、(B)先天性心大血管外科学、(C)胎児手術学、(D)小児泌尿器科学、(E)小児呼吸器外科学、(F)小児腫瘍学				
	7312	形成外科学		(A)再建外科学、(B)創傷治癒学、(C)マイクロサージェリー学、(D)組織培養・移植学、(E)再生医学				
	7313	救急医学		(A)集中治療医学、(B)外傷外科学、(C)救急蘇生学、(D)急性中毒学、(E)災害医学				

系	分野	分科	細目番号	細目名	分割	キーワード(記号)
(生物系)	(医歯薬学)	歯学	7401	形態系基礎歯科学		(A)口腔解剖学(含組織学・発生学)、(B)口腔病理学、(C)口腔細菌学
			7402	機能系基礎歯科学		(A)口腔生理学、(B)口腔生化学、(C)歯科薬理学
			7403	病態科学系歯学・歯科放射線学		(A)実験腫瘍学、(B)免疫・感染・炎症、(C)歯科放射線学一般、(D)歯科放射線診断学
			7404	保存治療系歯学		(A)保存修復学、(B)歯内療法学
			7405	補綴系歯学		(A)歯科補綴学一般、(B)有床義歯補綴学、(C)冠橋義歯補綴学、(D)顎顔面補綴学、(E)顎口腔機能学
			7406	歯科医用工学・再生歯学		(A)歯科理工学、(B)歯科材料学、(C)生体材料学、(D)接着歯学、(E)再生歯学、(F)歯科インプラント学
			7407	外科系歯学	1	(A)口腔外科学一般
					2	(B)臨床腫瘍学
					3	(C)歯科麻酔学、(D)病態検査学、(E)口腔顎顔面再建外科学
			7408	矯正・小児系歯学		(A)歯科矯正学、(B)小児歯科学、(C)小児口腔保健学、(D)顎口腔機能機構学
			7409	歯周治療系歯学		(A)歯周免疫機能学、(B)歯周外科学、(C)歯周予防学
	7410	社会系歯学		(A)口腔衛生学(含公衆衛生学・栄養学)、(B)予防歯科学、(C)歯科医療管理学、(D)歯科法医学、(E)老年歯科学、(F)歯科心身医学		
	看護学	7501	基礎看護学		(A)看護哲学、(B)看護倫理学、(C)看護技術、(D)看護教育学、(E)看護管理学、(F)看護政策・行政、(G)災害看護、(H)看護の歴史	
		7502	臨床看護学		(A)重篤・救急看護学、(B)周手術期看護学、(C)慢性病看護学、(D)リハビリテーション看護学、(E)ターミナルケア、(F)がん看護学	
		7503	生涯発達看護学		(A)家族看護学、(B)母性・女性看護学、(C)助産学、(D)小児看護学	
		7504	地域・老年看護学	1	(A)地域看護学、(B)公衆衛生看護学、(C)学校看護、(D)産業看護	
				2	(E)老年看護学、(F)精神看護学、(G)在宅看護、(H)訪問看護、(J)家族看護学、(K)リハビリテーション看護学	

# 審査等

## 1 審査

科学研究費補助金の配分審査は、応募書類に基づき、日本学術振興会科学研究費委員会で行います。審査は分野別の審査会における書面及び合議により審査を行う予定です。なお、審査は非公開で行われ、提出された応募書類は返還しません。

## 2 審査の方法・着目点等

「評価ルール」(「科学研究費補助金(基盤研究等)における審査及び評価に関する規程」(以下、「審査及び評価に関する規程」という。))は、日本学術振興会の科学研究費補助金ホームページ(<http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/index.html>)に掲載しています。

(本公募要領で募集する若手研究(スタートアップ)の「審査及び評価に関する規程」は、参考資料として、本公募要領40～54頁に掲載しています。また本会ホームページにおいても掲載しています。)

## 3 審査結果の通知

審査結果に基づく採択、不採択については、研究機関に文書で通知します。(8月下旬予定。)

採択されなかった場合における書面審査の結果の開示を希望する者には、分野におけるおおよその順位、各評定要素に係る審査委員の素点(平均点)について、日本学術振興会科学研究費委員会から開示する予定です。

## 4 個人情報の取り扱い等

応募書類に含まれる個人情報は、競争的資金の不合理な重複や過度の集中の排除、科学研究費補助金の業務のために利用(データの電算処理及び管理を外部の民間企業に委託して行わせるための個人情報の提供を含む。)する他、「府省共通研究開発管理システム(e-Rad)」に提供します。

なお、採択された研究課題については、報道発表資料及び国立情報学研究所のデータベース等により研究課題名、研究代表者氏名、交付予定額等を公開します。

## 電子申請システムを利用した応募の手続

応募については、日本学術振興会電子申請システム（以下、「電子申請システム」）を利用して以下の手続を行う必要があります。

### （１）研究機関が行う事前手続（33頁「電子申請手続の概要」１）

応募を予定している研究者がいるが、研究機関用の電子証明書及びID・パスワードを有していない場合は、府省共通研究開発管理システム（以下、「e-Rad」という。）より電子証明書を取得した上で、「日本学術振興会電子申請システム利用申請書」（以下、「電子申請システム利用申請書」という。）と返信用封筒（「A4」が入る返送先が記載されているもの・要切手貼付）を同封のうえ、日本学術振興会総務部企画情報課システム管理係に提出してください。提出された申請書に基づき、日本学術振興会から「研究機関用のID・パスワード」を送付します。

なお、「電子申請システム利用申請書」の提出から「研究機関用のID・パスワード」が到着するまで、おおよそ1週間程度かかります。

- 1．平成20年9月1日よりe-Radで発行する電子証明書を電子申請システムで利用することとなりました。電子申請システムを初めてご利用になる場合、もしくは日本学術振興会発行の電子証明書をご利用の場合、新たにe-Radで発行した電子証明書をパソコンにインストールする必要があります。e-Rad電子証明書の取得については、e-Radホームページ「システム利用にあたっての事前準備」(<http://www.e-rad.go.jp/shozoku/system/index.html>)でご確認ください。
- 2．既にe-Rad発行の電子証明書及び日本学術振興会発行のID・パスワードを取得している研究機関は、再度取得する必要はありません。
- 3．科学研究費補助金の各研究種目毎に電子証明書及びID・パスワードを取得する必要はありません。
- 4．「日本学術振興会電子申請システム利用申請書」の様式は、「電子申請のご案内」(<http://www-shinsei.jstps.go.jp/>)から取得してください。

研究機関用のID・パスワードを取得後、研究代表者として応募を予定している研究者に対し、研究機関においてID・パスワードを付与してください。具体的な付与の方法については、機関担当者向け操作手引き（詳細版）を確認してください。

なお、研究機関が研究者に対しID・パスワードを付与する時点で、当該研究者が研究機関の研究者名簿に登録されていることが必要です。

- 1．一度付与されたID・パスワードは研究機関を異動しない限り使用可能です。（パスワードを変更した場合を除く。）
- 2．操作手引きは必ず最新版を取得して利用してください。

### （２）研究者が行う手続（33頁「電子申請手続の概要」 2 - ~ 2 - ）

研究代表者として応募する研究者は、所属する研究機関から付与されたID・パスワードで「電子申請のご案内」(<http://www-shinsei.jstps.go.jp/>)から「電子申請システム」にアクセスし、「応募情報（Web入力項目）（若手研究（スタートアップ）作成・入力要領）」に基づき、応募情報（Web入力項目）を入力するとともに、別途作成した応募内容ファイル（添付ファイル項目）を「電子申請システム」に添付して、研究計画調書（PDFファイル）を作成してください。

応募内容ファイル（添付ファイル項目）の様式はID・パスワードの取得前でも日本学術振興会の科学研究費補助金ホームページ（<http://www.jstps.go.jp/j-grantsinaid/index.html>）から取得することができます。

作成した研究計画調書（PDFファイル）の内容を確認し不備がなければ、確認完了・提出処理を行ってください。（所属する研究機関に研究計画調書（PDFファイル）を提出したことになります。）

### （３）研究機関が行う手続（33頁「電子申請手続の概要」 2 - ）

「電子申請のご案内」(<http://www-shinsei.jsps.go.jp/>)からID・パスワードで「電子申請システム」にアクセスし、研究代表者が作成した研究計画調書（PDFファイル）の情報を取得し、その内容等について確認してください。

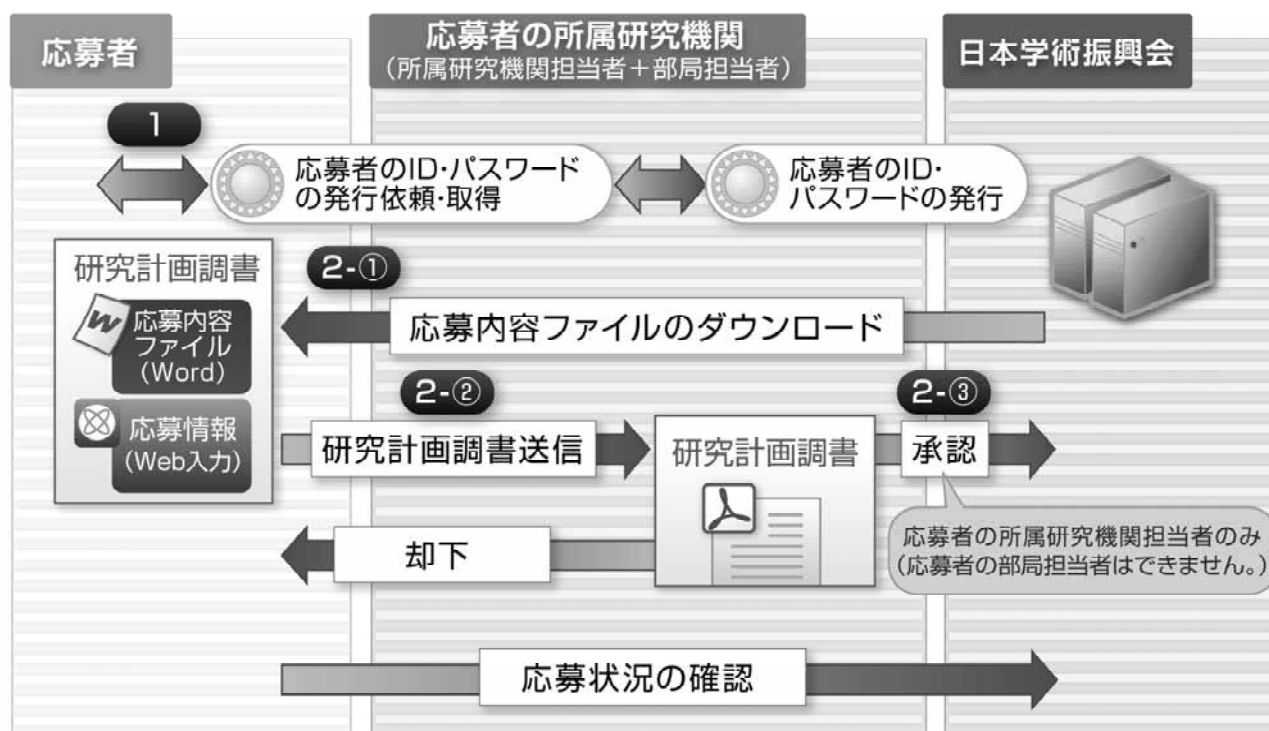
内容等に不備のないすべての研究計画調書（PDFファイル）について承認処理を行ってください。（日本学術振興会に研究計画調書（PDFファイル）を提出（送信）したことになります。）

**提出（送信）後に、研究計画調書（PDFファイル）の修正等を行うことはできません。**

「電子申請システム」で使用する電子証明書やID・パスワードについては研究機関や個人を確認するものであることから、その取り扱い、管理についても十分留意のうえ、応募の手続を行ってください。

なお、電子申請についての詳細は、「電子申請のご案内」(<http://www-shinsei.jsps.go.jp/>)を参照してください。

## 電子申請手続の概要



### 【応募者（研究代表者）の所属する研究機関の担当者】

- 1 応募者の所属研究機関担当者は、応募者にID・パスワードを発行する。

### 【応募者（研究代表者）】

- 2 - 応募者は受領したID・パスワードで「電子申請のご案内」から「電子申請システム」にアクセスし、応募情報（Web入力項目）を入力、応募内容ファイル（添付ファイル項目）を添付することで、研究計画調書（PDFファイル）を作成する。
- 2 - 応募者が作成した研究計画調書（PDFファイル）に不備が無ければ、完了・提出操作を行うことで所属研究機関担当者に研究計画調書（PDFファイル）を提出したことになる。

### 【応募者（研究代表者）の所属する研究機関の担当者】

- 2 - 応募者の所属研究機関担当者が研究計画調書（PDFファイル）を承認することで、日本学術振興会に提出（送信）される。

詳細は「電子申請のご案内」（<http://www-shinsei.jspss.go.jp/>）から「操作手引（科学研究費補助金事業用）」をダウンロードしてご覧ください。

# 研究機関が行う事務

## 1 応募資格の確認

応募書類に記載された研究代表者が、この公募要領に定める応募資格を有する者であるとともに、「研究者名簿」に登録されているか確認してください。

また、補助金の不正な使用等に伴い補助金の交付対象から除外されている者でないことを確認してください。

## 2 研究代表者への確認

応募書類に記載された研究代表者が、この公募要領に定める「 公募の内容」を確認した上で応募書類を作成していることを確認してください。

## 3 応募に係る手続

次の手続を行ってください。

- (1) 電子申請システムを利用した応募の手続（「 電子申請システムを利用した応募の手続」（31～33頁）参照）
- (2) 公募要領の内容の周知
- (3) 研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）に基づく体制整備等の実施状況についての報告

今回初めて平成21年度科学研究費補助金に応募する研究機関は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づく体制整備等の実施状況報告書」を平成21年5月15日（金）までにe-Radを使用して文部科学省科学技術・学術政策局調査調整課競争的資金調整室に提出してください（e-Radの使用に当たっては、e-Rad用のログインID・パスワード及び電子証明書が必要になります。未だこれらを取得されていない研究機関にあっては、すみやかにe-Radポータルサイト（<http://www.e-rad.go.jp/shozoku/system/index.html>）より、登録様式をダウンロードし、書面により研究機関の登録申請を行ってください。登録には通常2週間ほど必要です。）。提出がない場合には、当該研究機関に所属する研究者の応募が認められません（平成20年4月1日（火）以降に、同報告書を提出している場合には、改めて提出する必要はありません。）。

（注）報告書の提出の後、必要に応じて、文部科学省（資金配分機関を含みます）による体制整備等の状況に関する現地調査に協力をいただくことがあります。

<問い合わせ先>

（ガイドラインの様式・提出等について）

文部科学省 科学技術・学術政策局 調査調整課 競争的資金調整室

e-mail: kenkyuhi@mext.go.jp

【URL】[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/02\\_b/08191222/001.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/02_b/08191222/001.htm)

( e - R a dへの研究機関登録について )

文部科学省府省共通研究開発管理システム ヘルプデスク

0 1 2 0 - 0 6 6 - 8 7 7 ( 受付時間 9:30 ~ 17:30 土曜日、日曜日、国民の祝日及び  
年未年始 ( 12月29日 ~ 1月3日 ) を除く )

【 U R L 】 <http://www.e-rad.go.jp/shozoku/system/index.html>

(4) 応募書類の確認・取りまとめ及び日本学術振興会への提出 ( 下記「 5 応募書類の確認」及び「 6 応募書類の提出等」参照 )

#### 4 科学研究費補助金取扱規程 ( 文部省告示 ) 第 2 条により文部科学大臣が指定した研究機関の変更等の届出

次の事項のいずれかについて変更等を予定している場合には、その内容を速やかに文部科学省に届け出てください。

研究機関の廃止又は解散

研究機関の名称及び住所並びに代表者の氏名

研究機関の設置の目的、業務の内容、内部組織を定めた法令、条例、寄附行為その他の規約に関する事項

#### 5 応募書類の確認

「 電子申請システムを利用した応募の手続」( 31 ~ 33頁 ) に定める「( 1 ) 研究機関が行う事前手続」及び「( 3 ) 研究機関が行う手続」を行うとともに、以下の手順にしたがって研究計画調書の取りまとめを行ってください。

##### 「研究計画調書」の確認

研究計画調書は、所定の様式と同一規格であるか確認してください。

##### 応募書類

研究種目	研究計画調書	
	前半	後半
	応募情報 ( Web入力項目 )	応募内容ファイルの様式
若手研究 ( スタートアップ )	「電子申請システム」に入力	S - 1 - 1 7

#### 6 応募書類の提出等

##### 【研究計画調書の提出 ( 送信 ) 期限】

平成 2 1 年 5 月 1 5 日 ( 金 ) 午後 4 時 3 0 分 ( 厳守 )

上記の期限より後に提出 ( 送信 ) があっても受理しませんので、時間に十分余裕を持って提出 ( 送信 ) してください。

応募書類の提出 ( 送信 ) 後に、研究計画調書等の訂正、再提出等を行うことはできません。



# 参考資料

## 1 平成20年度科学研究費補助金の交付状況

### (1) 新規

平成20年11月現在

研究種目	研究課題数			配分額	1課題あたりの配分額	
	応募	採択	採択率		平均	最高
科学研究費	件 ( 94,923 ) 99,754	件 ( 21,086 ) 20,228	% ( 22.2 ) 20.3	千円 ( 62,511,900 ) 60,735,195 [ 16,034,769 ]	千円 ( 2,965 ) 3,003	千円 ( 163,700 ) 261,400
特別推進研究	( 139 ) 114	( 20 ) 19	( 14.4 ) 16.7	( 2,072,900 ) 1,907,800 [ 572,340 ]	( 103,645 ) 100,411	( 163,700 ) 261,400
特定領域研究	( 5,890 ) 5,999	( 1,210 ) 1,481	( 20.5 ) 24.7	( 6,086,500 ) 4,953,000	( 5,030 ) 3,344	( 72,400 ) 42,000
新学術領域研究 *1 (研究領域提案型)	( ) 2,153	( ) 198	( ) 9.2	( ) 3,051,300 [ 915,390 ]	( ) 15,411	( ) 67,600
新学術領域研究 *1 (研究課題提案型)	( ) 549	( ) 81	( ) 14.8	( ) 656,900 [ 197,070 ]	( ) 8,110	( ) 10,000
基盤研究(S)	( 431 ) 551	( 81 ) 85	( 18.8 ) 15.4	( 2,025,300 ) 3,329,400 [ 998,820 ]	( 25,004 ) 39,169	( 54,400 ) 96,800
基盤研究(A)	( 2,345 ) 2,439	( 543 ) 545	( 23.2 ) 22.3	( 7,437,200 ) 7,307,000 [ 2,192,100 ]	( 13,697 ) 13,407	( 31,400 ) 31,400
基盤研究(B)	( 11,345 ) 11,717	( 2,649 ) 2,601	( 23.3 ) 22.2	( 16,592,200 ) 14,924,200 [ 4,477,260 ]	( 6,264 ) 5,738	( 14,200 ) 14,500
基盤研究(C)	( 32,645 ) 32,939	( 7,736 ) 7,128	( 23.7 ) 21.6	( 12,902,400 ) 10,570,900 [ 3,171,270 ]	( 1,668 ) 1,483	( 3,500 ) 3,600
萌芽研究	( 15,000 ) 15,605	( 1,820 ) 1,117	( 12.1 ) 7.2	( 3,319,000 ) 1,983,000	( 1,824 ) 1,775	( 3,700 ) 3,700
若手研究(S)	( 1,262 ) 805	( 35 ) 39	( 2.8 ) 4.8	( 600,000 ) 812,100 [ 243,630 ]	( 17,143 ) 20,823	( 49,200 ) 55,800
若手研究(A)	( 1,415 ) 1,430	( 244 ) 254	( 17.2 ) 17.8	( 2,037,600 ) 1,993,300 [ 597,990 ]	( 8,351 ) 7,848	( 17,700 ) 16,900
若手研究(B)	( 17,842 ) 18,322	( 5,132 ) 5,068	( 28.8 ) 27.7	( 7,925,700 ) 7,751,800 [ 2,325,540 ]	( 1,544 ) 1,530	( 3,200 ) 3,500
若手研究(スタートアップ)	( 3,459 ) 3,749	( 834 ) 934	( 24.1 ) 24.9	( 1,013,100 ) 1,144,530 [ 343,359 ]	( 1,215 ) 1,225	( 1,400 ) 1,500
奨励研究	( 3,150 ) 3,382	( 782 ) 678	( 24.8 ) 20.0	( 500,000 ) 349,965	( 639 ) 516	( 1,000 ) 900
特別研究促進費 (年複数回応募の試行)	( 245 ) 230	( 68 ) 69	( 27.8 ) 30.0	( 110,000 ) 90,000	( 1,618 ) 1,304	( 3,000 ) 2,600
研究成果公開促進費	( 1,599 ) 1,330	( 483 ) 455	( 30.2 ) 34.2	( 1,604,340 ) 1,277,100	( 3,322 ) 2,807	( 35,800 ) 43,100
特別研究員奨励費	( 2,541 ) 2,896	( 2,541 ) 2,896	( 100.0 ) 100.0	( 2,412,700 ) 1,815,553	( 950 ) 627	( 3,000 ) 3,000
学術創成研究費 *2	( 85 )	( 18 )	( 21.2 )	( 1,526,400 ) [ ]	( 84,800 )	( 103,800 )
合計	( 99,393 ) 104,210	( 24,196 ) 23,648	( 24.3 ) 22.7	( 68,165,340 ) 63,917,848 [ 16,034,769 ]	( 2,817 ) 2,703	( 163,700 ) 261,400

(注1) [ ]内は、前年度を示す。

(注2) [ ]内は、間接経費(外数)。

(注3) \*1は、平成20年度新設した研究種目。

(注4) \*2は、平成20年度新規応募は行っていない。

## (2) 新規 + 継続

平成20年11月現在

研究種目	研究課題数			配分額	1課題あたりの配分額	
	応募	採択	採択率		平均	最高
科学研究費	{ 123,960 } 129,296	{ 50,042 } 49,705	{ 40.4 } 38.4	{ 145,876,633 } 143,609,543 [ 33,147,787 ]	{ 2,915 } 2,889	{ 310,400 } 306,100
特別推進研究	{ 204 } 181	{ 85 } 86	{ 41.7 } 47.5	{ 6,595,000 } 7,031,200 [ 2,109,360 ]	{ 77,588 } 81,758	{ 310,400 } 306,100
特定領域研究	{ 8,575 } 7,995	{ 3,895 } 3,477	{ 45.4 } 43.5	{ 32,142,100 } 28,559,000	{ 8,252 } 8,214	{ 177,500 } 281,100
新学術領域研究 (研究領域提案型)*	{ 2,153 }	{ 198 }	{ 9.2 }	{ 3,051,300 } [ 915,390 ]	{ 15,411 }	{ 67,600 }
新学術領域研究 (研究課題提案型)*	{ 549 }	{ 81 }	{ 14.8 }	{ 656,900 } [ 197,070 ]	{ 8,110 }	{ 10,000 }
基盤研究(S)	{ 698 } 832	{ 344 } 363	{ 49.3 } 43.6	{ 5,813,700 } 7,351,400 [ 2,205,420 ]	{ 16,900 } 20,252	{ 54,400 } 96,800
基盤研究(A)	{ 3,552 } 3,672	{ 1,731 } 1,767	{ 48.7 } 48.1	{ 16,782,300 } 17,206,700 [ 5,162,010 ]	{ 9,695 } 9,738	{ 31,400 } 34,300
基盤研究(B)	{ 16,330 } 16,709	{ 7,598 } 7,559	{ 46.5 } 45.2	{ 34,011,000 } 32,224,700 [ 9,667,410 ]	{ 4,476 } 4,263	{ 14,200 } 14,500
基盤研究(C)	{ 42,363 } 43,896	{ 17,432 } 18,068	{ 41.1 } 41.2	{ 22,424,087 } 21,301,619 [ 6,390,486 ]	{ 1,286 } 1,179	{ 3,500 } 3,600
萌芽研究	{ 17,059 } 17,684	{ 3,879 } 3,196	{ 22.7 } 18.1	{ 5,506,065 } 4,207,955	{ 1,419 } 1,317	{ 3,700 } 3,700
若手研究(S)	{ 1,262 } 840	{ 35 } 74	{ 2.8 } 8.8	{ 600,000 } 1,412,100 [ 423,630 ]	{ 17,143 } 19,082	{ 49,200 } 55,800
若手研究(A)	{ 2,000 } 1,928	{ 829 } 752	{ 41.5 } 39.0	{ 4,830,700 } 4,087,632 [ 1,226,289 ]	{ 5,827 } 5,436	{ 19,300 } 16,900
若手研究(B)	{ 24,518 } 24,899	{ 11,808 } 11,645	{ 48.2 } 46.8	{ 14,716,171 } 14,050,603 [ 4,215,181 ]	{ 1,246 } 1,207	{ 3,200 } 3,500
若手研究(スタートアップ)	{ 4,249 } 4,576	{ 1,624 } 1,761	{ 38.2 } 38.5	{ 1,955,510 } 2,118,470 [ 635,541 ]	{ 1,204 } 1,203	{ 1,500 } 1,500
奨励研究	{ 3,150 } 3,382	{ 782 } 678	{ 24.8 } 20.0	{ 500,000 } 349,965	{ 639 } 516	{ 1,000 } 900
特別研究促進費 (年複数回応募の試行)	{ 245 } 230	{ 68 } 69	{ 27.8 } 30.0	{ 110,000 } 90,000	{ 1,618 } 1,304	{ 3,000 } 2,600
研究成果公開促進費	{ 1,631 } 1,350	{ 515 } 475	{ 31.6 } 35.2	{ 1,800,000 } 1,367,900	{ 3,495 } 2,880	{ 35,800 } 43,100
特別研究員奨励費	{ 5,636 } 6,254	{ 5,636 } 6,254	{ 100.0 } 100.0	{ 5,315,818 } 4,932,295	{ 943 } 789	{ 3,000 } 3,000
学術創成研究費	{ 164 } 79	{ 97 } 79	{ 59.1 } 100.0	{ 7,319,100 } 5,766,200 [ 1,729,860 ]	{ 75,455 } 72,990	{ 116,500 } 109,300
合計	{ 131,636 } 137,209	{ 56,358 } 56,582	{ 42.8 } 41.2	{ 160,421,552 } 155,765,939 [ 34,877,647 ]	{ 2,846 } 2,753	{ 310,400 } 306,100

(注1) { }内は、前年度を示す。

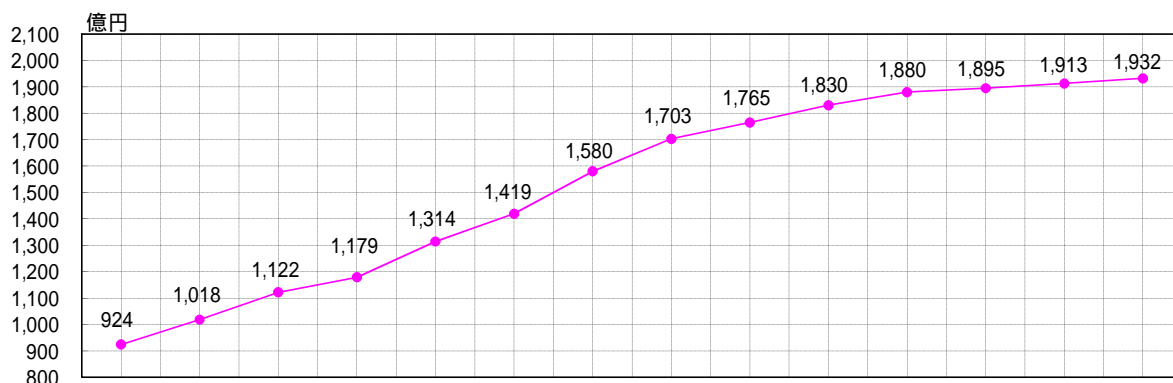
(注2) [ ]内は、間接経費(外数)。

(注3) \*1は、平成20年度新設した研究種目。

(注4) \*2は、平成20年度新規応募は行っていない。

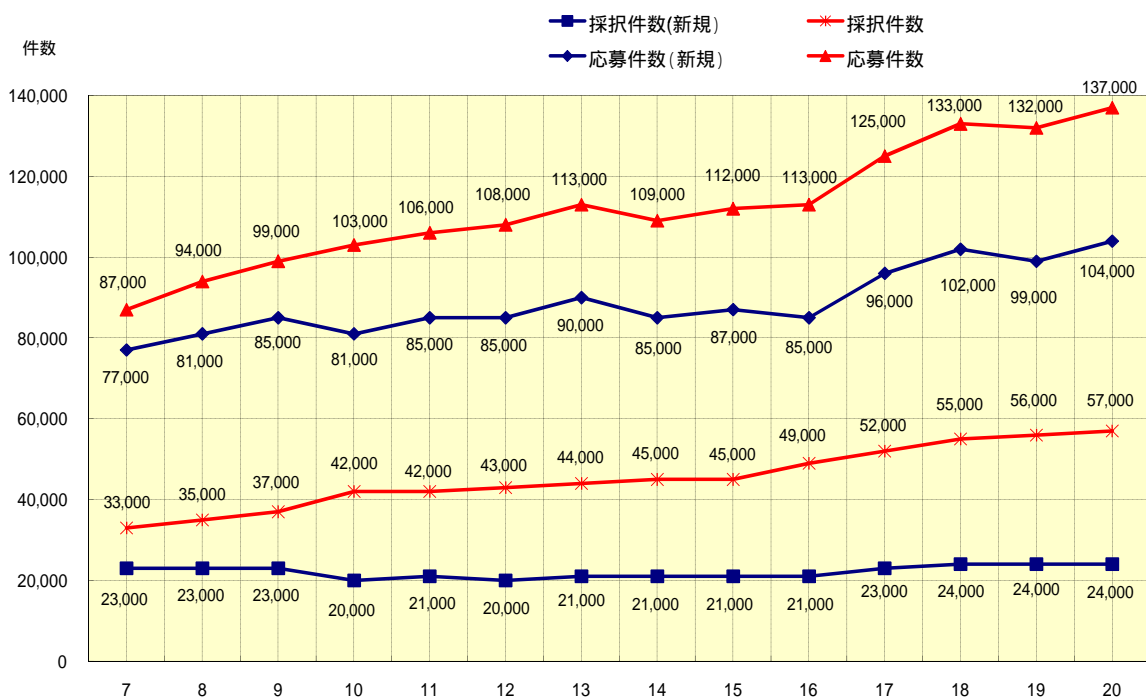
## 2. 予算額等の推移

### 予算額の推移



年度	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
予算額(億円)	924	1,018	1,122	1,179	1,314	1,419	1,580	1,703	1,765	1,830	1,880	1,895	1,913	1,932
対前年度伸び率(%)	12.1	10.2	10.2	5.1	11.5	8.0	11.3	7.8	3.6	3.7	2.7	0.8	0.9	1.0

### 応募・採択の状況



### 採択率・充足率(新規分)の状況

年度	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
採択率(%)	29.4	28.3	27.1	24.8	24.3	23.9	23.1	24.6	23.7	24.8	24.0	23.5	24.3	22.7
充足率(%)	74.9	74.6	72.3	71.5	74.7	77.2	78.2	76.1	76.2	76.5	76.4	77.5	75.7	76.9

(注) 各年度における当初配分時の数字である。

### 3 研究種目一覧

(文部科学省が交付を行うもの)

研究種目等	研究種目の目的・内容
<b>科学研究費</b>	
特別推進研究	国際的に高い評価を得ている研究であって、格段に優れた研究成果をもたらす可能性のある研究 (期間3～5年、1課題5億円程度を目安とするが、制限は設けない)
特定領域研究	我が国の学術研究分野の水準向上・強化につながる研究領域、地球規模での取組が必要な研究領域、社会的要請の特に強い研究領域を特定して機動的かつ効果的に研究の推進を図る (期間3～6年、単年度当たりの目安1領域 2千万円～6億円程度)
新学術領域研究	(研究領域提案型) 研究者又は研究者グループにより提案された、我が国の学術水準の向上・強化につながる新たな研究領域について、共同研究や研究人材の育成等の取り組みを通じて発展させることを目的とする(期間5年、単年度当たりの目安1領域 1千万円～3億円程度) (研究課題提案型) 確実な研究成果が見込めるとは限らないものの、当該研究課題が進展することにより、学術研究のブレークスルーをもたらす可能性のある、革新的・挑戦的な研究(期間3年、単年度当たり1千万円程度)
若手研究(A)・(B)	(A)(B)39歳以下の研究者が1人で行う研究 (期間2～4年、応募総額によりA・Bに区分) (A)500万円以上3,000万円以下 (B) 500万円以下
特別研究促進費	緊急かつ重要な研究課題の助成、年複数回応募の試行(研究助成に関する実験的試行)
<b>研究成果公開促進費</b>	
研究成果公開発表	研究者グループ等による学術的価値が高い研究成果の社会への公開や国際発信の助成

印の研究種目等の公募、審査については、日本学術振興会が行う

(日本学術振興会が交付を行うもの)

研究種目等	研究種目の目的・内容
<b>科学研究費</b>	
基盤研究	(S)1人又は比較的少数数の研究者が行う独創的・先駆的な研究 (期間5年、1課題 5,000万円以上2億円程度まで) (A)(B)(C)1人又は複数の研究者が共同して行う独創的・先駆的な研究 (期間3～5年 (A) 2,000万円以上 5,000万円以下 (応募総額によりA・B・Cに区分)(B) 500万円以上 2,000万円以下 (C) 500万円以下
挑戦的萌芽研究	独創的な発想に基づく、挑戦的で高い目標設定を掲げた芽生え期の研究 (期間1～3年、1課題 500万円以下)
若手研究 (S・スタートアップ)	(S)42歳以下の研究者が1人で行う研究(期間5年、概ね3,000万円以上1億円程度まで) (スタートアップ)研究機関に採用されたばかりの研究者等が1人で行う研究(期間2年、年間150万円以下)
奨励研究	教育・研究機関の職員、企業の職員又はこれら以外の者で科学研究を行っている者が1人で行う研究 (期間1年、1課題 100万円以下)
<b>研究成果公開促進費</b>	
学術定期刊行物	学会又は、複数の学会の協力体制による団体等が、学術の国際交流に資するため定期的に刊行する学術誌の助成
学術図書	個人又は研究者グループ等が、学術研究の成果を公開するために刊行する学術図書の助成
データベース	個人又は研究者グループ等が作成するデータベースで、学術情報システム等を通じ公開利用を目的とするものの助成
特別研究員奨励費	日本学術振興会の特別研究員(外国人特別研究員を含む)が行う研究の助成(期間3年以内)
学術創成研究費	科学研究費補助金等による研究のうち特に優れた研究分野に着目し、当該分野の研究を推進する上で特に重要な研究課題を選定し、創造性豊かな学術研究の一層の推進を図る (推薦制 期間5年)

## 4 評価ルール

### 科学研究費補助金（基盤研究等）における審査及び評価に関する規程（抜粋）

平成18年9月22日  
独立行政法人日本学術振興会  
科学研究費委員会決定  
一部改正 平成19年 2月19日  
一部改正 平成19年 5月23日  
一部改正 平成19年10月 1日  
一部改正 平成19年12月17日  
一部改正 平成20年 9月25日  
一部改正 平成21年 1月27日

## 第1章 総則

### （目的）

第1条 この規程は、科学研究費委員会（以下「委員会」という。）（別添1）において行う科学研究費補助金（基盤研究等）に係る審査及び評価（以下「評価」という。）に関し必要な事項を定めることにより、その適正な実施を図ることを目的とする。

### （用語の定義）

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 研究課題 科学研究費（特別推進研究、基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究、奨励研究）、特別研究員奨励費、学術創成研究費の対象となる個々の研究をいう。
- 二 成果公開 研究成果公開促進費（学術定期刊行物、学術図書、データベース）の対象となる個々の事業をいう。
- 三 審査委員又は評価者 委員会並びに委員会規程第8条、第10条及び第12条に定める部会、小委員会、運営小委員会に属する委員及び専門委員をいう。
- 四 被評価者 下記の者のうち、評価の対象となっている者を総称する場合をいう。  
（下記の者のうち審査の対象となっている者を総称する場合は「応募者」という。）
  - (1) 科学研究費（特別推進研究、基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究、奨励研究）の研究課題の研究代表者
  - (2) 研究成果公開促進費（学術定期刊行物、学術図書、データベース）の成果公開の代表者
  - (3) 特別研究員奨励費の研究課題の研究代表者
  - (4) 学術創成研究費の研究課題の研究代表者
- 五 推薦者 学術創成研究費として推進すべき研究テーマを推薦する者をいう。
- 六 審査意見書作成者 特別推進研究の審査において、審査意見書の作成を依頼された者をいう。
- 七 評価協力者 基盤研究(S)、若手研究(S)及び学術創成研究費の研究進捗評価及び事後評価において、研究課題ごとに選定する学識経験のある者をいう。

#### (評価の種類)

第3条 評価の種類は、次の各号に掲げるとおりとする。

- 一 審査(事前評価)
- 二 研究進捗評価
- 三 事後評価

#### (評価の時期)

第4条 評価の時期は、次の各号に掲げるとおりとする。

- 一 審査 応募書類の受理後、速やかに行う。
- 二 研究進捗評価 第3章に定める時期に行う。(特別推進研究、基盤研究(S)、若手研究(S)及び学術創成研究費の研究課題に限る。)
- 三 事後評価 研究期間終了年度の翌年度に行う。(特別推進研究、基盤研究(S)及び学術創成研究費の研究課題で研究進捗評価を受けていない研究課題に限る。)

#### (評価の方法)

第5条 評価は、独創性、先駆性、学問的意義及び社会・経済への貢献度を考慮しつつ、次の各号に掲げる方法を組み合わせて行う。

- 一 書面による評価
- 二 合議による評価
- 三 ヒアリングによる評価
- 四 現地調査による評価

#### (守秘の徹底)

第6条 評価の過程は、非公開とする。

2 審査委員(評価者)、審査意見書作成者及び評価協力者(以下「評価者等」という。)は、評価の過程で知ることができた次の各号に掲げる情報を他に漏らしてはならない。

- 一 計画調書、研究進捗状況報告書及び研究終了報告書並びにそれらの内容(被評価者が情報提供に同意したものを除く。)
- 二 評価においてヒアリング又は現地調査対象の研究課題となっているかどうかに関する情報(被評価者に通知するまでの間)
- 三 評価者等の発言内容及び評価に関連して評価者等を特定できる情報(氏名、所属機関及び専門分野を含む)
- 四 評価者等が行う評点及びその集計結果
- 五 評価の結果(被評価者に開示されるまでの間)
- 六 各部会、各小委員会、各運営小委員会に属する評価者等の氏名等(公表されるまでの間)
- 七 その他非公開とされている情報

3 評価者等は、評価結果についての問い合わせに応じないものとする。

#### (研究者倫理の遵守)

第7条 評価者等は、評価の過程で知り得た他人の独自性のあるアイデア及び未発表の研究成果を自身の利益のために利用すること及び第三者に漏らすことは、研究者倫理及び社会的倫理に反するため、行ってはならない。

#### (利害関係者の排除)

第8条 評価に関する利害関係の排除(利益相反)の取扱いについては、次のとおりとする。

- 一 科学研究費、特別研究員奨励費、学術創成研究費の場合

- (1) 評価者等自身が研究課題の研究代表者、研究分担者又は連携研究者である場合、及び学術創成研究費において評価者等自身が推薦した研究課題である場合は、評価に加わらないこととする。
- (2) 評価者等が、研究課題の研究代表者、研究分担者又は連携研究者との関係において、次に掲げるものに該当すると自ら判断する場合は、評価に加わらないこととする。
  - ① 親族関係もしくはそれと同等の親密な個人的関係
  - ② 緊密な共同研究を行う関係  
(例えば、共同プロジェクトの遂行、共著研究論文の執筆もしくは同一目的の研究会メンバーにおいて、緊密な関係にある者)
  - ③ 同一研究単位での所属関係(同一講座の研究者等)
  - ④ 密接な師弟関係もしくは直接的な雇用関係
  - ⑤ 研究課題の採否又は評価が評価者等の直接的な利益につながると見なされるおそれのある対立的な関係もしくは競争関係

二 (略)

#### (評価結果の開示等)

第9条 審査の結果の開示は、第13条に定めるとおりとする。

2 (略)

3 (略)

4 審査委員(評価者)及び評価協力者の氏名等は、評価終了後、一般に公開する。

## 第2章 審査(事前評価)

#### (審査の方針)

第10条 審査は、平成15年11月14日科学技術・学術審議会決定「独立行政法人日本学術振興会が行う科学研究費補助金の審査の基本的考え方」を踏まえ、次の方針により行うものとする。

##### 一 全研究種目共通の方針

- (1) 平成17年3月に内閣総理大臣決定された「国の研究開発評価に関する大綱的指針」の趣旨及び平成17年9月に文部科学大臣決定された「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」に則り、厳正な審査を行う。
- (2) 研究課題及び成果公開は、各研究種目の目的、性格に即し、国内外の学術研究の動向に照らし特に重要なものを選定する。

研究課題の選定に当たっては、研究目的の明確さ、研究の独創性、学術的な波及効果等を考慮するとともに、当該研究者の従来の研究経過・成果をも厳正に評価する(挑戦的萌芽研究を除く)。その上で、研究計画に妥当性があり、研究成果の期待できるものを選定するようにする。なお、その際、新しい学問分野の開拓及び進展についても十分配慮する。

また、成果公開の選定に当たっては、我が国の学術の振興と普及に資するとともに、学術の国際交流に寄与するものを選定するようにする。
- (3) 研究代表者が研究分担者とともに研究組織を構成する研究課題にあつては、研究組織の構成が適切であり、かつ、各々の研究分担者の果たす役割が明確であるものを選定する。
- (4) 採択した研究課題又は成果公開に対しては、その研究又は事業の内容に対応する必要

な額を配分する。また、配分額は原則として10万円単位とする。

- (5) 特別推進研究又は基盤研究の研究課題のうち研究期間が4年以上のものであって、研究期間の最終年度に当たる研究課題の研究代表者が、当該研究の進展を踏まえ、研究計画を再構築することを希望して応募した研究課題（以下「研究計画最終年度前年度の応募課題」という。）については、当該科学研究費による研究のこれまでの成果を適切に評価した上で、他の新規応募研究課題と同等の扱いにより、厳正に審査を行う。
- (6) 研究課題の他の研究種目（審査区分）又は専門分野への移し換えはしない。
- (7) 相手方の同意・協力や社会的コンセンサスを必要とする研究課題又はアンケート調査等を行う研究課題については、人権及び利益の保護の取扱いについて十分配慮する必要がある。
- (8) ヒト遺伝子解析研究等（ヒトゲノム・遺伝子解析研究、特定胚の取扱いを含む研究、ヒトES細胞の樹立及び使用を含む研究、遺伝子組換え実験、遺伝子治療臨床研究及び疫学研究を含む研究）に係る研究課題については、法令等の遵守への対応に十分配慮する必要がある。

## 二 研究種目（審査区分）別の方針

(1) (略)

(2) 科学研究費（基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究）

### ① 共通事項

#### ア 各専門分野への配分方法

基盤研究、挑戦的萌芽研究及び若手研究については、人文・社会科学、自然科学の各分野にわたって調和を図るとともに、学術研究の実態に適合するようあらかじめ専門分野別の配分枠を設けるものとし、新規応募研究課題に係る各専門分野毎の配分枠には、別途文部科学省から示される配分予定額をもとに、別添2「科学研究費補助金(科学研究費)配分方式」(以下、「配分方式」という。)により算出した額を配分する。

#### イ 配分額の調整

上記「ア」の配分方法に加え、次の事項につき、第2段審査(合議審査)において必要な調整を行う。

- a 人文・社会科学の研究の振興のための調整
- b 私立学校の振興並びに技術教育振興等への貢献度に配慮し、私立大学、高等専門学校等に所属する研究者に対する研究助成の充実を図るための調整
- c その他必要が認められる調整

#### ウ 配分予定額の決定

採択候補研究課題の配分予定額については、基本的に研究種目ごとに定める充足率に従って決定するが、明らかに問題がある場合には、第1段審査(書面審査)の評価項目の一つである「研究経費の妥当性」の評価結果も踏まえ、第2段審査(合議審査)を行う審査委員が査定する。

#### エ 研究計画の大幅な変更を行おうとする継続研究課題の取扱い

変更を行おうとする研究計画の内容を十分に審査することとし、経費の増額について



は、新規応募研究課題の配分に影響を及ぼすことを考慮し、その適否を決定する。

#### オ 翌年度以降の内約額の取扱い

翌年度以降に内約する金額の配分については、採択された研究課題の研究が十分遂行し得るよう配慮すること。ただし、内約額が増加することによって、翌年度以降の新規応募研究課題の審査に少なからず影響を及ぼすことも考慮すること。

#### カ 研究進捗評価結果の取扱い

研究進捗評価結果については、研究進捗評価結果を受けた研究課題の研究代表者が、最終年度前年度の応募をした研究課題及び研究進捗評価を受けた研究課題の研究期間に引き続いて応募した研究課題の審査に活用することとし、第1段審査(書面審査)においては、研究計画と研究進捗評価結果を受けた研究課題の関連性を審査する際に活用するとともに、第2段審査(合議審査)においては、特に採否の議論を行う際の参考資料とする。

なお、研究進捗評価の評価基準は、4段階(A+、A、B、C)である。このうち、「A」は、「当初目標に向けて順調に進展しており、期待通りの成果が見込まれる」という評価であり、最も高い評価は、「A+」(「当初目標を超える研究の進展があり、期待以上の成果が見込まれる」)であることに留意すること。

#### キ 他の研究課題の受入・応募等の状況の取扱い

- a 他の研究課題の受入・応募等の状況は、第2段審査(合議審査)において「研究資金の不合理な重複や過度の集中にならず、研究課題が十分遂行し得るかどうかが」を判断する際の参考とする。
- b 採択候補研究課題については、研究計画調書の「研究費の応募・受入等の状況・エフォート」欄を参照し、研究資金の不合理な重複や過度の集中に該当しないかどうかを確認する。
- c 応募研究課題を研究資金の不合理な重複や過度の集中に該当することを理由として不採択とする場合には、小委員会全体の合議により決定する。

#### ク エフォートの取扱い

エフォート(研究代表者又は研究分担者の全仕事時間に対する当該研究課題の実施に要する時間の割合)は、第2段審査(合議審査)において「研究課題が十分遂行し得るかどうかが」を判断する際の参考とする。

ただし、エフォートは、研究課題の遂行が可能であると判断した研究代表者又は研究分担者が、研究計画調書作成時において、予想で記載しているものであり、その割合については、採択後に変更することができる点に留意する。

#### ケ 補助事業完了理由書等の取扱い

研究が予想以上に進展し、継続研究課題の当初の到達目標をすでに達成したため、研究種目を変えて更なる研究発展を目指す場合に提出された補助事業完了理由書については、新たに応募された研究課題の第2段審査(合議審査)を行う小委員会において、その内容を確認し適否を判断する。

当該小委員会において、その内容が不適切と判断された場合には、新たに応募された研究課題は審査の対象外とする。

② 個別事項 【ア～オ（略）】

カ 若手研究（スタートアップ）

- a 研究者が自立して行う研究であって、将来の発展が期待できる優れた着想を持つ研究課題を選定する。
- b 研究課題の研究期間は、2年とする。
- c 次の応募研究課題については、合議審査の際に配慮を行う。
  - (ア) 応募研究課題の開始年度に、「特別研究員奨励費」の内約があった者の応募研究課題
  - (イ) 異なる研究機関等から採用された者の応募研究課題
  - (ウ) 研究者の現在の研究環境を踏まえ、その改善・向上が特に期待できる応募研究課題

【(3)～(5)略】

（審査の実施体制）

第11条 委員会において行う審査は、次に掲げる部会等において行うものとする。

部会等の名称	審査事項
審査・評価第一部会に置く運営小委員会及び3小委員会	・特別推進研究の研究課題
審査・評価第二部会に置く運営小委員会及び12小委員会	・基盤研究(S)の研究課題 ・若手研究(S)の研究課題
審査第一部会に置く運営小委員会及び15小委員会	・基盤研究(A) (審査区分「一般」)の研究課題 ・基盤研究(B) (審査区分「一般」)の研究課題 ・挑戦的萌芽研究の研究課題
審査第一部会に置く3小委員会	・基盤研究(A) (審査区分「海外学術調査」)の研究課題 ・基盤研究(B) (審査区分「海外学術調査」)の研究課題
審査第二部会に置く運営小委員会及び15小委員会	・基盤研究(C) (審査区分「一般」)の研究課題 ・若手研究(A)の研究課題 ・若手研究(B)の研究課題
審査第二部会に置く運営小委員会	・特別研究員奨励費の研究課題
審査第三部会に置く運営小委員会及び7小委員会	・若手研究(スタートアップ)の研究課題
奨励研究部会に置く運営小委員会及び3小委員会	・奨励研究の研究課題
成果公開部会に置く運営小委員会及び4小委員会	・学術定期刊行物の成果公開 ・学術図書の結果公開 ・データベースの結果公開

（審査の方法）

第12条 審査の方法は、次のとおりとする。

【一～四（略）】

五 審査第三部会

〔研究課題の採択決定までの進め方〕

- ① 各小委員会は、事前に個別の書面審査を行い、その結果に基づき、合議により採択研究課題を決定する。

- ② 各小委員会に属する審査委員は、別添8の評定基準等に基づき、事前に研究計画調書により審査を行う。

**〔各小委員会等における採択研究課題の決定までの進め方〕**

- ① 各小委員会は、審査を円滑に進めるため、審査グループを設けることとする。
- ② 各審査グループは、配分方式により算出した研究分野(各小委員会)ごとの「配分枠」と「当該年度の平均応募額」等により算出される採択予定件数に基づき、合議により採択候補研究課題を選定する。
- ③ 各小委員会は、各審査グループが選定した採択候補研究課題について、全体での合議により必要な調整を行い、採択研究課題を決定する。

**〔各研究課題への配分額の調整〕**

- ① 各研究課題への配分額については、配分額に関する審査結果を踏まえた上で、配分総額が「配分枠」の範囲となるように、各小委員会における採択研究課題全体の平均充足率を調整することにより算出される額とする。
- ② 運営小委員会は、上記「①」の調整の結果、特定の小委員会の採択研究課題全体の平均充足率が、他の小委員会の採択研究課題全体の平均充足率と比較し著しく低いと判断した場合には、各小委員会の採択研究課題全体の平均充足率に著しい不均衡が生じないように調整を行う。

**【六～七（略）】**

**（審査結果の開示）**

**第13条**

**一 （略）**

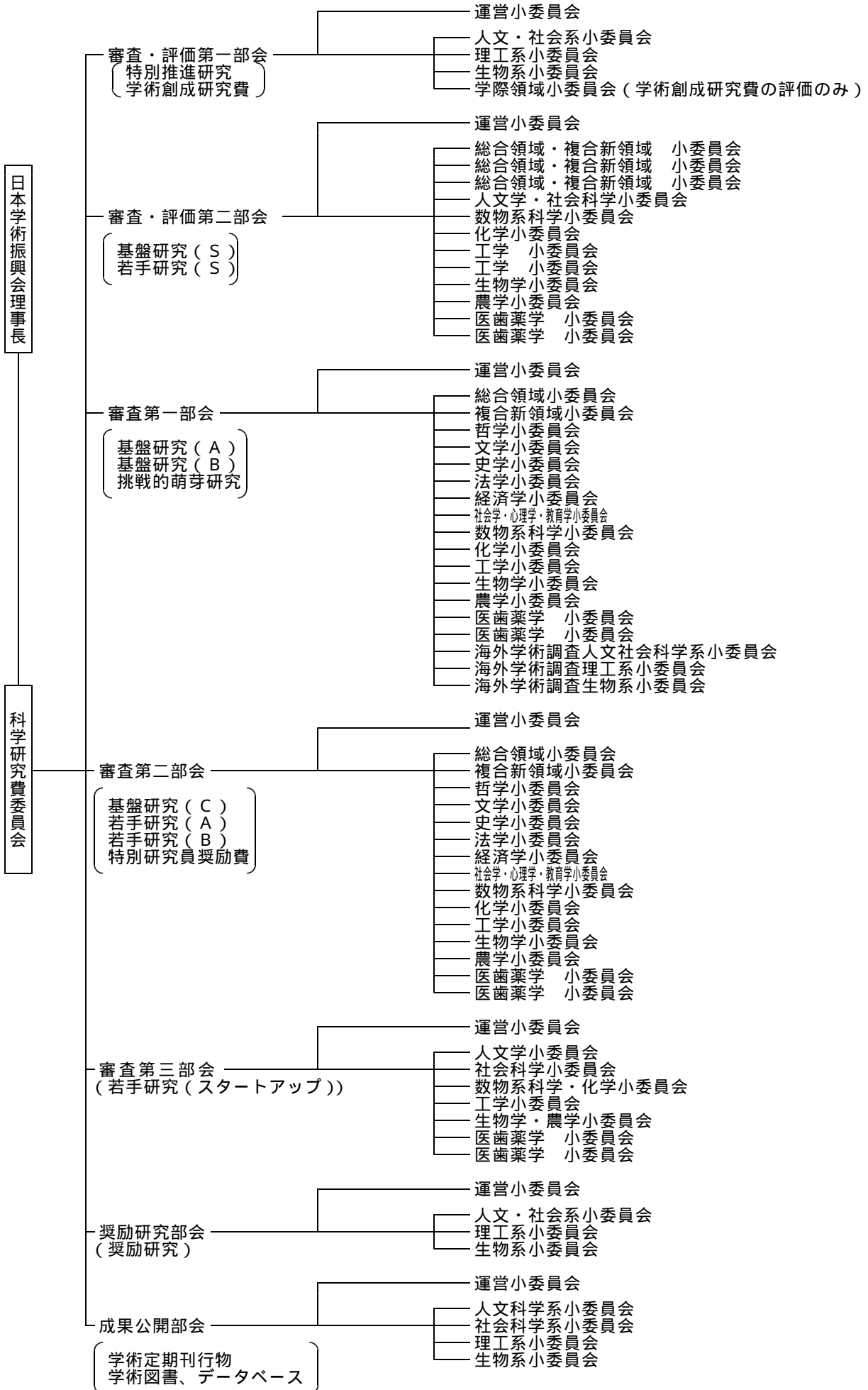
**二 基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究**

採択されなかった研究代表者のうち、応募時に第1段審査の結果の開示を希望した者に対して、細目(分野)におけるおおよその順位、各評定要素に係る審査委員の素点(平均点)を通知する。

**【三～四（略）】**

**【第3章～第4章（略）】**

# 科学研究費委員会組織図



## 科学研究費補助金（科学研究費）配分方式

（「奨励研究」を除く。）

○各専門分野毎の研究費の配分枠

$$(B - A) \times \frac{a + b}{2}$$

- (注) 要素：
- A = 当該研究種目（審査区分）の継続の研究課題の本年度分の内約額
  - B = 当該研究種目（審査区分）の本年度配分予定額
  - a = 当該研究種目（審査区分）の本年度新規応募研究経費（継続研究課題の増額申請分を含む）（C）に対する当該専門分野に係る本年度新規応募研究経費（継続研究課題の増額申請分を含む）（D）の構成比〔D／C〕
  - b = 当該研究種目（審査区分）の本年度新規応募研究課題数（E）に対する当該専門分野に係る本年度新規応募研究課題数（F）の構成比〔F／E〕

## 若手研究（スタートアップ）の書面審査における評定基準等

科学研究費補助金は、全ての研究分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる学術研究を格段に発展させることを目的とするものです。配分審査にあたって、各審査委員は、応募研究課題について、この目的に大きく寄与するかどうかを適切かつ公正に判断することが求められます。

書面審査においては、各研究課題について、以下の研究内容、研究計画等に関する個別の評定要素に関する絶対評価を行った上で、最終的に、5段階による総合評点を相対的な評価に基づいて付すこととします。

合議審査では、書面審査における総合評点の素点とTスコア（平均点と標準偏差により審査委員ごとの素点のばらつきを補正した数値）化した評点を基に、個別の評定要素の評点や応募状況等を適切に勘案して、研究課題の採否及び研究費の配分額を決定します。

審査にあたり、高い総合評点を付す研究課題は、必ずしも、全ての個別要素において高い評価を得た研究課題である必要はありません。例えば、特段に独創的、革新的な研究課題ではないが、学術的・社会的に大きな波及効果が期待できるものなどがこれにあたります。

研究分野の特性など、学術研究の多様性に配慮しつつ、幅広く重要な研究を見だし、学術研究が進展するよう、適切な評価を行ってください。

また、応募研究課題が利益相反（第8条の一参照）にあたる研究課題については、審査を行わないでください。

若手研究（スタートアップ）は、研究者が早い段階から自立して研究に専念できるよう、研究開始時の環境整備など、スタートアップにかかる研究の支援を行うものですので、自立した研究者の育成に資するものであるか評価してください。

### 評定基準

〔評定要素〕（ ）内は、研究計画調書における参照箇所を示します。

#### （1）研究課題の学術的重要性・妥当性（「研究経費」、「研究目的」欄など）

- ・学術的に見て、推進すべき重要な研究課題であるか。
- ・研究構想や研究目的が具体的かつ明確に示されているか。
- ・応募額の規模に見合った研究上の意義が認められるか。

評点区分	評 定 基 準
4	優れている
3	良好である
2	やや不十分である
1	不十分である

**(2) 研究計画・方法の妥当性(「研究計画・方法」、「研究経費の妥当性・必要性」欄など)**

- ・研究目的を達成するため、研究計画は十分練られたものになっているか。
- ・研究計画を遂行する上で、予期される問題点に対する配慮、問題が生じたときの対応策などが検討されているか。
- ・研究期間や経費配分は妥当なものか。
- ・公募の対象としていない以下のような研究計画に該当しないか。

単に既製の研究機器の購入を目的とした研究計画

他の経費で措置されるのがふさわしい大型研究装置等の製作を目的とする研究計画

商品・役務の開発・販売等を直接の目的とする研究計画(商品・役務の開発・販売等に係る市場動向調査を含む。)

業として行う受託研究

評点区分	評 定 基 準
4	優れている
3	良好である
2	やや不十分である
1	不十分である

**(3) 研究課題の独創性及び革新性(「研究目的」、「研究計画・方法」欄)**

- ・研究対象、研究手法やもたらされる研究成果等について、独創性や革新性が認められるか。

評点区分	評 定 基 準
4	優れている
3	良好である
2	やや不十分である
1	不十分である

**(4) 研究課題の波及効果及び普遍性(「研究目的」、「研究計画・方法」欄)**

- ・当該研究分野もしくは関連研究分野の進展に対する大きな貢献、新しい学問分野の開拓等、学術的な波及効果が期待できるか。
- ・科学技術、産業、文化など、幅広い意味で社会に与えるインパクト・貢献が期待できるか。

評点区分	評 定 基 準
4	優れている
3	良好である
2	やや不十分である
1	不十分である

(5) 研究遂行能力及び研究環境の適切性(「研究業績」、「研究略歴」、「現在の研究環境」欄など)

- ・これまでの研究業績等から見て、研究計画に対する高い遂行能力を有していると判断できるか。
- ・研究計画の遂行に必要な研究施設・設備等、現在の研究環境は適切であるか。

評点区分	評 定 基 準
4	優れている
3	良好である
2	やや不十分である
1	不十分である

〔総合評点〕

各研究課題の採択について、上記の評定要素に関する評価結果を参考にするとともに、若手研究(スタートアップ)としての妥当性も考慮して、下表の基準に基づいて、5段階評価を行い、総合評点を付してください。

その際、絶対評価を基本としつつも、担当する研究課題全体の中で、下表右欄の評点分布を目安として評点を付すこととし、評点の偏った評価とならないようにしてください。(担当研究課題数が少ない場合は、この限りではありません。)

なお、「利益相反」にあたる研究課題の場合は「審査意見」欄に理由を記入してください。

評点区分	評 定 基 準	評点分布 の目安
5	非常に優れた研究課題であり、最優先で採択すべき	10%
4	優れた研究課題であり、積極的に採択すべき	20%
3	優れた研究内容を含んでおり、採択してもよい	40%
2	採択するには研究内容等に不十分な点があり、採択を見送るべき	20%
1	研究内容等に問題があり、採択に値しない	10%
-	利益相反の関係にあるので判定できない	-



## 〔審査意見の記入〕

総合評点を付すとともに、研究課題に対する審査意見を、当該研究課題の長所と短所を中心として、「審査意見」欄に記入してください。合議審査において、書面審査の結果を適切に反映させるために、審査意見は非常に重要です。

（参考）平成20年度新規採択研究課題の採択率

若手研究（スタートアップ） 24.9%

## その他の評価項目

上記の評定基準に基づいた総合評価のほかに、下記の適切性（該当する研究課題のみ）及び研究経費の妥当性についても、適宜、評価を行ってください。

### （1）今回応募する研究計画の独自性（「他に参画する研究プロジェクト等がある場合における今回応募する研究計画の独自性」欄）

本研究種目は、自立して研究を行うことができる研究者の育成をねらいとするものです。したがって、応募者に他に参画している（または参画を予定している）研究プロジェクト等があり、今回応募する研究計画が、その研究プロジェクト等と関連があり、かつその一部として行われるに等しいものであれば、本研究種目の目的である「研究者の自立」に資するものであるとは言えません。

一方において、今回応募する研究計画が、他に参画する研究プロジェクト等と関連がある場合であっても、独自の観点から主体的に行われるものであれば、本研究種目の目的に抵触するものではありません。

したがって、応募者に他に参画する研究プロジェクト等があり、今回応募する研究計画と関連がある場合には、今回応募する研究に関し、独自の観点から主体的に行われることが明らかであるかどうかについて、下記の評定区分によりいずれかの評定をしてください。

なお、「×」の評定をする場合は、その判断に至った根拠を「コメント」欄に必ず具体的に記入してください。

評定区分	評 定 基 準
（空白）	問題ない
×	他に参画する研究プロジェクト等との関連において、応募研究課題は独自の観点から主体的に行われる研究としては疑問な点がある

### （2）人権の保護及び法令等の遵守を必要とする研究課題の適切性（「人権の保護及び法令等の遵守への対応」欄）

研究計画の遂行において、人権保護や法令等の遵守が必要とされる研究課題については、以下の点を考慮し、下記の評定区分により、いずれかの評定をしてください。

なお、「×」の評定をする場合は、その判断に至った根拠を「コメント」欄に必ず具体的に記入してください。

- ・相手方の同意・協力や社会的コンセンサスを必要とする研究計画、個人情報の取り扱いに配慮する必要がある研究計画又は法令等に基づく手続きが必要な研究計画については、所要の手続き、対策が講じられているか。
- ・ヒト遺伝子解析研究等（ヒトゲノム・遺伝子解析研究、特定胚の取扱いを含む研究、ヒトES細胞の樹立及び使用を含む研究、遺伝子組換え実験、遺伝子治療臨床研究及び疫学研究を含む研究）の研究課題にあっては、法令等に従い、所定の手続き・対策が講じられているか。

評価区分	評価基準
(空白)	問題ない
×	法令遵守等の手続き、対策に疑問な点がある

### (3) 研究経費の妥当性(「研究経費の妥当性・必要性」欄など)

補助金の効果的・効率的配分を図る観点から、研究経費の妥当性について以下の点を考慮し、明らかな判断がある場合は、下記の評価区分により、評価をしてください。

なお、「×」の評価をする場合は、その判断に至った根拠を「コメント」欄に必ず具体的に記入してください。

- ・研究経費の内容は妥当であり、有効に使用されることが見込まれるか。
- ・設備備品の購入経費等は研究計画遂行上真に必要なものが計上されているか。
- ・研究設備の購入経費、旅費又は謝金等のいずれかの経費が90%を超えて計上されている場合には、研究計画遂行上有効に使用されることが見込まれるか。

評価区分	評価基準
(空白)	(評価に当たっては、欄外「配分状況」を参考にしてください) 平均的な充足率であれば当該研究の遂行が可能である 他の研究課題より更に充足率を高めるべきである
	他の研究課題より更に減額が可能である又は減額すべきである (充足率を低くすることが望まれる)
×	研究計画と研究経費との整合性を欠く

(参考)平成20年度配分状況(新規採択研究課題の平均充足率)  
若手研究(スタートアップ) 88.8%

### その他の留意事項

#### (1)「研究費の応募・受入等の状況・エフォート」欄の取扱いについて

他の研究課題の受入・応募等の状況については、合議審査において「研究資金の不合理的重複や過度の集中にならず、研究課題が十分遂行し得るかどうか」を判断する際の参考とすることとしています。このため、書面審査においては確認程度にとどめ、必要に応じ、意見等を「コメント」欄に記入してください。

(2)「エフォート」欄の取扱いについて

エフォート（研究代表者の全仕事時間に対する当該研究課題の実施に要する時間の割合）については、合議審査において「研究課題が十分遂行し得るかどうか」を判断する際の参考とすることとしています。このため、書面審査においては確認程度にとどめ、必要に応じ、意見等を「コメント」欄に記入してください。

## 5 使用ルール（平成20年度補助条件）

<「基盤研究」、「萌芽研究」、「若手研究（S）」、「若手研究（スタートアップ）」又は「学術創成研究費」>

独立行政法人日本学術振興会（以下、「日本学術振興会」という。）から科学研究費補助金（「基盤研究」、「萌芽研究」、「若手研究（S）」、「若手研究（スタートアップ）」又は「学術創成研究費」）の交付を受けて補助事業を行う補助事業者（研究代表者及び研究分担者）が、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。）及び独立行政法人日本学術振興会科学研究費補助金（基盤研究等）取扱要領（平成15年規程第17号。以下「取扱要領」という。）の規定により従うべき補助条件は、次のとおりとする。

### 1 総則

#### 【法令等の遵守】

1-1 研究代表者及び研究分担者は、補助事業の遂行に当たり、適正化法、同法施行令（昭和30年政令第255号）、科学研究費補助金取扱規程（昭和40年文部省告示第110号。以下「取扱規程」という。）、取扱要領及びこの補助条件の規定を含む、関係する法令等の規定を遵守しなければならない。

#### 【補助事業者の責務】

1-2 研究代表者及び研究分担者は、補助金が国民から徴収された税金等でまかなわれるものであることに留意し、補助金の交付の目的に従って誠実に補助事業を行うように努めなければならない。

#### 【補助条件の写しの配付】

1-3 研究代表者は、全ての研究分担者にこの補助条件の写しを配付するとともに、研究分担者も補助事業者として、適正化法第11条の規定によりこの補助条件に従う義務を有することを、説明しなければならない。

#### 【研究機関による補助金の管理等】

1-4 研究代表者及び研究分担者は、所属する取扱規程第2条に規定する研究機関（以下「研究機関」という。）に、日本学術振興会が別に定める「科学研究費補助金の使用について各研究機関が行うべき事務等」に従って補助金の管理を行わせるとともに、この補助条件に定める諸手続を当該研究機関を通じて行わなければならない。研究代表者及び研究分担者が所属する研究機関を変更した場合も、同様とする。

### 2 直接経費の使用

#### 【直接経費の公正かつ効率的な使用】

2-1 研究代表者及び研究分担者は、直接経費（補助事業の遂行に必要な経費及び研究成果の取りまとめに必要な経費）の公正かつ効率的な使用に努めなければならない。他の用途への使用及びこの補助条件に違反する使用をしてはならない。

#### 【直接経費の各費目の対象となる経費】

2-2 直接経費の各費目の対象となる経費は、以下のとおりとする。

物品費 物品を購入するための経費

旅費 研究代表者、研究分担者、連携研究者及びその他研究への協力をする者の海外・国内出張（資料収集、各種調査、研究の打合せ、研究の成果発表等）のための経費（交通費、宿泊費、日当）

- 謝金等 研究への協力（資料整理、実験補助、翻訳・校閲、専門的知識の提供、アンケートの配付・回収、研究資料の収集等）をする者に係る謝金、報酬、賃金、給与、労働者派遣業者への支払いのための経費（雇用契約を行う場合は、研究機関が契約の当事者となること）
- その他 上記のほか当該研究を遂行するための経費（例：印刷費、複写費、現像・焼付費、通信費（切手、電話等）、運搬費、研究実施場所借り上げ費（研究機関の施設において補助事業の遂行が困難な場合に限る）、会議費（会場借料、食事（アルコール類を除く）費用等）、レンタル費用（コンピュータ、自動車、実験機器・器具等）、機器修理費用、旅費以外の交通費、研究成果発表費用（学会誌投稿料、ホームページ作成費用、研究成果広報用パンフレット作成費用）

#### 【分担金の配分】

- 2-3 研究代表者は、研究代表者と異なる研究機関に所属する研究分担者がいる場合には、補助金受領後、当該研究分担者が使用する直接経費及びその30%分の間接経費を、当該研究分担者に配分しなければならない。なお、直接経費については、原則として交付申請書に記載した額に応じて配分することとするが、必要に応じて配分額を変更することができる。また、間接経費については、研究代表者と研究分担者が所属する研究機関間の取り決めにより、これと異なる取扱いをしても差し支えない。
- 2-4 研究代表者及び研究分担者は、交付申請書に記載した各費目ごとの額にしたがって、直接経費を使用するものとする。ただし、研究代表者は、直接経費の使用内訳について各費目の額を、交付する直接経費の50%未満（直接経費の総額の50%の額が300万円以下の場合には、300万円まで）の範囲内で、取扱要領第10条第3項に規定する日本学術振興会の承認を得ることなく変更することができる。

#### 【研究・契約等の開始】

- 2-5 新たに採択された研究課題については内定通知受領後直ちに、また、前年度から継続する研究課題については4月1日から、それぞれ研究を開始し、必要な契約等を行うことができるが、必要な経費は、直接経費受領後に支出し、又は研究機関等が立て替えて直接経費受領後に精算しなければならない。

#### 【直接経費の年度内使用】

- 2-6 直接経費は、研究課題の研究期間が複数年度にわたるものであっても、「2-7」に規定する場合を除き、補助事業を行う年度を越えて使用することはできない。

#### 【翌年度における直接経費の使用】

- 2-7 研究代表者は、当該年度の補助事業が、交付決定時には予想し得なかった要因による、研究に際しての事前の調査、研究方式の決定の困難、計画に関する諸条件、気象の関係、資材の入手難その他のやむを得ない事由に基づき、補助事業が予定の期間内に完了しない見込みとなった場合に、補助事業の期間を延長するとともに、補助金の全部又は一部を翌年度に使用することを希望する場合には、平成21年3月2日までに、様式C-1「繰越（翌債）承認要求額の算定根拠」、様式C-2「繰越（翌債）を必要とする理由書」及び様式C-3「事業計画行程表」により文部科学大臣に対し申請を行い、必要な手続を経なければならない。

#### 【使用の制限】

- 2-8 直接経費は、次の経費として使用してはならない。
- ① 建物等の施設に関する経費（直接経費により購入した物品を導入することにより必要となる軽微な据付等のための経費を除く。）
  - ② 研究機関で通常備えが必要な備品を購入するための経費
  - ③ 補助事業遂行中に発生した事故・災害の処理のための経費
  - ④ その他、間接経費を使用することが適切な経費

#### 【合算使用の制限】

2-9 直接経費は、次の場合を除き、他の経費と合算して使用してはならない。

- ① 補助事業に係る用務と他の用務とを合わせて1回の出張をする場合において、直接経費と他の経費との使用区分を明らかにした上で直接経費を使用する場合
- ② 補助事業に係る用途と他の用途とを合わせて1個の消耗品等を購入する場合において、直接経費と他の経費との使用区分を明らかにした上で直接経費を使用する場合
- ③ 直接経費に他の経費（委託事業費、私立大学等経常費補助金、他の科学研究費補助金及び間接経費など、当該経費の使途に制限のある経費を除く。）を加えて、補助事業に使用する場合（なお、設備、備品又は図書（以下「設備等」という。）の購入経費として使用する場合には、補助事業の遂行に支障が生じないように、研究者が所属研究機関を変更する場合などにおける当該設備等の取扱いを事前に決めておくこと）

#### 【納品等及び支出の期限】

2-10 補助事業に係る物品の納品、役務の提供等は、補助事業を行う年度の3月31日までに終了しなければならない。これに係る支出は、実績報告書の提出期限までに行わなければならない。

### 3 補助事業を変更する上で必要な手続(交付申請書の記載内容の変更に当たっての遵守事項等)

#### 【変更できない事項】

3-1 「研究課題名」及び「研究の目的」の各欄の記載事項は、変更することができない。

#### 【直接経費の使用内訳の変更】

3-2 研究代表者は、直接経費の使用内訳について、各費目の額を、交付する直接経費の総額の50%未満（直接経費の総額の50%の額が300万円以下の場合、300万円まで）を超えて変更しようとする場合には、様式C-4-1「直接経費使用内訳変更承認申請書」により申請を行い、日本学術振興会の承認を得なければならない。

#### 【補助事業の廃止】

3-3 研究代表者は、補助事業を廃止しようとする場合には、様式C-5-1「補助事業廃止承認申請書」により申請を行い、日本学術振興会の承認を得るとともに、未使用の補助金を返還し、廃止のときまでの補助事業について、廃止の承認を受けた後、30日以内に、様式C-6「実績報告書(収支決算報告書)」及び様式C-7-1「実績報告書(研究実績報告書)」により、日本学術振興会に実績報告を行わなければならない（同報告書中の「研究実績の概要」は、国立情報学研究所のホームページにより公開される）。

#### 【所属する研究機関の変更】

3-4 研究代表者は、所属する研究機関を変更した場合には、様式C-10-1「研究代表者所属研究機関変更届」により、日本学術振興会に届け出なければならない。

#### 【研究代表者の応募資格の喪失】

3-5 研究代表者は、応募資格を有しなくなる場合には、「3-3」に規定する手続により、補助事業を廃止しなければならない。

3-6 応募資格を有しなくなる研究代表者が、研究代表者の交替（補助事業の研究分担者に交替する場合に限る。）により補助事業の継続を希望する場合には、新たに研究代表者となる者の意思を確認のうえ、様式C-9「補助事業者変更承認申請書」により申請を行い、日本学術振興会の承認を得なければならない。

3-7 研究代表者が欠けた場合に、研究分担者がその総意により、研究代表者を交替（補助事業の研究分担者に交替する場合に限る。）して補助事業の継続を希望する場合には、新たに研究代表者となる者は、様式C-9「補助事業者変更承認申請書」により申請を行い、日本学術

振興会の承認を得なければならない。

#### 【研究代表者の交替】

3-8 研究代表者が、応募資格の喪失以外の事由により、研究代表者を交替しようとする場合（補助事業の研究分担者に交替しようとする場合に限る。）には、新たに研究代表者となる者の意思を確認のうえ、様式C-9「補助事業者変更承認申請書」により申請を行い、日本学術振興会の承認を得なければならない。

他の研究機関に所属する研究分担者に研究代表者を交替した場合には、新たな研究代表者は、様式C-10-2「研究代表者交替に伴う所属研究機関変更届」により、日本学術振興会に届け出なければならない。

#### 【研究分担者の変更】

3-9 研究代表者は、研究分担者が応募資格を有しなくなる場合又は研究分担者を変更する場合には、様式C-9「補助事業者変更承認申請書」により申請を行い、日本学術振興会の承認を得なければならない。

3-10 研究代表者は、前項の変更において、研究分担者を新たに加える場合には、様式C-11「研究分担者承諾書（他機関用）」又は様式C-12「研究分担者承諾書（同一機関用）」を徴し、これを保管しなければならない。

#### 【育児休業等による中断】

3-11 研究代表者は、産前産後の休暇又は育児休業（以下「育児休業等」という。）を取得する場合に、年度途中で補助事業を廃止し、翌年度の育児休業等の終了後に補助金の再交付を希望する場合には、育児休業等を取得する前に、様式C-13「研究中断承認申請書」により申請を行い、日本学術振興会の承認を得るとともに、未使用の補助金を返還し、廃止の時までの補助事業について、廃止の承認を受けた後、30日以内に、様式C-6「実績報告書（収支決算報告書）」及び様式C-7-1「実績報告書（研究実績報告書）」により、日本学術振興会に実績報告を行わなければならない（同報告書中の「研究実績の概要」は、国立情報学研究所のホームページにより公開される）。

#### 【軽微な変更】

3-12 「役割分担等」、「直接経費（分担金の研究者別内訳）」、「本年度の研究実施計画」及び「主要な物品の内訳」の各欄の記載事項は、補助事業の遂行について必要がある場合には変更することができるが、補助事業の目的は変更してはならない。

#### 【設備等の取扱】

3-13 研究代表者及び研究分担者は、直接経費により購入した設備等を、購入後直ちに（直ちに寄付することにより研究上の支障が生じる5万円未満の図書にあつては、研究上の支障がなくなる時に）、研究代表者又は研究分担者が所属する研究機関に寄付しなければならない。ただし、直ちに寄付することにより研究上の支障が生じる場合には、研究代表者は、様式C-15「寄付延期承認申請書」により申請を行い、日本学術振興会の承認を得て、寄付を延期することができる。

#### 【利子の取扱】

3-14 研究代表者及び研究分担者は、直接経費に関して生じた利子を、補助事業の遂行に使用し、又は所属する研究機関に譲渡しなければならない。

#### 【収入の取扱】

3-15 研究代表者及び研究分担者は、実績報告書の提出後に補助事業に関連する収入があった場合には、これを日本学術振興会に返還しなければならない。

## 4 間接経費の譲渡等

### 【間接経費の譲渡】

4-1 研究代表者及び研究分担者は、間接経費が交付された場合には、速やかに間接経費を所属する研究機関に譲渡しなければならない。研究代表者及び研究分担者が、所属する研究機関を変更した場合も、同様とする。

### 【間接経費の返還】

4-2 研究代表者及び研究分担者が、所属する研究機関を変更しようとする場合において、新たに所属することとなる研究機関が間接経費を受け入れない場合には、研究代表者は、様式C-16「間接経費交付決定額変更申請書」により申請を行い、日本学術振興会の承認を得るとともに、未使用の間接経費を返還しなければならない。研究代表者及び研究分担者が、異なる研究機関の研究者に交替しようとする場合において、当該研究機関が間接経費を受け入れない場合も、同様とする（研究代表者が交替する場合に申請を行うのは、交替前の研究代表者）。

### 【間接経費の追加】

4-3 間接経費を受け入れない研究機関に所属する研究代表者及び研究分担者が、所属する研究機関を変更した場合又は異なる研究機関の研究者に交替した場合において、新たに間接経費の交付を受けようとする場合には、研究代表者は、様式C-16「間接経費交付決定額変更申請書」により申請を行い、日本学術振興会の承認を得なければならない。

## 5 実績の報告

### 【実績報告書の提出期限】

5-1 研究代表者は、平成21年5月31日まで（補助事業を廃止した場合には、当該廃止の承認を受けた後30日以内）に、様式C-6「実績報告書（収支決算報告書）」及び様式C-7-1「実績報告書（研究実績報告書）」により、日本学術振興会に実績報告を行わなければならない（同報告書中の「研究実績の概要」は、国立情報学研究所のホームページにより公開される）。

### 【翌年度における補助金の使用を行う場合の実績報告書の提出】

5-2 「2-7」の規定に基づき、補助事業の期間を延長するとともに、翌年度における補助金の使用を行う場合には、研究代表者は、補助事業を開始した年度の終了時において、様式C-17-1「実績報告書（収支決算報告書（2）」により、日本学術振興会に実績報告を行うとともに、補助事業の完了又は廃止の後において、前項の実績報告を行わなければならない（同報告書中の「研究実績の概要」は、国立情報学研究所のホームページにより公開される）。

## 6 自己評価報告書の提出

「基盤研究」、「若手研究（S）」及び「学術創成研究費」のうち、研究期間が4年以上の研究課題で、平成20年度が研究期間の3年目にあたる研究課題（ただし、平成20年度に「科学研究費補助金（基盤研究等）における審査及び評価に関する規程」に基づき行う「研究進捗評価」を受ける研究課題を除く）の研究代表者は、自己点検による中間評価を実施し、平成21年5月31日までに、様式C-7-2「自己評価報告書」を日本学術振興会に提出しなければならない（同報告書は、国立情報学研究所のホームページにより公開される）。

## 7 研究成果報告書等の提出

### 【研究成果報告書等の提出】

7-1 「基盤研究」、「若手研究（S）」、「若手研究（スタートアップ）」及び「学術創成研究費」の研究課題の研究代表者は、補助金により実施した研究の成果について、様式C-19「研究成果報告書」を日本学術振興会に、研究計画の最終年度の翌年度の6月20日から6月3



0日までの間に提出しなければならない。ただし、上記の提出期限までに報告書を取りまとめられない場合には、様式C-21「研究経過報告書」を日本学術振興会に提出し、研究成果の取りまとめができ次第速やかに上記報告書を日本学術振興会に提出しなければならない（同報告書は、国立情報学研究所のホームページにより公開される）。

7-2 研究代表者は、研究計画最終年度前年度の応募研究課題が採択されたことに伴い、辞退することとなった最終年度に当たる研究課題の研究の成果については、研究成果の取りまとめができ次第速やかに、様式C-19「研究成果報告書」を日本学術振興会に提出しなければならない（提出期限は、原則として辞退することとなった研究課題の最終年度の翌年度の6月30日までとする。また、同報告書は、国立情報学研究所のホームページにより公開される）。

## 8 研究成果の発表

### 【研究成果発表における表示義務】

8-1 研究代表者及び研究分担者は、補助事業の成果を発表する場合には、科学研究費補助金の交付を受けて行った研究の成果であることを表示しなければならない。

### 【研究成果発表の報告】

8-2 研究代表者は、補助事業の成果について、新聞、書籍、雑誌等において発表を行った場合、又は特許を取得した場合には、その都度、様式C-24「研究成果発表報告書」又は様式C-25「新聞掲載等報告書」により、日本学術振興会に報告しなければならない。

## 9 その他

### 【研究活動の公正性の確保】

9-1 補助事業において、研究活動における不正行為（発表された研究成果の中に示されたデータや研究結果等の捏造や改ざん、及び盗用）が行われること、もしくは関与することがあってはならない。

### 【生命倫理・安全対策等の遵守】

9-2 研究代表者及び研究分担者が行う研究計画に、社会的コンセンサスが必要とされている研究、個人情報の取扱いに配慮する必要がある研究及び生命倫理・安全対策に対する取組が必要とされている研究など関連する法令等を遵守しなければ行うことができない研究を含む場合には、研究代表者及び研究分担者は、当該研究を、関連する法令等に基づき実施しなければならない。

### 【関係書類の整理・保管】

9-3 研究代表者及び研究分担者は、補助金の収支に関する帳簿を備え、領収証書等関係書類を整理し、並びにこれらの帳簿及び書類を補助金の交付を受けた年度終了後5年間保管しなければならない。

## 6 独立行政法人日本学術振興会科学研究費補助金（基盤研究等）取扱要領

（平成15年10月7日規程第17号）

改正 平成16年4月14日規程第9号

改正 平成16年9月10日規程第14号

改正 平成17年2月2日規程第1号

改正 平成17年4月7日規程第7号

改正 平成18年4月14日規程第9号

改正 平成19年4月2日規程第12号

改正 平成20年6月10日規程第9号

### （通則）

第1条 独立行政法人日本学術振興会（以下「振興会」という。）が交付を行う科学研究費補助金（基盤研究等）（以下「補助金」という。）の取扱いについては、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下「法」という。） 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）、独立行政法人日本学術振興会法（平成14年法律第159号）及び科学研究費補助金取扱規程（昭和40年文部省告示第110号。以下「取扱規程」という。）に定めるもののほか、この取扱要領の定めるところによる。

### （目的）

第2条 この取扱要領は、科学研究費補助金（基盤研究等）交付要綱（平成11年4月12日文部大臣裁定。以下「交付要綱」という。）第17条第1項及び独立行政法人日本学術振興会業務方法書（平成15年規程第1号）第15条の規定に基づき、振興会から研究者に対して交付する補助金の交付の対象、申請、交付その他の取扱いに関する細目を定め、もって補助金の適正かつ効率的な執行を図ることを目的とする。

### （定義）

第3条 この取扱要領において「補助金」とは、交付要綱第3条に規定する以下のものをいう。

一 科学研究費のうち次に係るもの

イ 基盤研究

ロ 萌芽研究

ハ 若手研究（S）

ニ 若手研究（スタートアップ）

ホ 奨励研究

二 特別研究員奨励費

三 学術創成研究費

四 研究成果公開促進費（研究成果公开发表に係るものを除く。）

2 この取扱要領において「研究機関」とは、学術研究を行う機関であって、取扱規程第2条第1項に規定する以下のものをいう。

一 大学及び大学共同利用機関（文部科学大臣が指定する大学共同利用機関法人が設置する大学

共同利用機関にあつては、当該大学共同利用機関法人とする。)

- 二 文部科学省の施設等機関のうち学術研究を行うもの
  - 三 高等専門学校
  - 四 国若しくは地方公共団体の設置する研究所その他の機関、特別の法律により設立された法人若しくは当該法人の設置する研究所その他の機関又は一般社団法人若しくは一般財団法人のうち学術研究を行うものとして文部科学大臣の指定するもの
- 3 この取扱要領において「研究代表者」とは、科学研究費補助金の交付の対象となる事業において、法第2条第3項に規定する補助事業者等（以下「補助事業者」という。）として当該事業の遂行に責任を負う研究者をいう。
  - 4 この取扱要領において「研究分担者」とは、科学研究費補助金の交付の対象となる事業のうち二人以上の研究者が同一の研究課題について共同して行うものにおいて、補助事業者として研究代表者と共同して当該事業を行う研究者をいう。
  - 5 この取扱要領において「連携研究者」とは、科学研究費補助金の交付の対象となる事業において、研究代表者又は研究分担者の監督の下に当該研究代表者又は研究分担者と連携して研究に参画する研究者をいう。
  - 6 この取扱要領において「研究協力者」とは、研究代表者及び研究分担者並びに連携研究者以外の者で、科学研究費補助金の交付の対象となる事業において研究への協力をを行う者をいう。
  - 7 この取扱要領において「不正使用」とは、故意若しくは重大な過失による科学研究費補助金の他の用途への使用又は科学研究費補助金の交付の決定の内容若しくはこれに付した条件に違反した使用をいう。
  - 8 この取扱要領において「不正行為」とは、科学研究費補助金の交付の対象となった事業において発表された研究成果において示されたデータ、情報、調査結果等のねつ造、改ざん又は盗用をいう。
  - 9 本邦の法令に基づいて設立された会社その他の法人（以下この項において「会社等」という。）が設置する研究所その他の機関又は研究を主たる事業としている会社等であつて、学術の振興に寄与する研究を行う者が所属するもの（第2項第1号、第3号及び第4号に掲げるものを除く。）のうち、文部科学大臣の指定するものは、同項の研究機関とみなす。

（補助金の交付の対象）

第4条 この補助金の交付の対象となる事業は、次に掲げる事業（以下「補助事業」という。）とする。

- 一 学術上重要な基礎的研究（応用的研究のうち基礎的段階にある研究を含む。）であつて、研究機関に、当該研究機関の研究活動を行うことを職務に含む者として所属し、かつ、当該研究機関の研究活動に実際に従事している研究者（振興会特別研究員を含む。）が一人で行う事業若しくは二人以上の研究者が同一の研究課題について共同して行う事業（研究者の所属する研究機関の活動として行うものであり、かつ、研究機関において科学研究費補助金の管理を行うものに限る。）又は教育的若しくは社会的意義を有する研究であつて、研究者が一人で行う事業（以下「科学研究」という。）
  - 二 学術研究の成果の公開で、個人又は学術団体が行う事業（以下「研究成果の公開」という。）
- 2 補助対象となる経費は、補助事業に要する経費のうち補助金交付の対象として振興会が認める経費とする。

(補助金を交付しない事業)

第5条 前条第1項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる者(学術団体を含む。以下この条において同じ。)が行う事業については、それぞれ当該各号に定める期間、補助金を交付しない。

ただし、第4号に掲げる者が、法第17条第1項の規定により科学研究費補助金の交付の決定が取消された事業(以下「交付決定取消事業」という。)以外にその交付を受けている事業と第7条第1項の計画調書上同一の計画に基づいて行う事業については、この限りでない。

- 一 交付決定取消事業において科学研究費補助金の不正使用を行った者 法第18条第1項の規定により当該交付決定取消事業に係る科学研究費補助金の返還の命令があった年度の翌年度以降2年以上5年以内の間で当該不正使用の内容等を勘案して相当と認められる期間
  - 二 前号に掲げる者と科学研究費補助金の不正使用を共謀した者 同号の規定により同号に掲げる者が行う事業について科学研究費補助金を交付しないこととされる期間と同一の期間
  - 三 交付決定取消事業において法第11条第1項の規定に違反して科学研究費補助金の使用を行った補助事業者(前2号に掲げる者を除く。) 法第18条第1項の規定により当該交付決定取消事業に係る科学研究費補助金の返還の命令があった年度の翌年度以降2年間
  - 四 第1号若しくは第3号に該当する研究代表者若しくは研究分担者と共同して交付決定取消事業を行った研究代表者若しくは研究分担者(前各号に該当する者を除く。以下この号において同じ。)又は第1号に該当する連携研究者が参画した交付決定取消事業若しくは同号に該当する研究協力者が協力した交付決定取消事業の研究代表者若しくは研究分担者 法第18条第1項の規定により当該交付決定取消事業に係る科学研究費補助金の返還の命令があった年度の翌1年間
  - 五 偽りその他不正の手段により科学研究費補助金の交付を受けた者又は当該偽りその他不正の手段の使用を共謀した者 当該科学研究費補助金の返還の命令があった年度の翌年度以降5年間
  - 六 不正行為があったと認定された者(当該不正行為があったと認定された研究成果に係る研究論文等の内容について責任を負う者として認定された場合を含む。以下この条において同じ。) 当該不正行為があったと認定された年度の翌年度以降1年以上10年以内の間で当該不正行為の内容等を勘案して相当と認められる期間
- 2 前条第1項の規定にかかわらず、同項第1号に規定する補助事業が、取扱規程第4条第2項の特定給付金等を定める件(平成16年8月24日文科部科学大臣決定。以下「大臣決定」という。)第1条に定める特定給付金を一定期間交付しないこととされた次の各号に掲げる者が行う事業については、大臣決定第2条に定める期間、補助金を交付しないものとする。
- (1) 特定給付金の他の用途への使用をした者又は当該他の用途への使用を共謀した者
  - (2) 特定給付金の交付の対象となる事業に関して、特定給付金の交付の決定の内容又はこれに付した条件その他法令又はこれに基づく国の機関若しくは独立行政法人の長の処分に違反した者
  - (3) 偽りその他不正の手段により特定給付金の交付を受けた者又は当該偽りその他不正の手段の使用を共謀した者
  - (4) 特定給付金による事業において不正行為があったと認定された者

(補助金の交付申請者)

第6条 第4条第1項に係る補助金の交付の申請をすることができる者は、次のとおりとする。

- 一 科学研究に係る補助金にあつては、次に掲げる者
  - イ 研究機関に所属する研究者が科学研究を行う場合は、当該科学研究を行う研究者の代表者

- ロ 研究機関に所属しない研究者（特別研究員を除く。）が一人で科学研究を行う場合は、当該研究者
- ハ 特別研究員が科学研究を行う場合は、当該特別研究員
- ニ 外国人特別研究員と受入研究者が共同して科学研究を行う場合は、当該受入研究者
- 二 研究成果の公開に係る補助金にあつては、研究成果の公開を行う個人又は学術団体の代表者

（計画調書）

第7条 補助金の交付の申請をしようとする者は、あらかじめ科学研究又は研究成果の公開（以下「科学研究等」という。）に関する計画調書を別に定める様式により振興会に提出するものとする。

2 前項の計画調書の提出期間については、毎年振興会が公表する。

（交付予定額の通知）

第8条 振興会は、前条第1項の計画調書に基づき、補助金を交付しようとする者及び交付しようとする予定額（以下「交付予定額」という。）を定め、その者に対し、あらかじめ交付予定額を通知するものとする。

（配分審査等）

第9条 前条により補助金を交付しようとする者及び交付予定額を定めるに当たっては、振興会は補助金の配分等に関する事項を審議する科学研究費委員会に諮るものとする。

2 前項の委員会の組織及びその運営については、別に定める。

（交付申請書）

第10条 第8条の通知を受けた者が補助金の交付の申請をしようとするときは、振興会の指示する時期までに、別に定める様式による交付申請書を振興会に提出しなければならない。

（交付の決定）

第11条 振興会は、前条により補助金の交付の申請があったときは、当該申請に係る書類の審査及び必要に応じて行う現地調査等により、補助事業の内容が適正であるかどうか、金額の算定に誤りがないかどうか等を調査するものとする。

2 振興会は、前項の調査の結果、補助金を交付すべきものと認めるときは、速やかに補助金の交付の決定を行うものとする。

3 振興会は、補助金の交付の条件として、次の事項及びその他必要な事項について定めるものとする。

- 一 補助金の交付を受けた者が、科学研究等の内容及び経費の配分の変更をしようとするときは、あらかじめ振興会の承認を得なければならないこと  
ただし、補助事業の目的を変えない範囲で振興会が文部科学大臣との協議を経て定める軽微な変更についてはこの限りではないこと
- 二 補助金の交付を受けた者が、補助事業を中止し、又は廃止する場合には、振興会の承認を得なければならないこと
- 三 補助金の交付を受けた者は、補助事業が予定の期間内に完了しない場合、又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに振興会に報告してその指示を受けなければならないこと

- 四 補助金の交付を受けた者が、補助事業を遂行するため契約を締結し支払いを行う場合は、国の契約及び支払いに関する規定の趣旨に従い、公正かつ最小の費用で最大の効果をあげるように経費の効率的使用に努めなければならないこと
- 4 振興会は、補助金の交付の決定をしたときは、速やかにその決定の内容及びこれに付した条件を補助金の交付の申請をした者に通知するものとする。

(申請の取下げ)

- 第12条 補助金の交付の申請をした者は、前条第4項の規定による通知を受領した場合において、当該通知に係る補助金の交付の決定の内容及びこれに付された条件に不服があるときは、振興会の定める期日までに申請の取下げをすることができることとする。
- 2 前項の規定による申請の取下げがあったときは、当該申請に係る補助金の交付の決定はなかったものとみなす。

(補助金の使用制限)

- 第13条 補助金の交付を受けた者は、補助金を科学研究等に必要な経費にのみ使用しなければならない。

(実績報告書)

- 第14条 補助金の交付を受けた者は、科学研究等を完了したときは、速やかに別に定める様式による実績報告書を振興会に提出しなければならない。補助金の交付の決定に係る国の会計年度が終了した場合も、また同様とする。
- 2 前項後段の規定による実績報告書には、翌年度に行う科学研究等に関する計画を記載した書面を添付しなければならない。

(補助金の額の確定)

- 第15条 振興会は、前条第1項前段の規定による実績報告書の提出を受けた場合においては、その実績報告書の審査及び必要に応じて行う調査により、科学研究等の成果が補助金の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、補助金の交付を受けた者に通知するものとする。

(帳簿関係書類等の整理)

- 第16条 補助金の交付を受けた者は、補助金の収支に関する帳簿を備え、領収証書等関係書類を整理し、補助金の交付を受けた年度終了後5年間保管しておかななければならない。

(経理の調査)

- 第17条 振興会は、必要があると認めるときは、補助金の交付を受けた者に対し、その補助金の経理について調査し、若しくは指導し、又は報告を求めることができる。

(科学研究等の状況の調査)

- 第18条 振興会は、必要があると認めるときは、補助金の交付を受けた者に対し、科学研究等の状況に関する報告書の提出を求め、実地に調査することができる。

(研究経過の公表)

第19条 振興会は、科学研究に係る実績報告書及び前条の報告書のうち、研究経過に関する部分の全部又は一部を印刷その他の方法により公表することができるものとする。

(設備等の寄付)

第20条 第6条第1号イに係る補助金の交付を受けた者が、補助金により設備等を購入したときは、直ちにそれを当該補助金の交付を受けた者が所属する研究機関のうちから適当な研究機関を一以上選定して、寄付しなければならない。

2 第6条第1号ロに係る補助金の交付を受けた者が、補助金により購入価格5万円以上の設備等を購入したときは、研究期間終了までにそれを学校その他の教育又は研究の施設に寄付しなければならない。

3 第6条第1号ハ又はニに係る補助金の交付を受けた者が、補助金により購入価格5万円以上の設備等を購入したときは、直ちにそれを当該補助金の交付を受けた者が研究に従事し又は所属する研究機関に寄付しなければならない。

4 補助金の交付を受けた者が設備等を直ちに寄付することが研究上支障があると認める場合において、振興会の承認を得たときは、第1項の規定にかかわらず、研究上支障のなくなるまでの間、寄付しないことができる。

5 特別研究員は、第3項の規定にかかわらず、その特別研究員の資格を喪失するまでの間、設備等を寄付しないことができる。

(その他)

第21条 この取扱要領に定めるもののほか、補助金の取扱いに関し必要な事項は、募集要項等において別に定めるものとする。

附則

この規程は、平成15年10月7日から施行し、平成15年10月1日から適用する。

第4条の2の規定は、法第18条第1項の規定の準用により科学研究費補助金の返還が命じられた日が平成15年9月12日前である交付決定取消事業を行なった研究者が行おうとする補助事業については、適用しない。

この取扱要領の適用日前に、日本学術振興会科学研究費補助金(基盤研究等)取扱要領(平成11年6月9日規程第6号)の規定により日本学術振興会が行った科学研究費補助金の取扱いは、振興会がこの取扱要領中の相当する規定により行った補助金の取扱いとみなす。

附則(平成16年規程第9号)

1 この規程は、平成16年4月1日から適用する。

2 第4条の2第1項第3号の規定は、この規程の適用前に交付の決定が行われた科学研究費補助金に係る交付決定取消事業を行った研究者については、適用しない。

附則(平成16年規程第14号)

この規程は、平成16年8月27日から適用する。

附則(平成17年規程第1号)

1 この規程は、平成17年1月24日から適用する。

- 2 第4条の2第2項及び第3項の規定は、科学研究費補助金の返還が命じられた日がこの規程の適用日前である事業を行った研究者又は当該研究者と共謀した研究者が行う事業については、適用しない。

附則（平成17年規程第7号）

この規程は、平成17年4月1日から適用する。

附則（平成18年規程第9号）

この規程は、平成18年4月1日から適用する。

附則（平成19年規程第12号）

この規程は、平成19年4月1日から適用する。

附則（平成20年規程第9号）

- 1 この規程は、平成20年6月10日から実施し、平成20年度以降の補助金について適用する。
- 2 改正後の取扱要領（以下「新要領」という。）第5条第1項第1号及び第3号の規定は、法第18条第1項の規定により科学研究費補助金の返還が命じられた日が平成15年9月12日よりも前である交付決定取消事業において不正使用を行った者又は法第11条第1項の規定に違反して科学研究費補助金の使用を行った補助事業者（新要領第5条第1項第1号又は第2号に掲げる者を除く。）については、適用しない。
- 3 新要領第5条第1項第4号の規定は、平成16年4月1日よりも前に交付の決定が行われた事業の研究代表者又は研究分担者については、適用しない。
- 4 新要領第5条第1項第2号及び第5号の規定は、科学研究費補助金の返還が命じられた日が平成17年1月24日よりも前である事業において科学研究費補助金の不正使用を共謀した者又は偽りその他不正の手段により科学研究費補助金の交付を受けた者若しくは当該偽りその他不正の手段の使用を共謀した者については、適用しない。



## 問い合わせ先

1 この公募に関する問い合わせは、研究機関を通じて下記あてに行ってください。

(1) 公募の内容に関すること：独立行政法人日本学術振興会 研究事業部 研究助成第一課  
電話 03-3263-0976,0980,1041

(2) 電子申請システムの利用に関すること：

独立行政法人日本学術振興会 総務部 企画情報課 システム管理係

・土日休日を除く 9：30～17：30

コールセンター 0120-556739 (フリーダイヤル)

・上記以外の電話 03-3263-1902, 1913

(3) 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づく体制整備等の実施状況報告書」に関すること：

文部科学省科学技術・学術政策局調査調整課競争的資金調整室  
電話 03-6734-4014

2 この公募要領に記載されている内容は、日本学術振興会のホームページでご覧いただけます。また、応募書類の様式は、次のホームページからダウンロードすることができます。

日本学術振興会の科学研究費補助金ホームページ

<http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/index.html>